

長野市公共施設等総合管理計画

(素案)

2016.12.19

平成 29 年 3 月

長野市

はじめに

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、多くの公共施設を整備してきました。また、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設が建設されるとともに、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進されました。

さらに、平成の二度の合併に伴い、旧町村が保有していた多くの公共施設を引き継いでおり、本市の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

これら多くの施設が老朽化し、改修や更新の時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大な額になると見込まれ、平成25年10月に公表した「長野市公共施設白書」および平成27年7月に策定した「長野市公共施設マネジメント指針」において、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、今後も社会保障関連経費の増加や税収の減少が見込まれる中、これまでと同様に財源を確保し、将来にわたり全ての施設を維持していくことは困難としています。

これまでも、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくため、公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応した施設の「量」と「質」について、全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設を最適に維持管理していく取組である公共施設マネジメントを進めてきましたが、今後さらなる推進が求められています。

この「長野市公共施設等総合管理計画」は、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定める計画として、公共施設白書で明らかになった現状と課題を踏まえ、公共施設マネジメント指針で示した基本的な考え方や取組の進め方に加え、公共施設等の長寿命化の基本方針および公共施設の再配置の方針を取りまとめたものです。

今後も、さらなる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、本計画に基づき、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメントの着実な推進を図ってまいります。

平成29年3月

長野市公共施設等総合管理計画（目次）

第1章 計画の目的等	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置付け等	1
第2章 長野市の概要	3
1. 人口の状況	3
2. 財政の状況	5
第3章 公共施設等の全体像	7
1. 公共施設等の現状と課題（長野市公共施設白書より）	7
2. 将来の改修・更新費用の推計	12
3. 公共施設に関する市民意識	17
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	24
（長野市公共施設マネジメント指針より）	24
1. 基本理念	24
2. 基本方針	24
3. 施設総量の縮減目標の設定	31
第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針	32
1. 学校教育施設	32
2. 生涯学習・文化施設	33
3. 観光・レジャー施設	34
4. 産業振興施設	35
5. 体育施設	36
6. 保健福祉施設	37
7. 医療施設	38
8. 行政施設	39
9. 市営住宅等	40
10. オリンピック施設	41
11. インフラ施設	42
第6章 公共施設等長寿命化基本方針	43
1. 公共施設の現状と長寿命化の必要性	43
2. 長寿命化の基本方針	47
3. 長寿命化に伴う費用予測シミュレーション	59
4. インフラ施設の長寿命化	64
第7章 公共施設再配置計画	73
1. 公共施設再配置計画策定に向けた取組	73
2. 施設分類別の再配置計画	80
（1） 学校教育施設	80
（2） 生涯学習・文化施設	83
（3） 観光・レジャー施設	88

(4) 産業振興施設.....	92
(5) 体育施設.....	94
(6) 保健福祉施設.....	96
(7) 医療施設.....	104
(8) 行政施設.....	106
(9) 市営住宅等.....	111
(10) その他施設.....	113
(11) オリンピック施設.....	115
3 市民合意形成に向けた取組.....	117
資料編.....	127
1. 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）.....	127
2. 公共施設一覧.....	131
3. モデル地区における検討（芋井地区）【詳細版】.....	143
4. モデル施設群における検討（屋外市民プール）【詳細版】.....	155

注

基本的に、第3章は「長野市公共施設白書」を、第4章・第5章は「長野市公共施設マネジメント指針」を再掲していますので、施設数・床面積等について第6章・第7章・資料編と相違する場合があります。

第 1 章 計画の目的等

1. 計画の目的

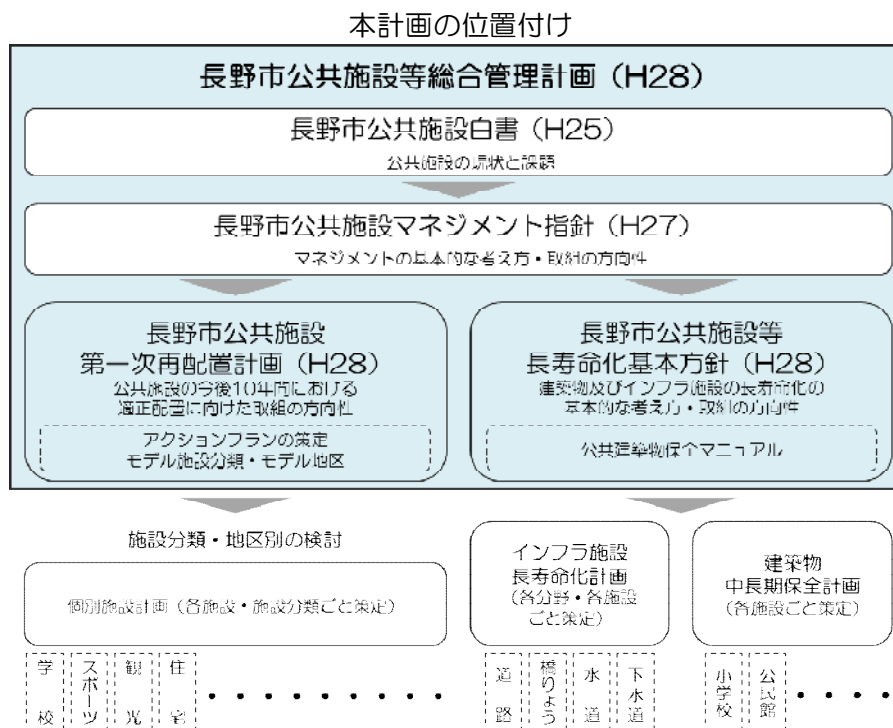
本計画は「長野市公共施設白書」で明らかになった現状と課題や「長野市公共施設マネジメント指針」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるものです。

2. 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設（建築物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、地方公共団体においても中長期的な取組の基本方針や方向性を明確にするよう求められました。

本計画は、本市の公共施設マネジメント指針（平成 27 年 7 月）を基に、公共施設の「長寿命化基本方針」と個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えて取りまとめたものです。



また、本計画は「長野市総合計画」をはじめ、「都市計画マスタープラン」などの関連する計画との整合を図るとともに、長野市行政改革大綱と連動させ、各施設面の取組に関する横断的な計画とするものです。

(2) 計画の対象範囲

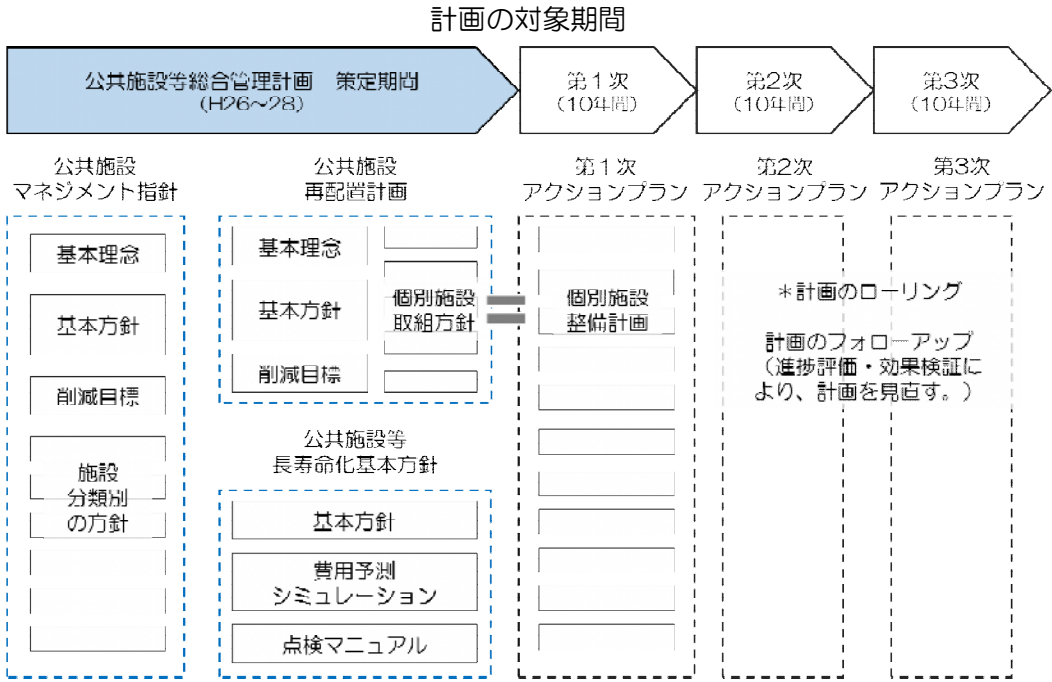
本計画では、本市の保有する全ての公共施設（インフラ施設を含む）の建物及び土地を対象とします。なお、公共施設の建物については、当面「公共施設白書」の対象施設とします。

なお、上下水道局の施設については、公営企業としての独立性を保持し、本計画の基本的な考え方を共有して相互に連携を図るものとします。

(3) 計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。

本計画は、概ね 3～5 年ごとに見直しすることを基本とするとともに、歳入の減少、扶助費等の歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行います。



第2章 長野市の概要

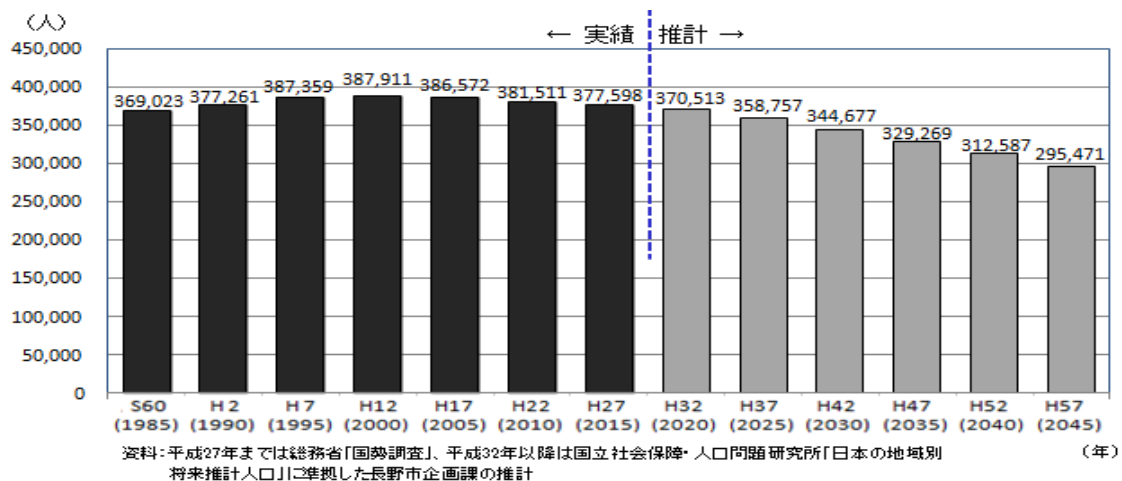
1. 人口の状況

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に高まると推計されています。

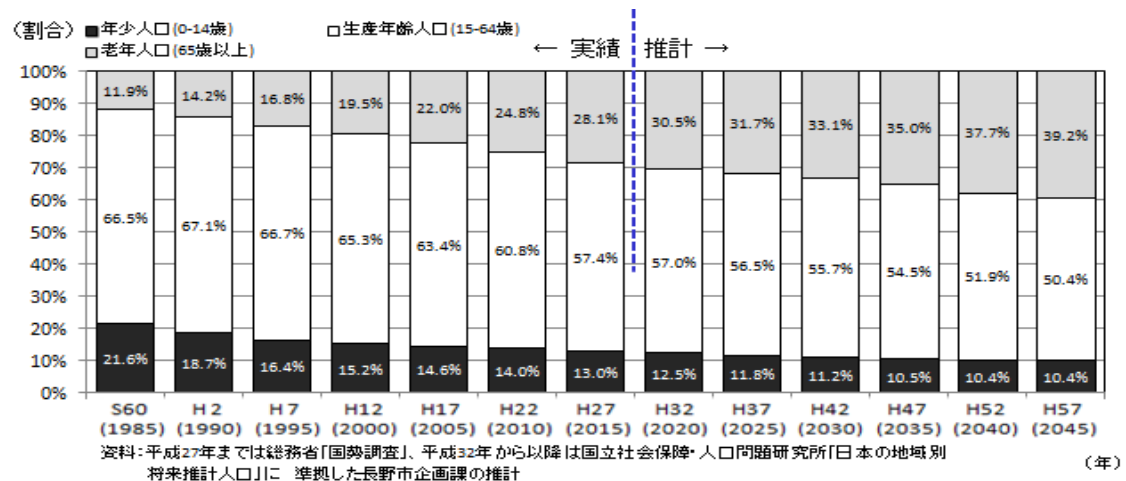
本市も、平成12年（2000年）にピークとなり、今後は減少基調の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

将来の人口推移から想定される公共施設の課題としては、生産年齢人口の減少に伴い、施設更新費用等に係る将来世代の負担増が懸念されること、社会保障関係経費の増大による、公共施設を維持管理する財源が枯渇すること、老年人口の増加に伴う高齢者のニーズへの対応が求められること、などが挙げられます。

総人口の推移と将来推計（第5次長野市総合計画より）



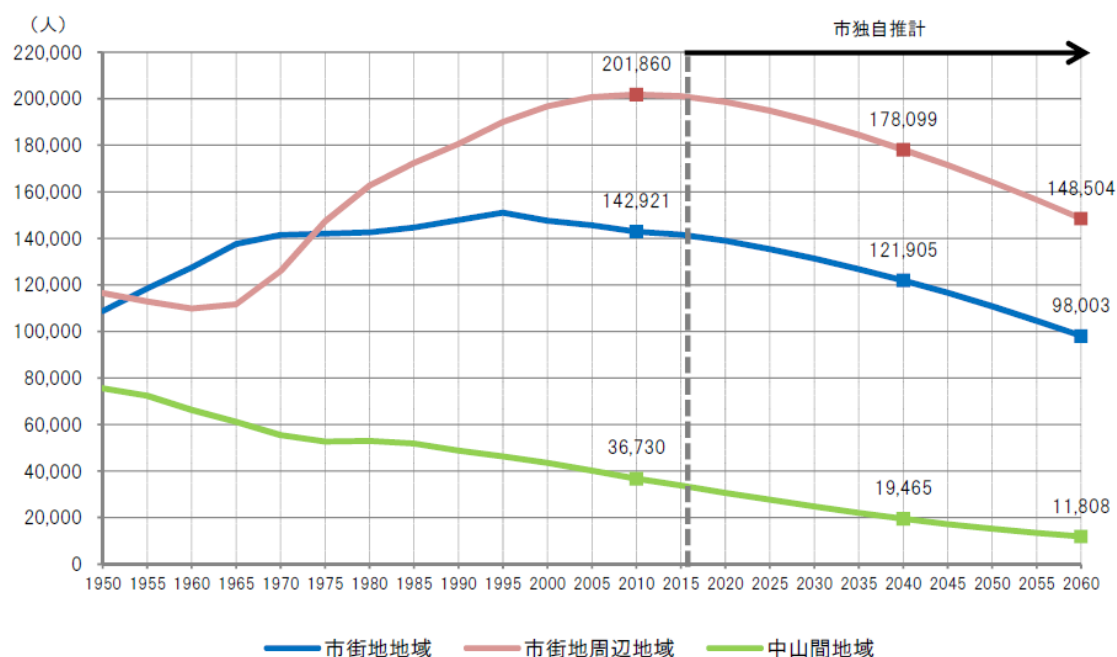
年齢3区分別人口の推移と将来推計（第5次長野市総合計画より）



市街地地域、市街地周辺地域及び中山間地域の3地域別に、地域別の推移と将来推計をみると、市街地地域は、平成7年（1995年）から減少傾向にあり、平成72年（2060年）には10万人を割り込むと推計されます。

これまで順調に人口が増加してきた市街地周辺地域も、平成22年（2010年）をピークに、徐々に減少すると推計されます。中山間地域は、他の地域よりも人口減少の速度が速く、平成52年（2040年）には2万人を割り込むと推計されます。

地域別人口の推移と将来推計（長野市人口ビジョンより）



資料：2010年までは国勢調査。2015年以降は市独自推計による。

■市街地地域

第一、第二、第三、第四、第五
芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里

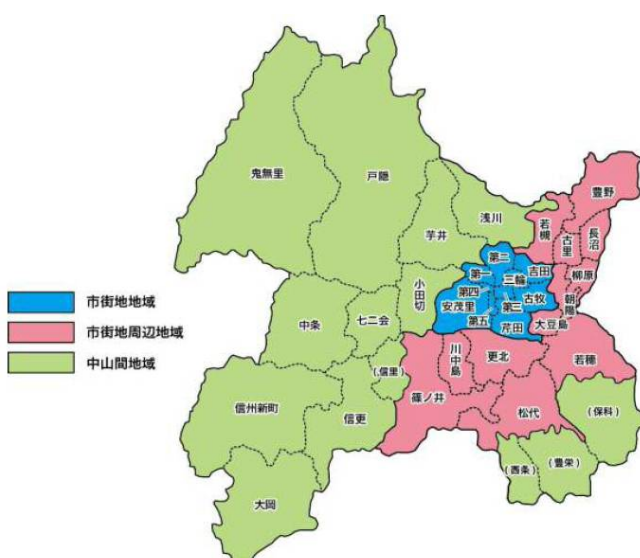
■市街地周辺地域

古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、
長沼、篠ノ井（信里を除く）、川中島、
松代（豊栄・西条を除く）、
若穂（保科を除く）、更北、★豊野

■中山間地域

浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、
松代（豊栄・西条）、若穂（保科）、
七二会、信更、★戸隠、★鬼無里、
★大岡、★信州新町、★中条

* ★は合併地域を示しています

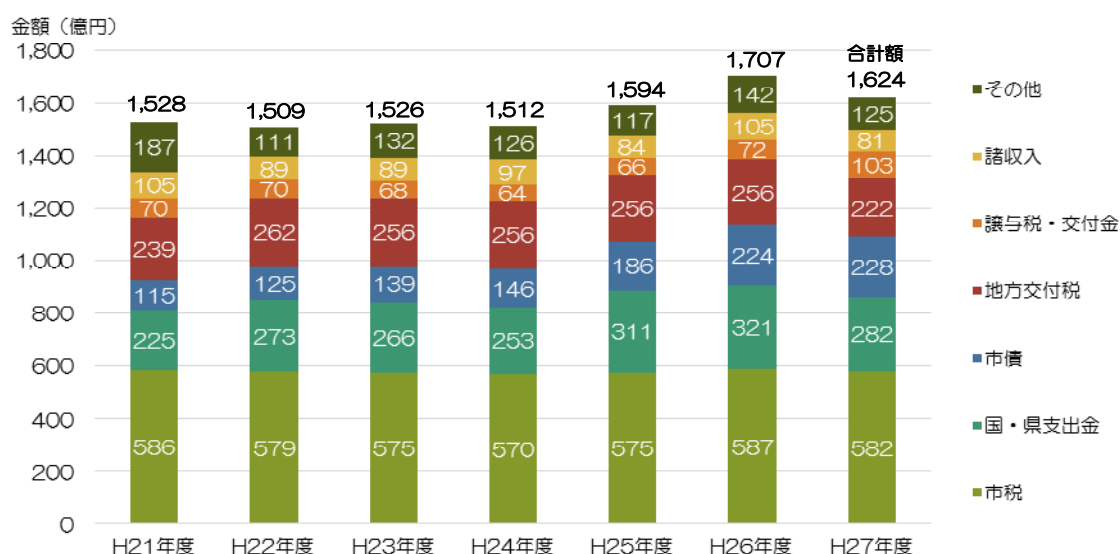


2. 財政の状況

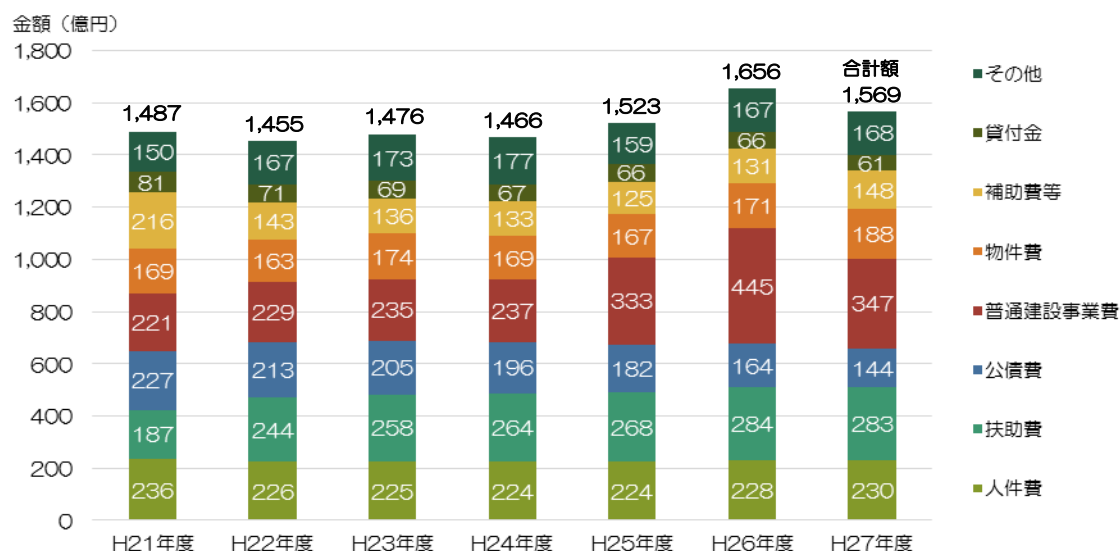
過去7年間の普通会計の歳入総額は概ね1,500億円台で推移してきましたが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少や合併算定替制度（市町村合併に伴う地方交付税の特例制度）の終了等により、減少が見込まれます。

普通会計の性質別歳出の内、特に平成27年度（2015年度）の扶助費をみると平成21年度（2009年度）と比較して約96億円の増加となっています。今後、少子高齢化の進展による人口構成の変化に伴い、扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測されます。

普通会計歳入の推移



普通会計歳出（性質別）の推移



財政指標は全般的に改善傾向が見られ、他の中核市と比較しても中間レベルより上の結果であることが分かります。

特に市債残高は、オリンピック関連施設の建設や経済対策関連の公共事業の実施により、1,926億円（平成9年度（1997年度））まで膨らみましたが、その後、公債費負担の縮減に努め、平成27年度（2015年度）決算では1,505億円まで縮減してきました。

ただし、平成26年度（2014年度）から増加傾向にあり、将来負担比率も高くなっています。

財政指標の推移

財政指標	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	中核市 平均＊
財政力指数	0.71	0.7	0.69	0.68	0.69	0.69	0.71	0.76
経常収支比率	88.5%	83.9%	86.0%	88.0%	84.9%	84.5%	86.6%	90.4%
実質公債費比率	12.5%	11.9%	11.0%	10.1%	8.1%	5.7%	3.4%	7.5%
市債残高（億円）	1,450	1,380	1,338	1,309	1,332	1,407	1,505	—
基金残高（億円）	350	373	376	381	380	378	366	—
将来負担比率	55.3%	35.6%	24.2%	24.9%	19.9%	28.2%	37.8%	65.0%

＊中核市平均は平成26年度の値をもとに算出しています。

■ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど自主財源の割合が高く、自由度が高く財政力が強い団体ということになります。（指数が1 を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。）

■ 経常収支比率

市税や地方交付税など、毎年経常的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることになります。

■ 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する公債費（毎年の借金の返済額）の割合です。この数値が大きいほど、財政運営が厳しく、借金の返済に追われているということになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、市債の発行が制限されることになります。

■ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。現時点で想定される将来の負担が、自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模（1年分）に対し何倍あるのか、を指標化しています。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、早期健全化基準（イエローカードの基準）は、市町村では350%となっています。

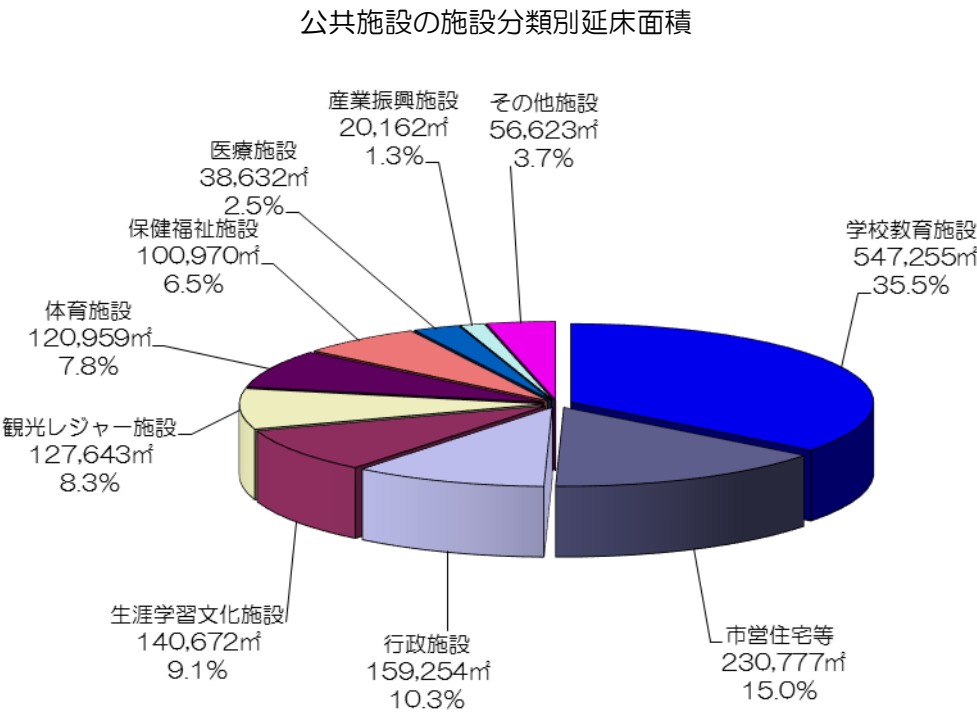
第3章 公共施設等の全体像

1. 公共施設等の現状と課題（長野市公共施設白書より）

（1）公共施設の施設分類別の保有量

本市の保有する公共施設の数815施設、延床面積の合計は、約154万㎡（平成25年4月現在、市民一人当たり約4.0㎡、全国平均3.2㎡）となっています。

また、施設の分類別の延床面積を見ると、学校教育施設が全体の約35%を占め、次いで市営住宅等が約15%を占めており、支所・消防署などの行政施設を合わせると、全体の約6割を占めています。



「長野市公共施設白書」策定後に整備した主な施設

整備内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規整備 (延床面積増加)	北部スポーツ・レクリエーションパーク (3,434㎡) 南長野運動公園総合球技場 (26,620㎡) 権堂イーストプラザ市民交流センター (710㎡)	市役所新第一庁舎 (15,988㎡) 長野市芸術館 (12,510㎡) 新緑町駐車場 (7,045㎡)	大豆島体育館 (1,225㎡) 第四学校給食センター (6,474㎡) 農業研修センター (230㎡) 新中央消防署 (3,805㎡)
用途廃止、民間移管等 (延床面積減少)	サンマリーンながの (9,277㎡) 後町小学校 (5,365㎡)	旧緑町駐車場 (3,880㎡) 保育園 (三輪、川田、下氷鉋) (2,260㎡) 大岡アルプス展望ふれあいセンター (476㎡) 教職員住宅【高田・徳間・鬼無里池田】 (1,136㎡)	長野市民病院 (36,758㎡) 市役所旧第一庁舎 (12,100㎡) 更北公民館青木島分館 (259㎡) 教職員住宅 (柳町・富竹・戸隠大中) (204㎡)

(2) 公共施設の建築年別の整備状況

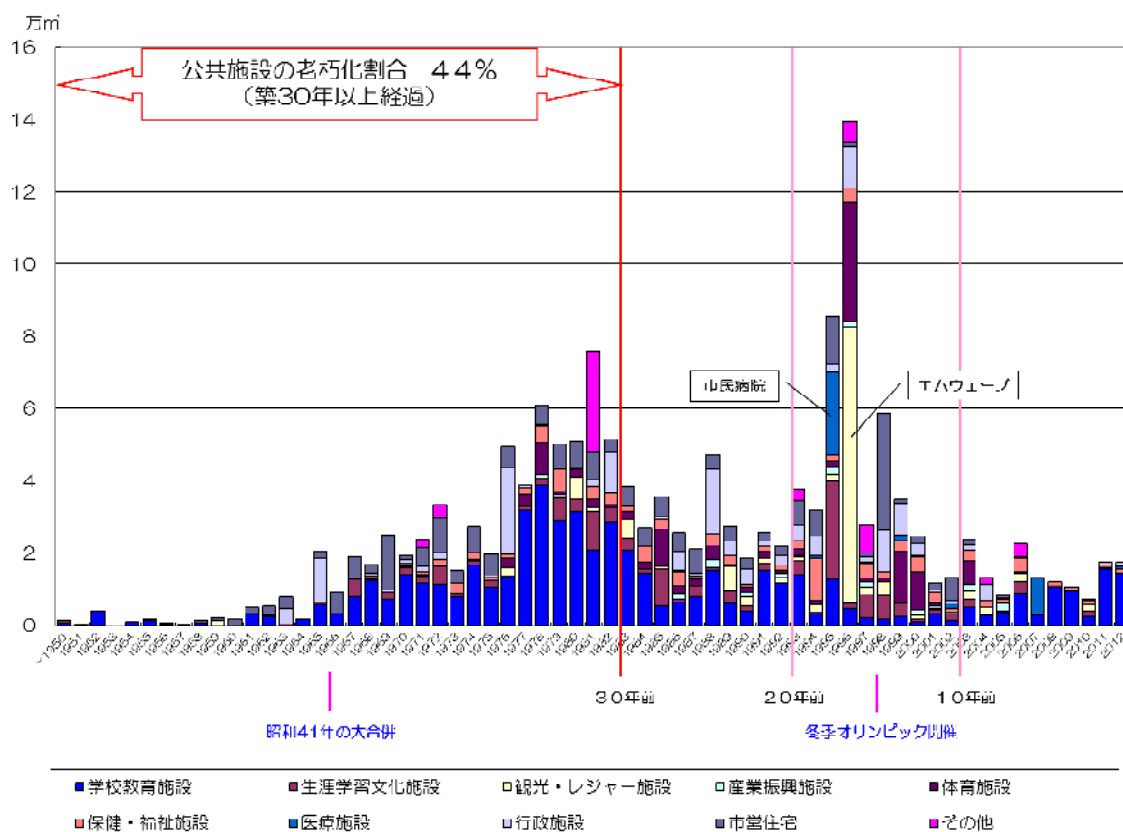
公共施設の建築年別の整備状況は、昭和41年（1966年）の2市3町3村の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、昭和56年（1981年）頃をピークに、小・中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は既に建築から30年以上が経過し、大規模な改修工事や全面的な改築が必要とされる老朽化施設の割合は、全体の半分近く（約44%）に達しています。

また、本市では平成10年（1998年）に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、エムウェーブ（スピードスケート会場 延床面積7.6万㎡）をはじめ大規模な競技施設が、大会開催の2～3年前に集中して整備されました。

このオリンピック施設も、今後一斉に築30年を迎えることとなり、老朽化対策として、大規模な改修工事等が必要となります。

公共施設の建築年別の整備状況

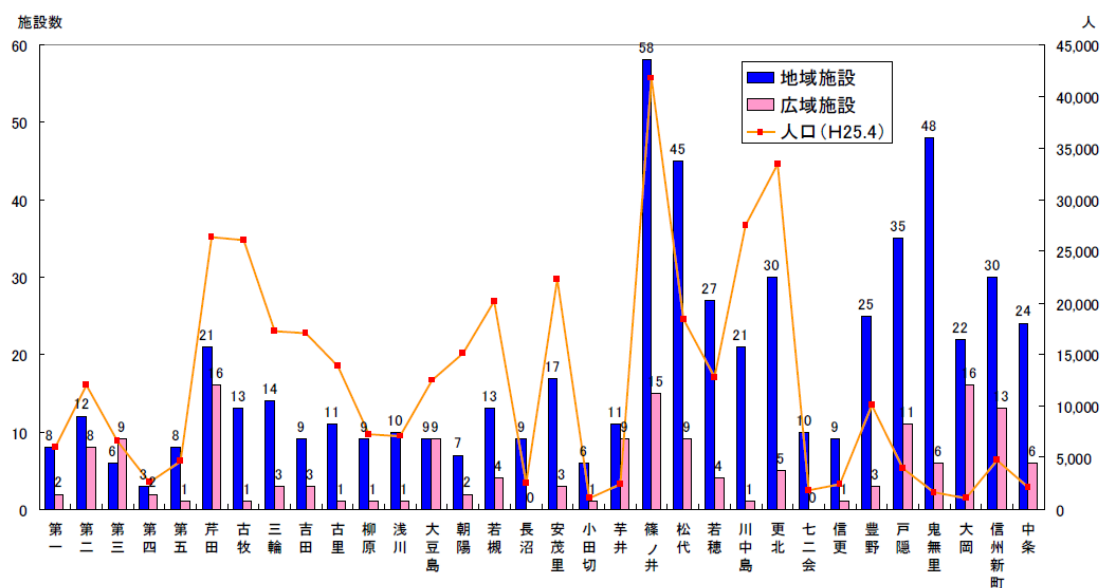


(3) 公共施設の32地区別の整備状況

32地区別に公共施設の配置状況を見ると、施設数は合併地区（豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条）を除き、その地区の人口とおおむね比例し、管内人口が1番多い篠ノ井地区は、地域施設が58施設、広域施設が15施設と最も多く配置されています。

合併地区には、比較的多くの施設が配置されていますが、これは、地区の面積が広いこと、市営住宅（特定公共賃貸住宅・若者向け住宅・厚生住宅）の数が多いことが影響しています。

32地区別の人口と公共施設配置状況



注) 施設数は、職員・教職員住宅数を除きます。

■ 地域施設

小・中学校、公民館、保育園、など利用圏域が地区・地域におおむね定まっている施設

■ 広域施設

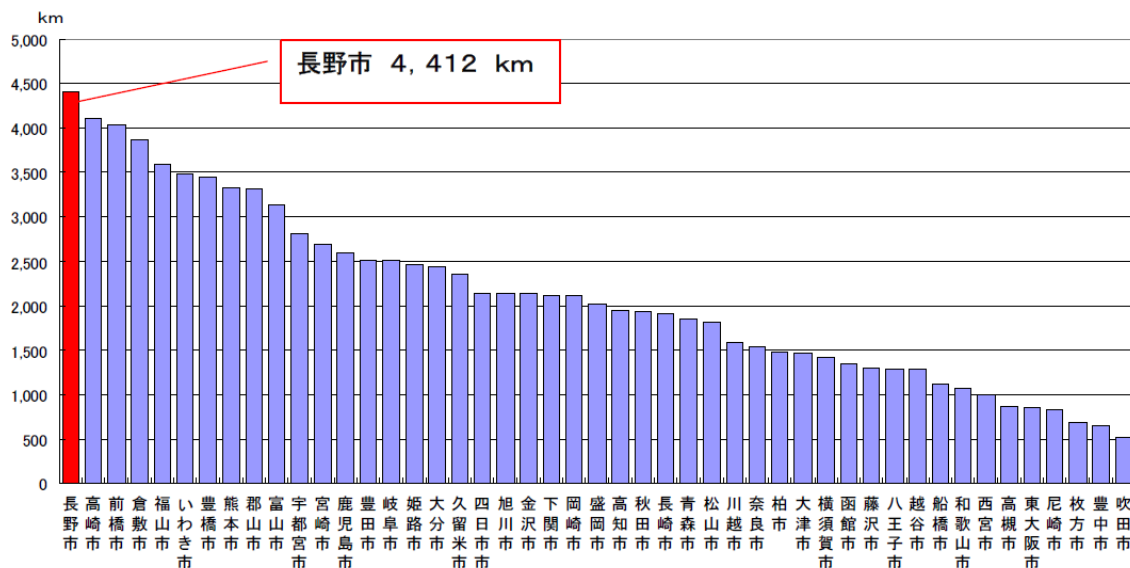
観光・レジャー施設、保養（温泉・宿泊）施設、大規模集会・多目的施設など利用圏域が市全域や市外に及ぶ施設

(4) インフラ施設の整備状況

① 道路の整備状況（平成23年4月現在）

本市の市道総延長は、4,412kmと、中核市の中でもトップとなっています。また、市道の総面積は、約2,107万㎡となります。

中核市の市道総延長の比較



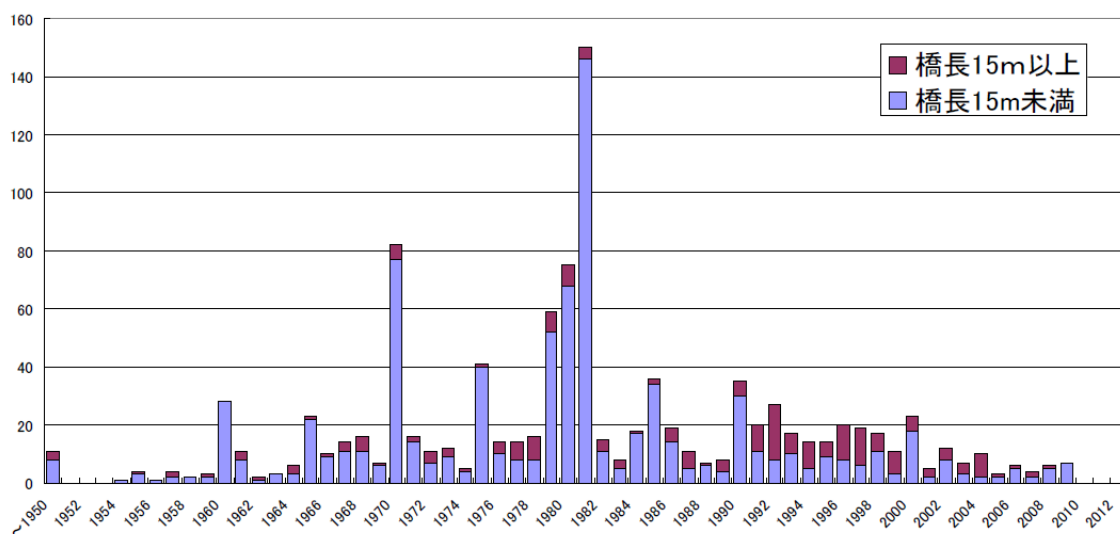
注）農道、林道は含みません。

② 橋りょうの整備状況（平成24年4月現在）

本市が管理する橋りょう数は1,899橋となっており、そのうち橋長が15m以上の橋は248橋で、全体の約13%を占めています。

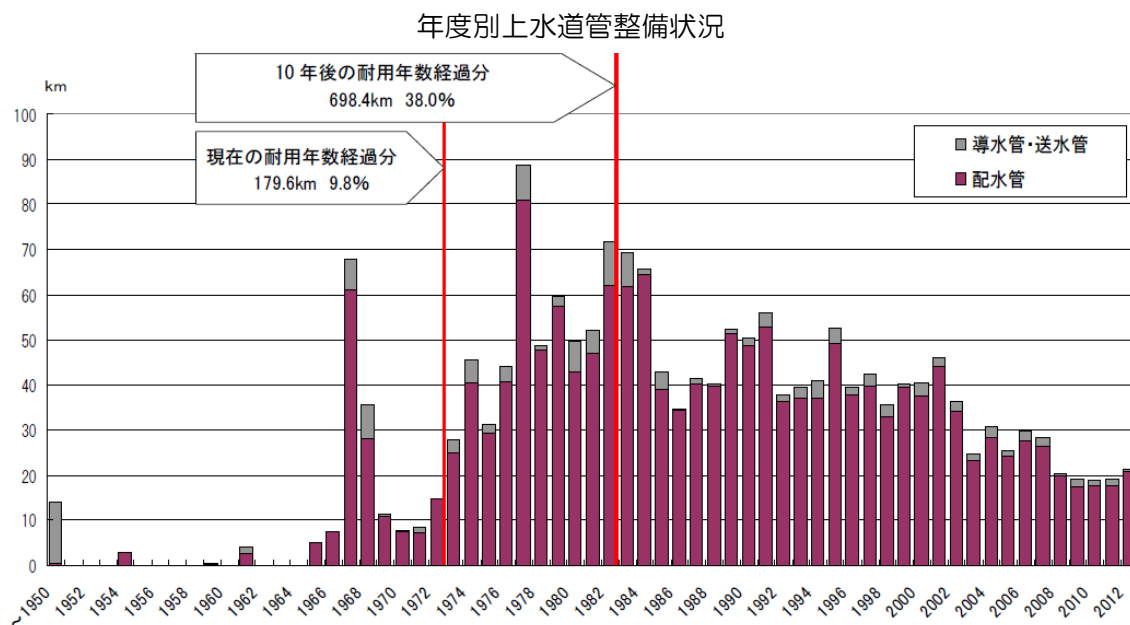
なお、全体の過半を占める1,127橋は、主に用水路などを横断するために架けられた橋で、その整備年次が明らかでないものがあります。

整備年度別橋りょう数



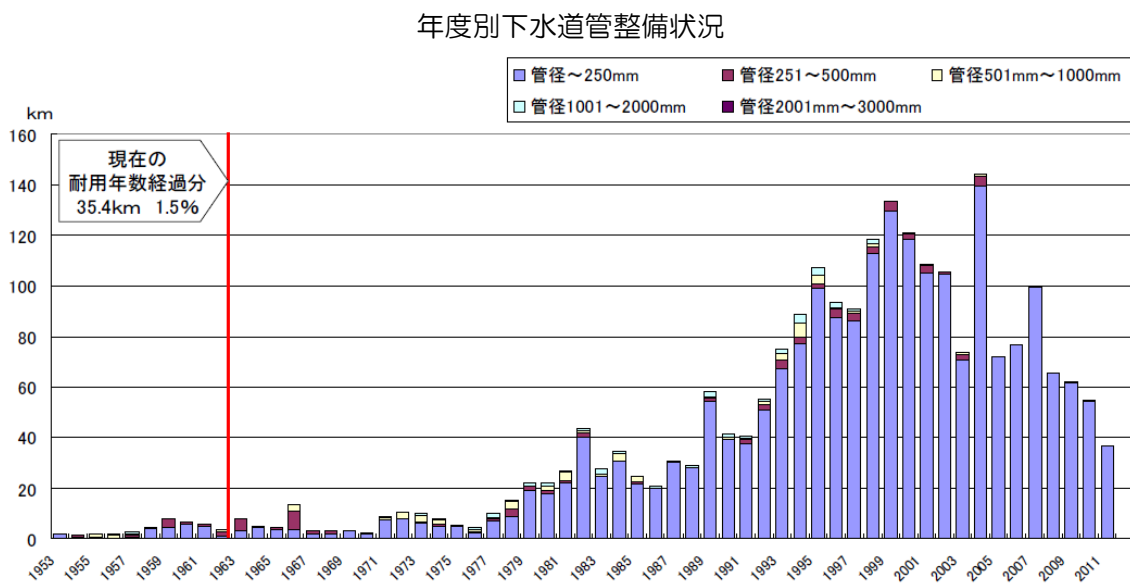
③ 上水道管の整備状況（平成25年10月現在）

本市が管理する水道管の総延長は約1,839kmとなっています。また、水道管の管種別では、配水管が全体の約9割を占めています。耐用年数が40年を経過しているものは、全体の1割程度ですが、今後10年間では4割近くに達する見込みです。



④ 下水道管の整備状況（平成25年10月現在）

本市が管理する下水道管総延長は、約2,454kmとなっています。また、管径別では、直径25cm以下の下水道管が、全体の9割余りを占めています。耐用年数の50年を経過しているものは、全体の1.5%とごくわずかですが、今後30～40年後には、一斉に耐用年数へ達する見込みです。



2. 将来の改修・更新費用の推計

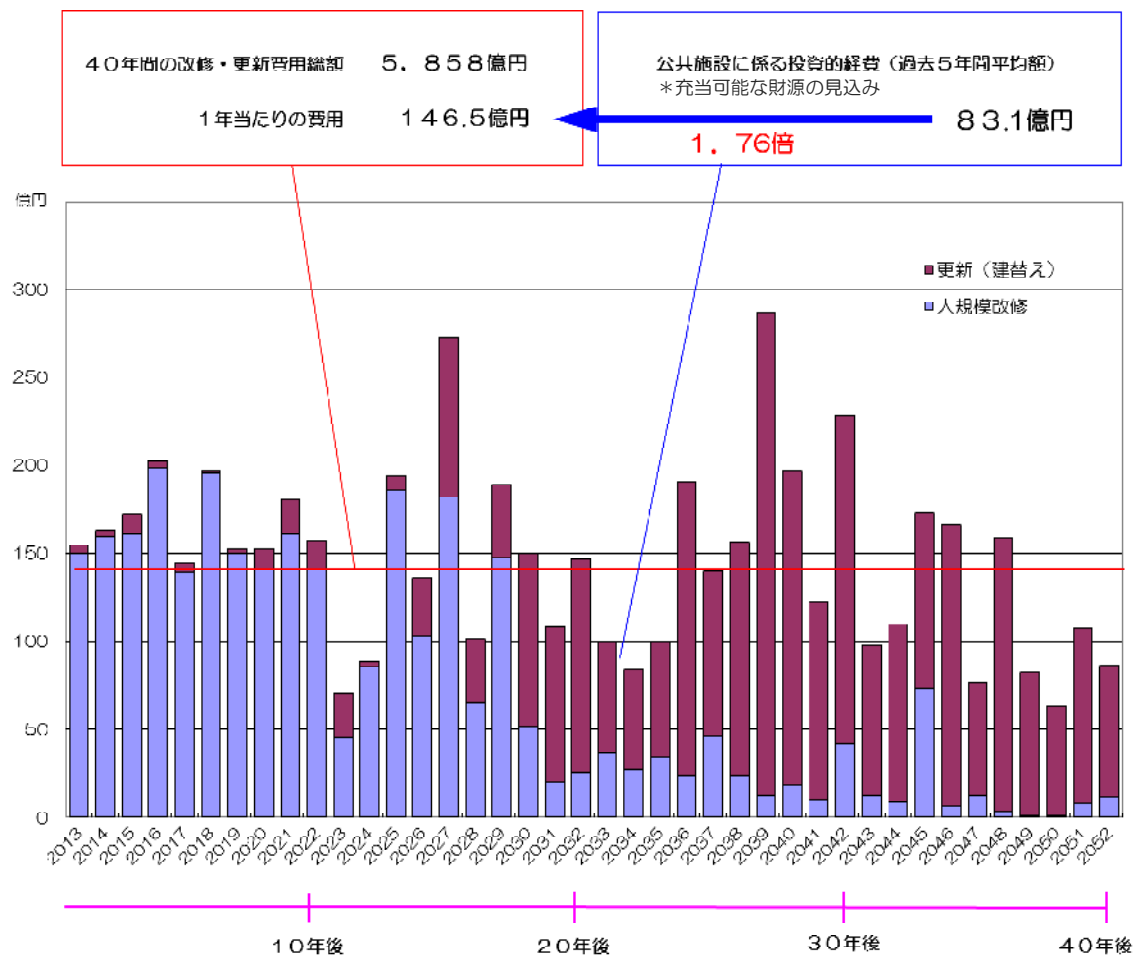
(1) 公共施設（建物）

① 将来の改修・更新費用

公共施設（建物）について、今後40年間（2013年から2052年）に必要な改修・更新費用を試算した結果、その総額は約5,858億円で、40年間の平均では1年当たり約146.5億円となり、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均83.1億円（充当可能な財源の見込み）の約1.8倍の予算が必要となります。

今後、人口の減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するとともに、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、現存する全ての公共施設を将来にわたり維持していくための財源を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。

公共施設（建物）の将来の改修・更新費用の推計



【更新年数の考え方】

- ・ 建替え：60年
- ・ 大規模改修：30年

【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】

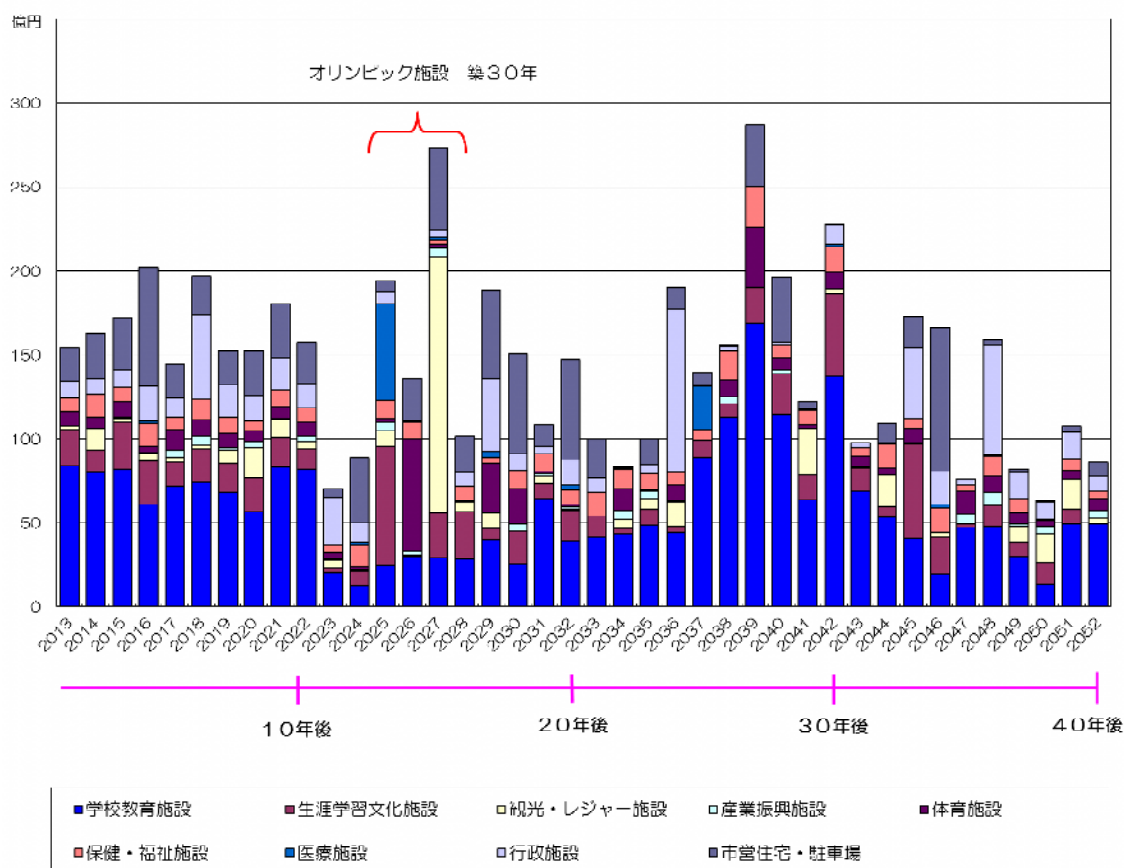
- ・ 市民文化系、社会教育系、行政系、産業系、医療施設：40万円/㎡、25万円/㎡、
- ・ スポーツ・レクリエーション系、保健福祉、供給処理施設：36万円/㎡、20万円/㎡、
- ・ 学校教育系、子育て支援施設、公園：33万円/㎡、17万円/㎡、
- ・ 公営住宅：28万円/㎡、17万円/㎡、

② 施設分類別の将来の改修・更新費用

将来の改修・更新費用を施設分類別に見ると、小・中学校をはじめとする学校教育施設に係る費用が全体の約4割を占めています。これは、公共施設全体に占める延床面積の割合が一番大きいことに加え、築30年以上経過した建物が多いことによるものです。

10年後にはオリンピック施設が築30年を迎えることになり、大規模改修の対象となります。

施設分類別の将来の改修・更新費用の推計

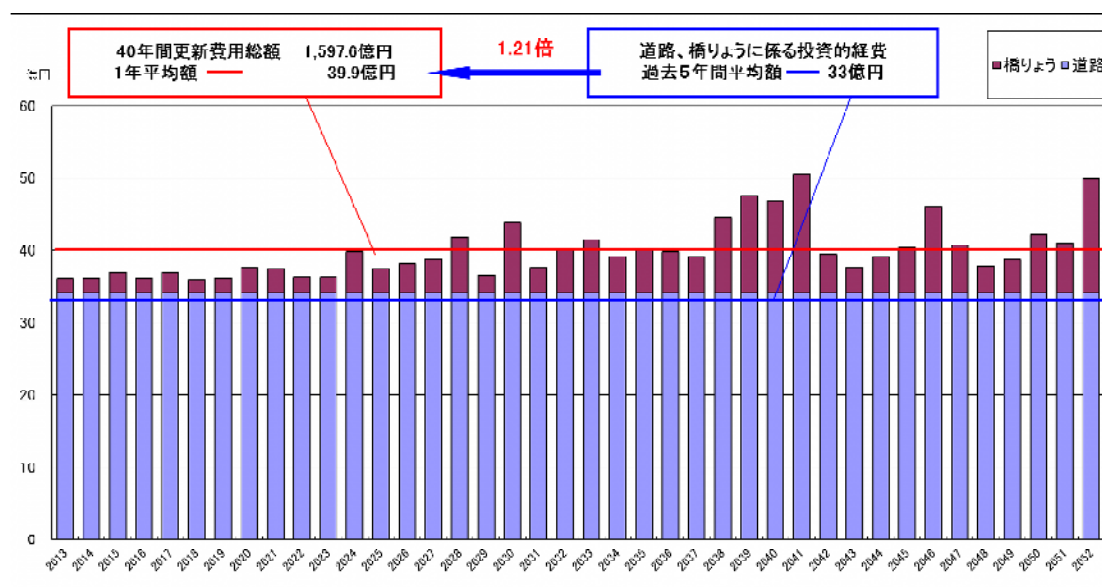


(2) インフラ施設

① 道路・橋りょう

道路・橋りょうについて、今後40年間（2013年から2052年）の改修・更新費用を試算した結果、約1,598億円となり、40年間の平均では1年当たり約40億円となります。これを過去5年間の道路・橋りょうに係る投資的経費実績の平均約33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路・橋りょうの将来の改修・更新費用の推計



■ 道路の更新年数の設定及び試算方法

道路は、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくことから、年度別に把握することが困難であるため、道路施設現況調査（国土交通省）により把握した道路の総面積（舗装面積）を舗装部分の更新（打換え）の耐用年数として仮定した25年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量とし、更新単価を乗じて試算しています。

【更新年数の考え方】 ・更新年数：25年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・一般道路：4,700円/㎡ ・自転車歩行者道：2,700円/㎡
--------------------------------	---

■ 橋りょうの更新年数の設定及び試算方法

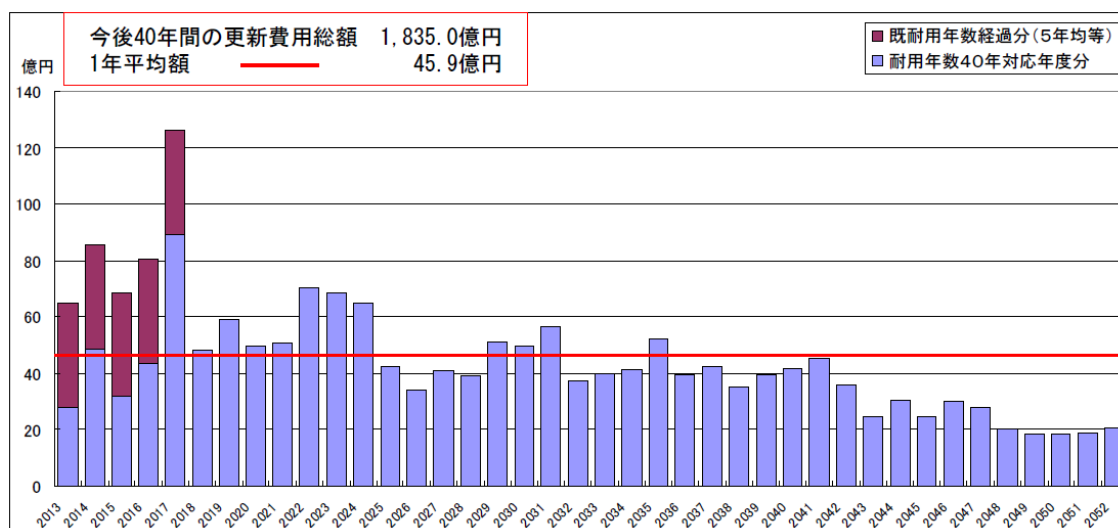
橋りょうは、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定し、整備年度ごとの面積に構造別の更新単価を乗じて試算しています。なお、整備年度が不明なものは、不明分の面積の更新費用を耐用年数の60年に均等に割り振るものとします。

【更新年数の考え方】 ・更新年数：60年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・PC橋：425千円/㎡ ・鋼橋：500千円/㎡
--------------------------------	---

② 上水道管

上水道管について、今後40年間（2013年から2052年）の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約1,835億円となり、40年間の平均では1年当たり約46億円となります。

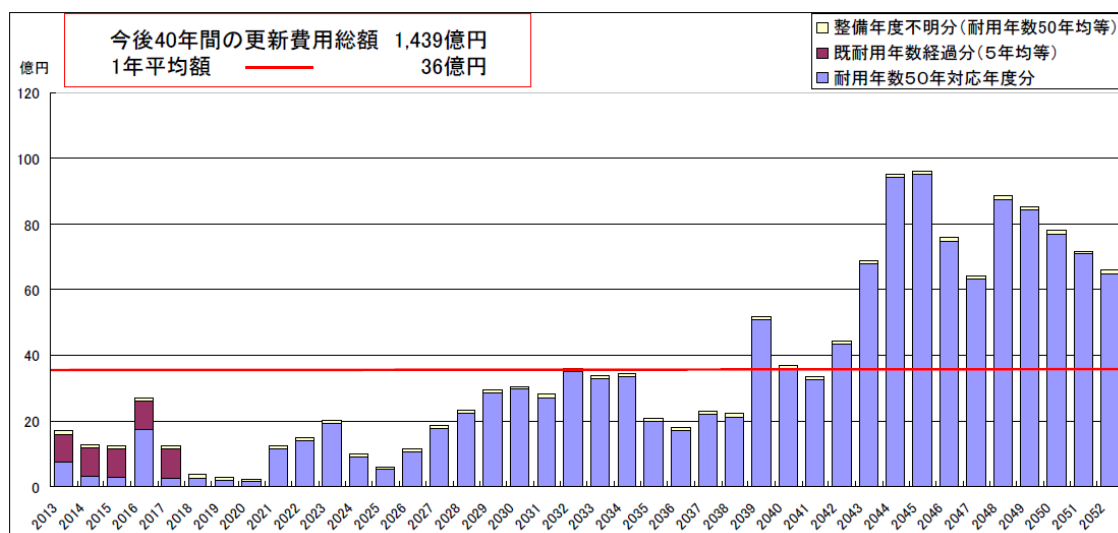
上水道管の将来の更新（布設替え）費用の推計



③ 下水道管

下水道管について、今後40年間（2013年から2052年）の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約1,439億円となり、40年間の平均では1年当たり約36億円となります。

下水道管の将来の更新（布設替え）費用の推計



■ 上・下水道管の更新年数の設定及び試算方法

上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の40年、下水道管は50年を経た年度に更新すると仮定し、整備年度ごとの管種別及び管径別の延長に更新単価を乗じて試算しています。なお、整備年度が不明なものは、不明分の延長の更新費用をそれぞれの耐用年数に均等に割り振るものとします。

上水道管

【更新年数の考え方】 ・更新年数：40年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・導水管及び送水管（～300mm未満）：100千円／㎡ ・導水管及び送水管（300～500mm）：114千円／㎡ ・配水管（～150mm以下）：97千円／㎡ ・配水管（～200mm以下）：100千円／㎡
--------------------------------	--

下水道管

【更新年数の考え方】 ・更新年数：50年	【更新（建替え）の単価、大規模改修の単価】 ・コンクリート管、塩ビ管等：124千円／m ・更生管：134千円／m
--------------------------------	---

(3) 公共施設（建物）とインフラ施設

公共施設（建物）とインフラ施設について、今後40年間（2013年から2052年）の改修・更新費用の試算額を合計すると、約1兆730億円になり、40年間の平均では1年当たり約268.5億円となります。

公共施設（建物）とインフラ施設の将来の改修・更新費用の推計

種類	40年間の改修・更新費用	1年当たりの改修・更新費用
公共施設（建物）	約5,858億円	約146.5億円
道路・橋りょう	約1,598億円	約40億円
上水道管	約1,835億円	約46億円
下水道管	約1,439億円	約36億円

3. 公共施設に関する市民意識

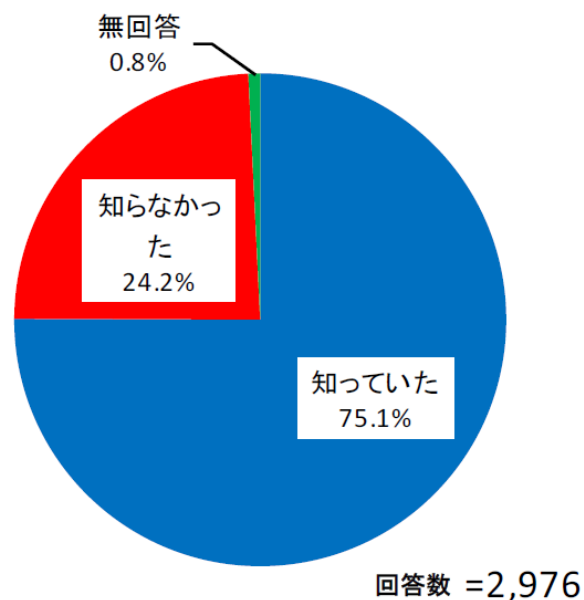
公共施設マネジメントを推進するに当たり、市民の皆さんの身近な公共施設について、ご意見等を頂くために、市民アンケート調査を実施しました。ここでは、主な結果を掲載します。

(1) 市民アンケート調査の概要

調査対象	20歳以上の市民5,000人（住民基本台帳から等間隔無作為抽出）
調査期間	平成26 年10 月17 日（金）～10 月31 日（金）
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	回答数 2,976 人（回収率 59.5%）

(2) 調査結果（抜粋）

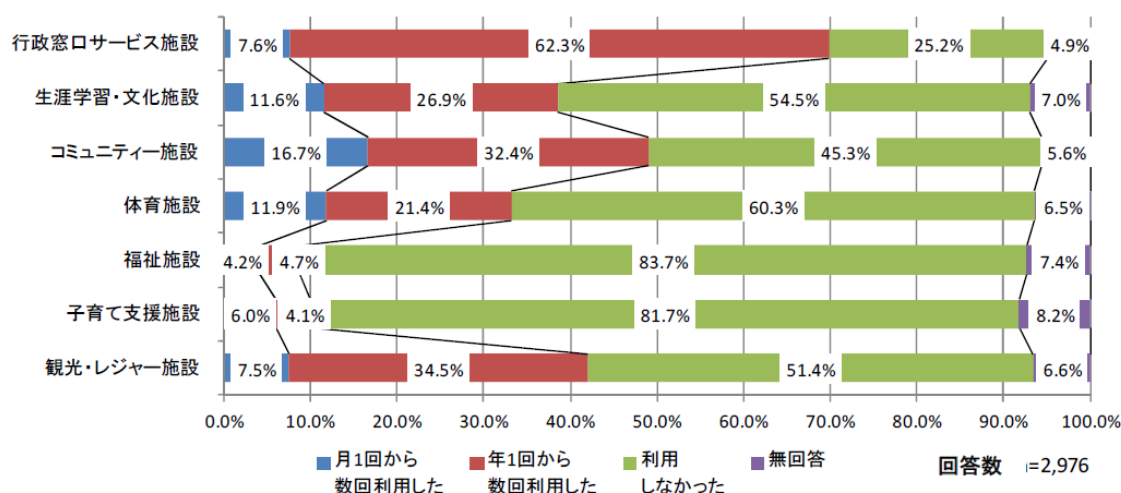
長野市の公共施設について、老朽化が進んでいることをご存じですか。



長野市の公共施設の老朽化については、75.1%が「知っていた」と回答しています。

また、年代が上がるにつれて「知っていた」とする割合が高まる一方、若年層、とりわけ20代は42.9%が「知らなかった」と回答しており、若者世代ほど公共施設に対する関心が薄いと思われます。

あなたは、過去 1 年間に市の公共施設をどの程度利用されましたか。



行政窓口サービス施設（本庁舎、支所等）は、「月1回から数回利用した」の割合が7.6%、「年1回から数回利用した」が62.3%と、回答者の約7割が利用しており、証明書発行や各種手続等、利用の必要性が他施設に比べ高いことが利用頻度の高さにつながっていると推測されます。

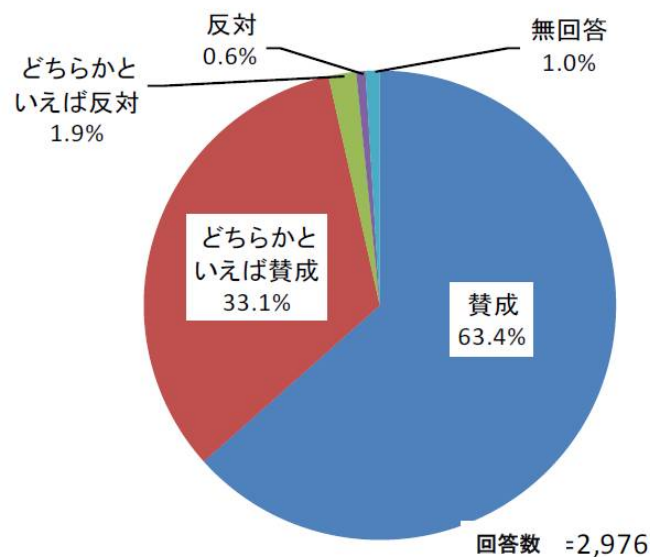
「月1回から数回利用した」の割合は、コミュニティ施設（公民館、集会所等）が16.7%、体育施設（体育館、総合運動場、プール等）が11.9%、生涯学習・文化施設（図書館、博物館、学習センター等）が11.6%となっており、他の施設に比べ利用頻度が高くなっています。

観光レジャー施設（温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場等）は、「年1回から数回利用した」の割合が34.5%と、一定の利用があります。

福祉施設（高齢者、障害者福祉施設等）は83.7%が、子育て支援施設（保育所、児童館、児童センター等）は81.7%が利用しなかったと回答しており、全体の利用頻度は低くなっていますが、年代別に「月1回から数回利用した」割合をみると、福祉施設は70代以上の8.1%、子育て支援施設は30代の22.8%が利用しており、サービスを必要とする年代層には利用されています。

また、利用しなかった理由は、いずれの施設も「利用の必要がない」の割合が最も高くなっています。

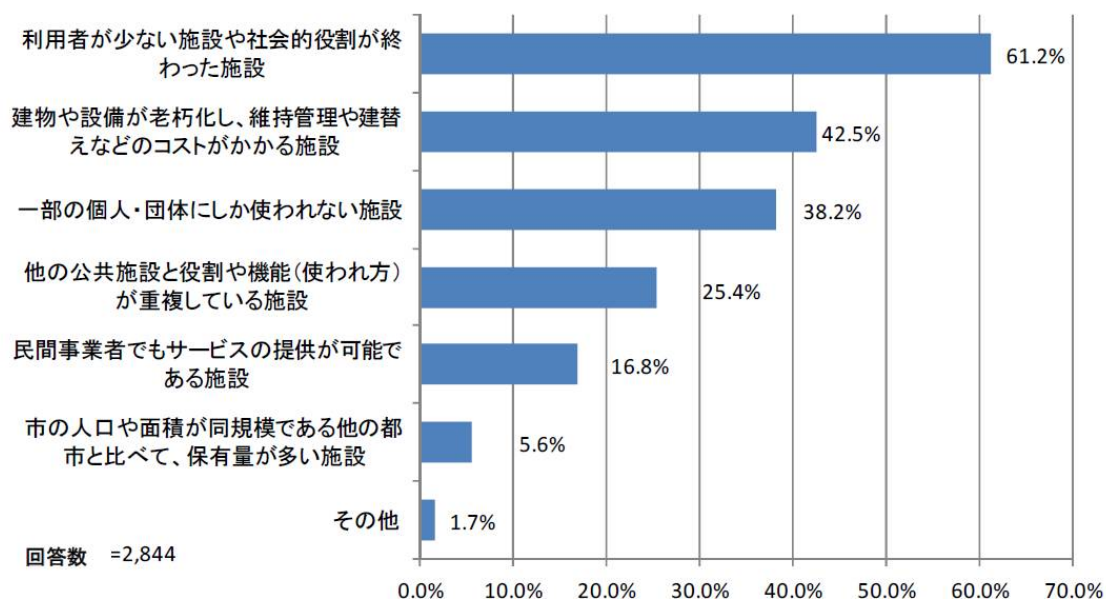
長野市は、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、できるかぎり今までのサービスを維持しながら、施設の適正な配置と規模の見直しを行っていく必要があると考えています。この考え方についてどう思われますか。



公共施設の適正な配置と規模の見直しについては、賛成が63.4%、どちらかといえば賛成が33.1%と95%以上が賛成意見となっており、全ての年代別で、賛成意見が多数を占めています。

	賛成		どちらかとい えば賛成		どちらかとい えば反対		反対		無回答	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
20代	143	63.8%	74	33.0%	5	2.2%	2	0.9%	0	0.0%
30代	218	59.2%	139	37.8%	5	1.4%	5	1.4%	1	0.3%
40代	321	60.7%	188	35.5%	9	1.7%	3	0.6%	8	1.5%
50代	345	62.4%	194	35.1%	8	1.4%	5	0.9%	1	0.2%
60代	458	67.7%	198	29.2%	12	1.8%	2	0.3%	7	1.0%
70代以上	400	64.6%	190	30.7%	16	2.6%	2	0.3%	11	1.8%
無回答	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%	1	16.7%
計	1,887	63.4%	985	33.1%	56	1.9%	19	0.6%	29	1.0%

施設の適正な配置と規模の見直しに「賛成である」又は「どちらかといえば賛成である」とお答えになった方は、どのような施設から優先的に見直しを実施すべきと思われますか。あなたの考えに最も近いものを2つ選んでください。

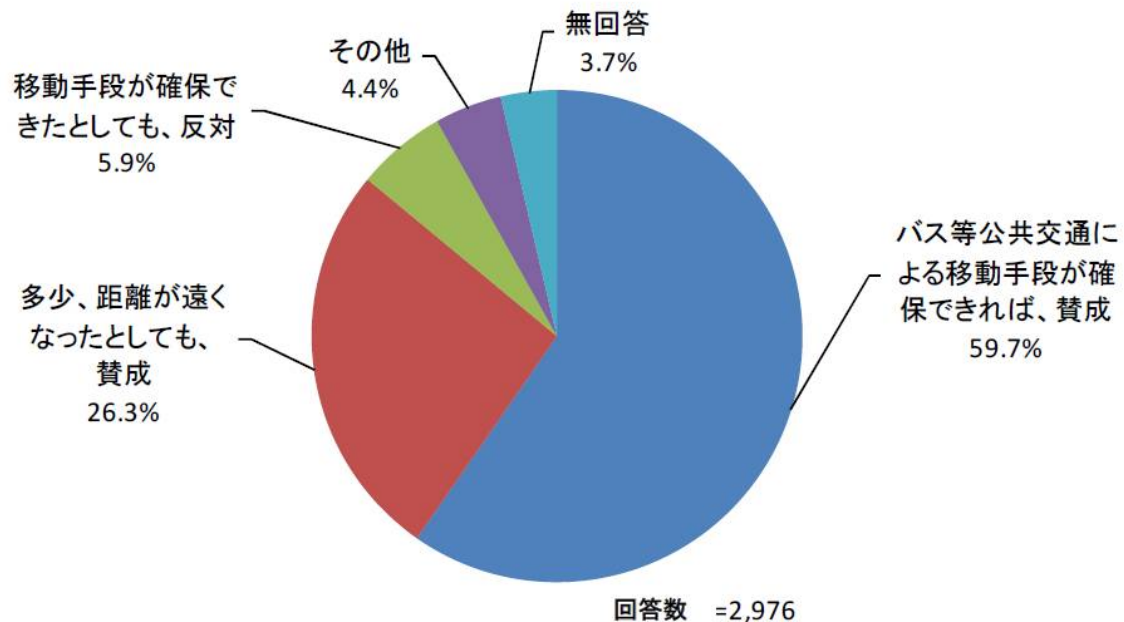


優先的に見直しを実施すべき施設は、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」が61.2%と最も高く、次いで、「建物や設備が老朽化し、維持管理や建替えなどのコストがかかる施設」が42.5%となっています。

また、「どちらかといえば反対である」又は「反対である」とお答えになった方75人のうち、その理由の記載があったものは、下記の表のとおりです。

主な意見	人数
・無理にサービスをせず、身の丈にあったサービスにすべき。 ・サービス維持にこだわる必要なし。 ・税金が上がる。負担増はいや。 など	16
・遠くなる可能性が出てくる。 ・昔から利用しており統廃合されると不便。 ・高齢化するので近くの施設が必要。 ・中山間地を大事に。 など	19
・人口が減らない努力も必要。 ・具体的な諸案が提示され、納得できれば賛成 など	18

長野市は今後、人口減少や少子高齢化が進んでいく時代の変化に対応し、効果的、効率的に公共施設の量を縮小していく一つの方法として、施設の複合化・多機能化に取り組んでいこうと考えています。施設の複合化・多機能化を進めていくと、サービスを受ける場所が、現在ある施設の場所から遠くなることも考えられます。このことについてどう思われますか。

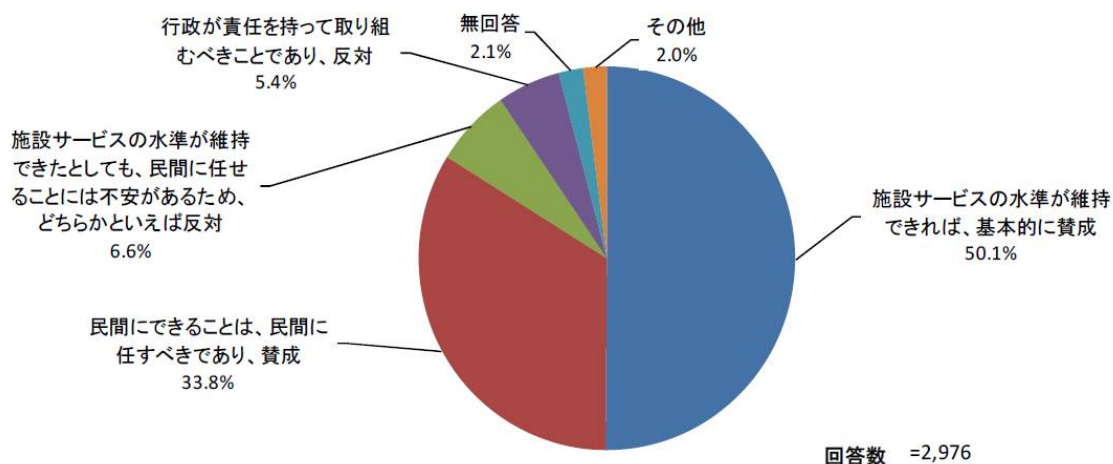


施設の複合化・多機能化については、「公共交通による移動手段が確保できれば、賛成」が59.7%と最も高く、次いで、「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」が26.3%となり、複合化・多機能化については、9割弱が賛成意見となっています。

「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」は60代、70代以上とも27.3%となっており、日頃利用する交通手段が、60代の約77%、70代以上の約64%が自家用車を利用していることから、距離が遠くなることへの抵抗はそれほど強くないと思われます。

「その他」には、地域バランスを考慮してほしい・近くが良いといった意見のほか、公共交通による移動手段確保にとどまらず、公共交通機関の増便や無料化による利便性向上を望む意見や複合化・多機能化する施設への駐車場の確保を求める意見が寄せられました。

長野市は今後、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の維持管理、改修や建替え費用が増加していくと予測されることから、行政だけで対応していくことは相当な困難が予想されます。そのため、民間の資金やノウハウ（技術・知識）の活用など、公共施設サービスの提供に民間活力の導入を積極的に進めていきたいと考えていますが、このことについてどう思われますか。

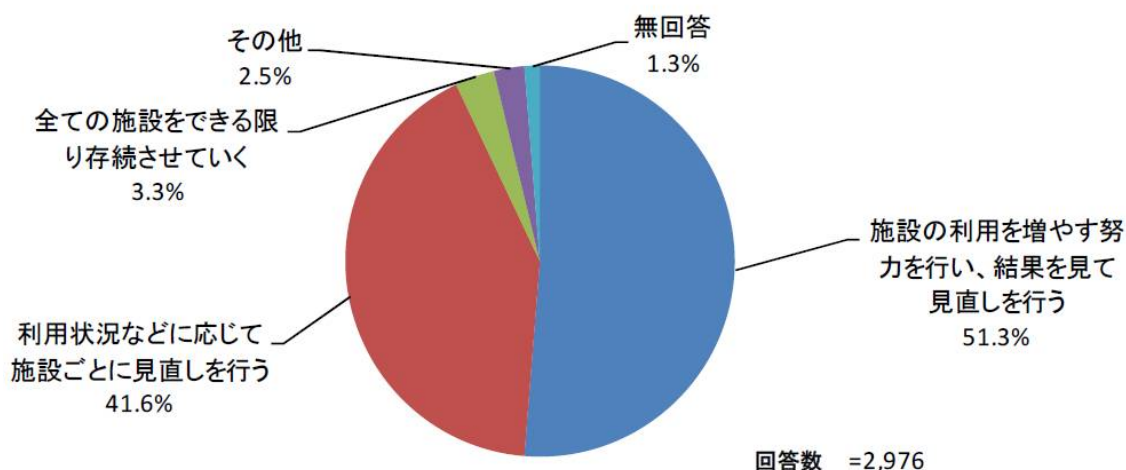


民間活力導入については、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」が50.1%と最も高く、次いで、「民間にできることは民間に任すべきであり賛成」が33.8%となっています。

年代別では、20代は、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」の割合が55.8%と高い一方、40代、60代、70代以上は、50%を割り込み、特に、70代以上では「行政が責任を持って取り組むべきことであり、反対である」が8.1%と高くなっています。

「その他」として、民間に任せることにより利用者への負担が生じたり増えたりすることの不安や、民間に任せた場合のメリット、デメリットがありどちらとも言えないといった意見がありました。

長野市は、1998 年（平成 10 年）2・3月にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を開催し、大会会場であった大規模なオリンピック施設は、現在も市が多くの費用をかけて維持管理を行っています。このオリンピック施設も、いずれは老朽化による大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えることになりますが、オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。



オリンピック施設の将来については、「全ての施設をできる限り存続させる」が3.3%にとどまり、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」が51.3%と過半となっており、次いで、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」が41.6%となっています。

年代別にみると、20代は「全ての施設をできる限り存続させる」が8.0%と高く、一方、60代、70代以上は、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」の割合が高くなり、特に、70代以上では、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」の割合を上回り、現状の利用状況をもとに施設ごと見直しをすべきとの意見が多くなっています。

「その他」として、オリンピック施設は、施設を限定してあるいは全てを廃止するといった意見のほか、国の補助をもっと増やしてもらいたい等の意見があり、また、個別のオリンピック施設に関しては、スパイラルに対する意見が目立ち、利用状況から見て存続は難しいといった意見がある一方、アジアで唯一の施設であり、存続すべきとの意見等もありました。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(長野市公共施設マネジメント指針より)

持続可能な行財政運営を基本とし、更なる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するための基本的な方針を定めます。

1. 基本理念

時代に適応しなくなったところを見直し、多世代交流・地域コミュニティの深化などの新しい価値を作り出す、新たな「まちづくり」の視点に立った公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいく

2. 基本方針

基本理念を踏まえ、公共施設の現状と課題から次の4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

【基本方針1】 施設総量の縮減と適正配置の実現

■ 取組の柱

- (1) 施設総量の縮減 (2) 新規整備の抑制 (3) 施設の複合化・多機能化の推進
- (4) 地域特性等を踏まえた施設配置 (5) 広域的な連携

【基本方針2】 計画的な保全による長寿命化の推進

■ 取組の柱

- (1) ライフサイクルコストの縮減 (2) 長寿命化基本方針の策定 (3) 施設点検マニュアルの策定 (4) 耐震化の推進 (5) 長野市公共施設等総合管理基金(仮称)の創設

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営と資産活用

■ 取組の柱

- (1) 施設利用の促進 (2) 管理運営の効率化 (3) 受益者負担の適正化
- (4) 遊休施設等の積極的な利活用

【基本方針4】 全庁的な公共施設マネジメントの推進

■ 取組の柱

- (1) 庁内推進体制の強化 (2) 財政との連動 (3) 施設情報の一元化
- (4) 職員意識改革の推進

【基本方針 1】 施設総量の縮減と適正配置の実現

(1) 施設総量の縮減

現在の公共施設総量（総延床面積）を、今後 20 年間で 20%縮減します。施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化について検討します。公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、行政の役割分担を明確にしながら「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、将来の方向性を明確にし、再配置の検討にあたっては、施設の廃止・譲渡のほか、延床面積を効果的・効率的に縮減するための方法を検討します。

(2) 新規整備の抑制

今後、単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。

将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行うものとします。

(3) 施設の複合化・多機能化の推進

今後、既存施設の更新（建替え）の場合は、他の施設との複合化による集約を図り、原則として整備延床面積は更新前の合計を下回ることをルール化するなど、施設総量の縮減を基本とする施設整備を進めていきます。

また、効果的・効率的な複合化や多機能化を進めるに当たっては、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできるだけ維持しつつ、「施設」を減らす発想へと転換を図るとともに、新たな効果を生み出すような施設構造と、従来の管理ルールに捉われない柔軟性のある管理運営方法も検討します。

特に、公共施設全体の延床面積の約 36%と、最も多くの延床面積を占める学校教育施設では、少子化の進行により、児童・生徒数が更に減少すると予測される中で、施設規模の適正化や空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であることから、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置付けるなど、学校運営に配慮しつつ、機能移転や複合化による他の施設との集約を検討していきます。

(4) 地域特性等を踏まえた施設配置

施設の再配置については、住民自治協議会など地域コミュニティ活動の拠点としての機能を確保しつつ、一地区一施設といったこれまでの「画一的な施設配置」基準から脱却し、今後は利用状況や地域特性などを踏まえ、効果的・効率的な配置を検討していきます。

また、施設の利用については、近隣地域や様々な世代の住民が共同して利用することにより、地域間交流や世代間交流が生まれ、活力・活気のある地域コミュニティの維持につながるものと考えます。このような施設の配置や利用の考え方について、地域や利用者の皆さまにもご理解いただき、共有しながら検討していきます。

なお、再配置の検討の際には、まちづくりの施策推進上の位置付けなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、市全体としてバランスのとれた適正な配置を検討することとします。

(第7章：公共施設再配置計画参照)

(5) 広域的な連携

現在、交通網の整備や情報化の進展などによって、住民の活動範囲は行政区域を越えて広域化しています。そのため、公共施設の共同整備や相互利用など、周辺市町村との広域的な連携について検討するとともに、国や県の施設との連携についても検討していきます。

具体的な取組として、長野地域の中長期的な将来像や連携協約に基づき推進する長野地域スクラムビジョンの一環で「公共施設等マネジメントスキルアップ事業」を行っています。

本事業では、老朽化が進む公共施設やインフラ施設等の維持管理にあたり、コスト低減や長期にわたり利活用できるように、予防保全的な維持管理のスキルを持った職員育成を行うとともに、公共施設マネジメントに係る情報共有を図り、近隣自治体との公共施設共同利用・共同設置について研究を進めています。

【基本方針 2】 計画的な保全による長寿命化の推進

(1) ライフサイクルコストの縮減

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換し、従来の施設の使用期間を長期化していくことにより、建物のライフサイクルコストの縮減を目指します。

また、施設の改修・更新に当たっては、必要以上に華美・過大にならないよう、設計段階において適切な仕様を検討し、工事費や維持管理費の縮減を図ります。

(2) 長寿命化基本方針の策定

各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価の実施により優先順位を整理するなど、予防保全の視点に基づいた「長寿命化基本方針」を策定し、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するとともに将来コストの軽減と平準化を図ります。（第6章：公共施設等長寿命化基本方針参照）

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・更新等を推進していきます。

(3) 施設点検マニュアルの策定

建築物の敷地、構造、建築設備等について、職員が点検を行う際の点検方法、要領をまとめた「公共建築物点検マニュアル」をもとに、日常の維持管理や定期点検を適切に実施し、劣化・損傷など不具合箇所の早期発見や適切な対処を行います。

(4) 耐震化の推進

利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、「長野市耐震改修促進計画」に基づき、施設の耐震化を促進します。

(5) 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

一層厳しい財政状況が見込まれる中、将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用を確保する一つの方策として、新たな特定目的基金「長野市公共施設等総合管理基金（仮称）」を創設します。

今後、基金の創設に向けて、施設総量の縮減の取組により未利用となった土地・建物の売払代金や貸付料を積立金に充てるなど、基金の運用に関するルールや創設の時期について具体的な検討を進めていきます。

【基本方針 3】 効果的・効率的な管理運営と資産活用

(1) 施設利用の促進

利用者数や稼働率の低い施設は、より多くの市民が利用したくなるような利用者の視点に立った施設運営を行うなど改善を徹底し、それでもなお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や統合・整理に向けた検討を行うこととします。

(2) 管理運営の効率化

今後も引き続き活用していく公共施設については、指定管理者制度や PFI 等の PPP 手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用するなど、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討していきます。

また、施設の維持管理費の縮減や環境対策のため、大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、効率性の高い環境性能に優れた設備への入替えなど、省エネルギーのための改修について検討します。

(3) 受益者負担の適正化

公共施設サービスは、限られた財源の中で提供されており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう公平性の確保が必要です。本市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成 20 年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設マネジメントにおいて施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担の在り方についても問題がないか検証し、必要に応じて基準や見直し方針の再検討を行います。

(4) 遊休施設等の積極的な利活用

稼働率が低い施設や公共施設の空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化・統合等を推進し、未利用の土地や建物は有効活用又は売却を促進します。

また、施設を利用した広告事業や命名権（ネーミングライツ）の導入による広告料収入や寄附金確保など、自主財源の拡充に向けた取組を積極的に展開していきます。

【基本方針 4】 全庁的な公共施設マネジメントの推進

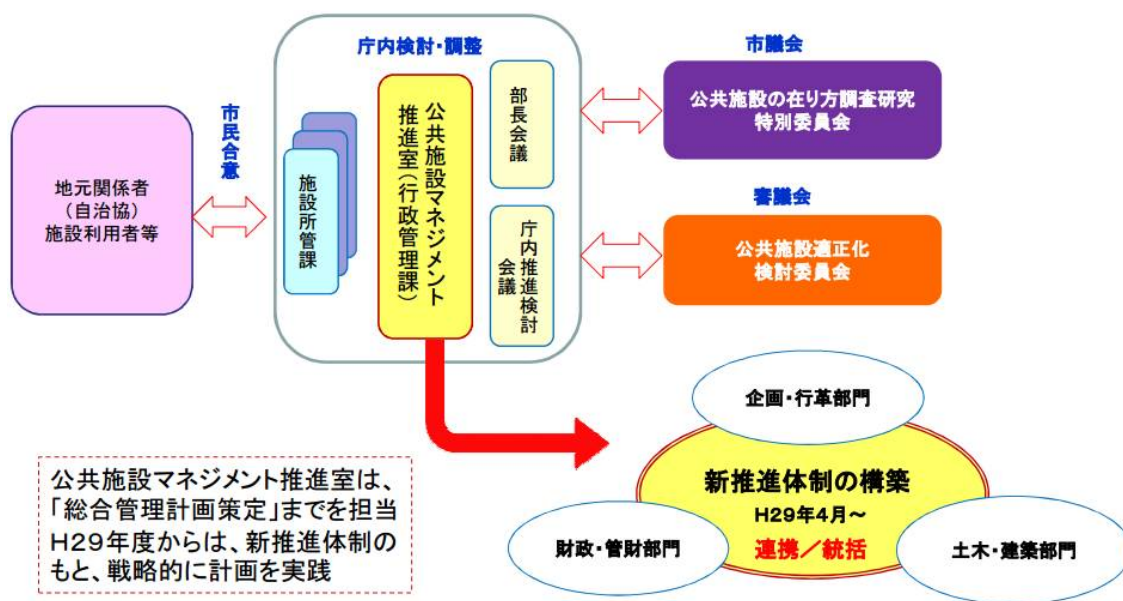
(1) 庁内推進体制の強化

公共施設マネジメントを着実に推進していくには、従来のように施設を所管する部局が個別に計画を進めるのではなく、全庁的・総合的な視点で進めていく必要があります。公共施設マネジメントの取組を主導する統括部署の第一歩として、平成 26 年 4 月から総務部行政管理課内に「公共施設マネジメント推進室」を設置しています。

今後、統括部署である公共施設マネジメント推進室は、部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能を強化し、トップマネジメントの下、その機能を十分に発揮しつつ、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

また、「財政・管財」「企画・行革」「土木・建築」の三部門を統括、もしくは、緊密に連携できる体制を目指します。

マネジメント庁内推進体制について



(2) 財政との連動

持続的な行財政運営を可能とするために、今後の施設改修・更新にかかるコスト試算と財政推計との連動により、財政負担の平準化や財源確保の見通しを踏まえ、施設の再配置計画や長寿命化計画を策定し、計画の実施に当たっては、国の財政支援を積極的に活用していきます。

予算編成においては、本指針の基本方針に基づき、個別の再配置計画等の策定や、全庁的な公共施設マネジメントの推進状況を踏まえ、施設関連予算に一定の制約を設けるとともに、施設総量の縮減目標の達成に効果的な複合化等の施設整備にかかる予算を優先的に措置するなど、財政と連動した公共施設マネジメントを推進していきます。

また、新たな地方公会計制度の導入に向けて整備した固定資産台帳を、継続的に公共施設マネジメントへ活用する方法を検討していきます。

(3) 施設情報の一元化

公共施設マネジメントに必要な施設情報を一元的に管理して共有化・データベース化を図るとともに、データの収集・更新をシステム化し、適正な管理体制を整備します。

また、定期的な点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修・改修履歴等のデータを蓄積し、長寿命化の取組に活用していきます。

(4) 職員意識改革の推進

全庁的に公共施設マネジメントを推進するためには、職員が施設の現状や公共施設マネジメントの基本方針などを十分理解し、共通の認識をもつとともに、前例踏襲や縦割りの考え方を排除し、市民ニーズを踏まえつつ、職員自らが創意工夫をしていくことが重要となります。

そのため、まずは定期的な研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営の在り方やコスト意識の向上に努めていきます。

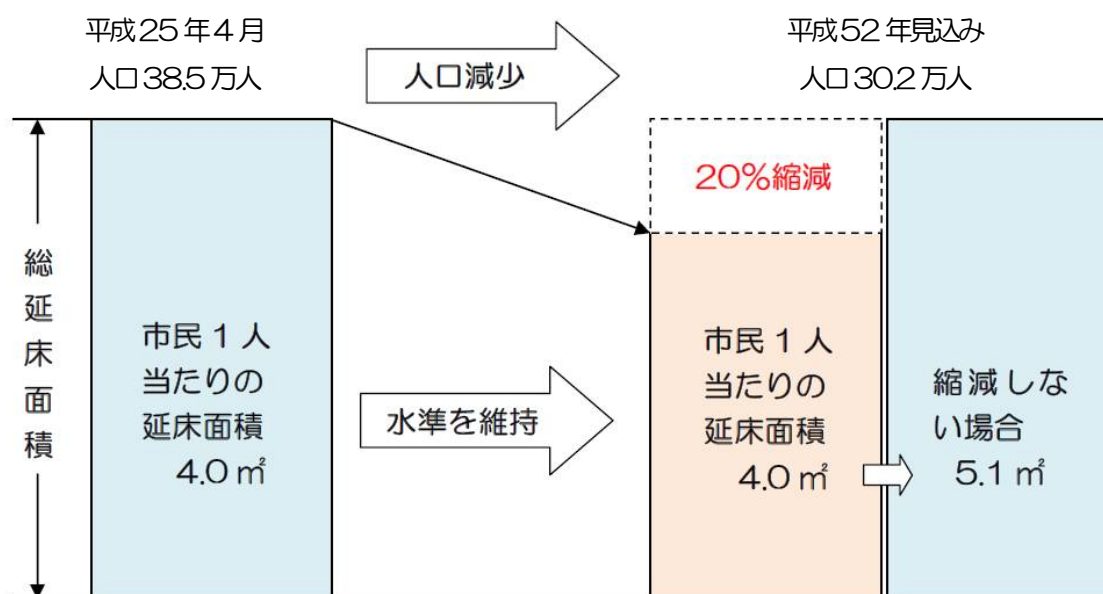
3. 施設総量の縮減目標の設定

将来の人口減少を踏まえると、現状から20%の延床面積を縮減しても現在の市民1人当たりの施設延床面積（4.0㎡）の水準は変わらないことや、市民1人当たりの延床面積を現在の全国平均レベル（3.2㎡）とするには、20%の縮減が必要となること、また、将来コストの試算では、床面積の削減により大規模改修・更新費用の不足を解消するためには、40年間に40%以上の縮減が必要となることなどを勘案し、本市では、当面の対応として、今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指すこととします。

ただし、公共施設の総延床面積の約10%を占める「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であり、また、20年後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設の在り方について検討していくこととします。

今後、生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により、財政運営は大変厳しいものになると見込まれる中、市民生活の基盤である道路・橋りょうのインフラ施設の改修・更新費用の確保も必要であることを踏まえると、公共施設の建物を20%縮減するという目標は、将来にわたり、真に必要となる公共施設の維持管理にかかる財源を確保していくための、更なる努力を前提とした最低限のラインとして設定し、当面は、この目標を見据えながら、公共施設マネジメントを推進していくこととします。

縮減目標のイメージ（長野市公共施設マネジメント指針）



第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

(長野市公共施設マネジメント指針の内容を再掲)

第4章の基本方針を踏まえ、今後、全ての施設について検討を進めていきますが、ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

1. 学校教育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
小学校	55校＋（休校2、廃校1）	58	315,959㎡
中学校	24校＋（廃校1）	25	199,515㎡
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201㎡
その他の施設	給食センター（4）、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年練成センター	8	15,580㎡

■ 現状と課題

- 学校教育施設全体では、92施設を有し、延床面積は約54.7万㎡で、公共施設全体の35.5%と、最も多くの床面積を占めています。
- 小・中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後更に施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、子どもたちが放課後に安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。
- 小・中学校の耐震化は、これまでも計画的に進められ、平成31年度を目途に終了する予定ですが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。

■ 検討の方向性

- 小・中学校は、将来の児童・生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

2. 生涯学習・文化施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
公民館*	公民館（本館・分室(35)、分館(31)）	66	50,077 m ²
集会所	豊野東部集会所、信州新町水防会館、中条会館、隣保館(4)、 人権同和教育集会所(16)	23	6,078 m ²
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビッグハット、若里市民 文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541 m ²
図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090 m ²
博物館等	博物館（3）、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559 m ²
その他施設	生涯学習センター、サンライフ長野（中高年齢労働者福祉セ ンター）、勤労青少年ホーム（3）、働く女性の家（2）、 少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328 m ²

*市の施設ではありませんが、地域住民により建設・運営されている「地域公民館」があります。

■ 現状と課題

- 生涯学習・文化施設全体では、121 施設を有し、延床面積は約 14 万m²と公共施設全体の 9.1%を占めています。このうち、築 30 年以上経過している建物は約 4 割を占めています。
- 集会所は、地区集会所 3 館、隣保館 4 館、人権同和教育集会所 16 館がありますが、これら施設は、機能的に公民館と類似しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量が多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では 5 施設設置していましたが、合併により現在 14 施設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があります。

■ 検討の方向性

- 公民館については、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、地元への譲渡や他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 市民文化・コンベンション施設は、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。
- 博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を検討していく。

3. 観光・レジャー施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
温泉保養・宿泊施設	松代荘、アゼリリア飯綱、保科温泉、湯湯温泉施設「湯～ばれあ」、りんごの湯、不動温泉さざり荘、外	17	31,727 ㎡
スキー場・キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759 ㎡
その他施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、茶臼山動物園城山分園、茶臼山モノレール 外	16	87,157 ㎡

■ 現状と課題

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など 39 施設があり、延床面積は約 12.7 万㎡と公共施設全体の約 8.3%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設 17 施設のうち 13 施設は、合併により引き継いだもので、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、冬季の利用が低迷するなど、稼働率が低い施設があります。一方、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっています。なお、温泉保養・宿泊施設の建物の 32.4%が築 30 年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています。

■ 検討の方向性

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行う。
- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性のある施設は民間への譲渡を進める。

4. 産業振興施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、滞在型菜園、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター 外	36	20,162 ㎡

■ 現状と課題

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産品販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に 36 施設あり、延床面積は約 2 万㎡で、公共施設全体の 1.3%となっています。
- 産業振興施設 36 施設のうち、26 施設は、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、利用者数が低迷している施設があります。
- 農村地域交流施設（農村環境改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。

■ 検討の方向性

- 中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況などを踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を検討していく。

5. 体育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
体育館・屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754 ㎡
運動場	千曲川リバーフロントスポーツガーデン 外	3	1,022 ㎡
マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場 外	3	263 ㎡
大規模運動施設	長野運動公園総合運動場（総合体育館、陸上競技場 外）	1	26,189 ㎡
	南長野運動公園総合運動場（スタジアム、体育館、プール 外）	1	19,331 ㎡
市民プール	市民プール（9）、サンマリーンながの	10	12,384 ㎡
テニスコート	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート	4	492 ㎡
その他施設	ホワイトリング	1	19,504 ㎡
	スパイラル	1	4,020 ㎡

*運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象

■ 現状と課題

- 社会体育館・屋内運動場は、37 施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数は多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場のうち、稼働率が確認できる施設の平均稼働率は54.6%となっており、中には稼働率が90%を超え、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあります。
- 屋外市民プールの稼働期間は、7月上旬から9月上旬のおおむね2箇月間となっており、スライダープール等の遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。

■ 検討の方向性

- 社会体育館・屋内運動場は、公民館などに併設された体育館や小・中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約する。
- 体育館の集約においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小・中学校の体育館をより一層活用するとともに、類似施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約する。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約を図るとともに、小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

6. 保健福祉施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263 ㎡
	老人憩の家	10	4,888 ㎡
	デイサービスセンター	14	7,596 ㎡
	高齢者生活福祉センター	5	1,929 ㎡
障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター 外	15	10,937 ㎡
保健センター等	保健センター（12）、保健保養訓練センター	13	10,701 ㎡
保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518 ㎡
	児童館、児童センター	42	13,720 ㎡
	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081 ㎡
その他施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター	5	6,337 ㎡

■ 現状と課題

- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり、利用者は高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設で、特別な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似しています。

■ 検討の方向性

- 老人福祉センターと老人憩の家は、それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化を検討していく。
- 保育所の適正規模・配置については、平成 25 年 4 月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少や少子化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。
- 児童館・児童センターは、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応していくとともに、他の公共施設との複合化も検討していく。

7. 医療施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
病院・診療所	長野市民病院	1	36,758 m ²
	診療所	5	1,873 m ²

*長野市民病院は、平成 28 年 4 月 1 日に地方独立行政法人に移行し、施設を同法人に承継させています。

■ 現状と課題

- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置付けられています。診療所の年間受診者数は約 2.7 万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことにより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

■ 検討の方向性

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や他の医療機関への受診動向等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。

8. 行政施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
本庁舎	本庁舎（第一・第二庁舎）	2	27,514 ㎡
支所	支所(27)、連絡所（2）	29	29,434 ㎡
消防庁舎等	消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター	17	15,049 ㎡
	消防団詰所	67	4,484 ㎡
教職員・職員住宅	今井原教職員住宅 外	68	19,632 ㎡
その他施設	長野市保健所、城山分室、駅周辺整備局事務所、もんぜんぷら座、職員会館	5	32,448 ㎡
	清掃センター（焼却、資源化施設等）、衛生センター（2）	7	30,693 ㎡

■ 現状と課題

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの 195 施設の延床面積は約 16 万㎡で、公共施設全体の 10.3%となっています。このうち、約4割が築 30 年以上経過しており、支所・連絡所では、篠ノ井、七二会、中条、信里（連絡所）、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市 6 市（平均 17 施設）と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などとの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅（100 戸）をはじめ、総数 270 戸ありますが、全体の入居率は 5 割程度となっており、建築年が古い住宅ほど、空き家が多くなっています。

■ 検討の方向性

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 証明書発行業務などの窓口機能については、情報通信技術（ICT）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討していく。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止していく。

9. 市営住宅等

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
市営住宅等	市営住宅、その他住宅（特定・若者向け住宅等）	87	220,317 ㎡
	従前居住者用住宅（七瀬、栗田、東口）	3	10,460 ㎡

■ 現状と課題

- 市営住宅等は、87 団地（656 棟、3,708 戸）を有し、延床面積は約 23 万㎡で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設（35.5%）の次に大きく、約 15%となっています。このうち、約半分以上が築 30 年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的として合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅 24 団地（4,266 戸）があります。
- 本市では、市営住宅等（従前居住者用住宅は除く。）の現状と課題に鑑みて、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後 30 年の長期的な方向性を具体的に示しています。

■ 検討の方向性

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していく。

10. オリンピック施設

■ 施設の概要

施設名	建築年月	建設費	延床面積	利用者数
エムウェーブ (オリンピック記念アリーナ)	1996 年 11 月	約 264 億円	76,223 m ²	約 38 万人
ビッグハット (若里多目的スポーツアリーナ)	1995 年 3 月	約 143 億円	25,471 m ²	約 40 万人
ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)	1996 年 3 月	約 114 億円	19,504 m ²	約 17 万人
長野オリンピックスタジアム (南長野総合運動公園内)	1996 年 11 月	約 102 億円	10,632 m ²	約 10 万人
アクアウイング (長野総合運動公園内)	1997 年 9 月	約 91 億円	13,545 m ²	約 11 万人
スパイラル (ボブスレー・リュージュパーク)	1996 年 3 月	約 95 億円	4,020 m ²	約 5,000 人

*オリンピック施設の建設費は、国が 1/2、県が 1/4 を負担しています。

■ 現状と課題

- オリンピック施設は、1998 年 2 月の冬季オリンピック競技大会の開催 2 ～3 年前に整備された大規模施設で、6 施設の合計延床面積は、約 15 万 m² となり、公共施設全体の延床面積の約 1 割を占めています。
今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます。
- 施設の維持管理費は、市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費を除く。）は、年間約 10 億円となっていますが、施設利用者からの使用料約 4 億円と、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対する国からの補助金約 2 億円を差し引くと、市の負担額は、年間約 4 億円となります。
- オリンピック施設の将来について、市民アンケートの結果（回答約 3,000 人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の 3%にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の 9 割を超える結果となっています。

■ 検討の方向性

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、維持管理費も多額であり、また、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が 2018 年韓国平昌冬季五輪までとされている。その後の対応等、施設の在り方について早急に検討する。

11. インフラ施設

■ 施設の概要

○ 道路（市道）（平成 23 年 4 月現在）

実延長 4,412.3km

総面積 約 2,107 万㎡

○ 橋りょう（市道）（平成 24 年 4 月現在）

総数 1,889 橋

○ 上水道管（平成 25 年 10 月現在）

総延長 約 1,839km

○ 下水道管（平成 25 年 10 月現在）

総延長 約 2,454km

○ 公園（平成 28 年 4 月現在）

都市公園 196 箇所 287.5 万㎡

遊園地 516 箇所 36.9 万㎡

■ 検討の方向性

- インフラ施設は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく。
- 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修・更新費用に係る国の支援制度を最大限利用しながら、施設の最適な維持管理に取り組んでいく。

4. インフラ施設の長寿命化 （1）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、それぞれ異なる、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （2）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （3）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （4）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （5）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （6）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （7）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （8）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （9）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。 （10）インフラ施設ごとの更新費用を削減 道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に關して、平均的な更新・改修に關する統計的なデータが提供されます。	（表 4-1）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-2）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-3）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-4）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-5）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-6）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-7）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-8）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-9）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-10）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-11）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-12）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-13）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-14）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-15）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-16）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-17）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-18）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-19）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-20）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-21）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-22）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-23）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-24）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-25）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-26）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-27）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-28）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-29）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-30）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-31）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-32）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-33）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-34）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-35）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-36）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-37）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-38）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-39）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-40）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-41）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-42）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-43）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-44）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-45）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-46）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-47）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-48）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-49）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-50）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-51）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-52）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-53）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-54）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-55）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-56）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-57）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-58）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-59）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-60）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-61）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-62）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-63）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-64）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-65）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-66）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-67）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-68）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-69）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-70）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-71）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-72）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-73）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-74）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-75）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-76）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-77）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-78）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-79）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-80）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-81）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-82）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-83）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-84）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-85）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-86）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-87）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-88）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-89）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-90）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-91）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-92）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-93）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-94）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-95）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-96）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-97）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-98）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-99）インフラ施設の更新費用の削減 （表 4-100）インフラ施設の更新費用の削減
--	---

（第6章：公共施設等長寿命化基本方針 64 ページ参照）

第6章 公共施設等長寿命化基本方針

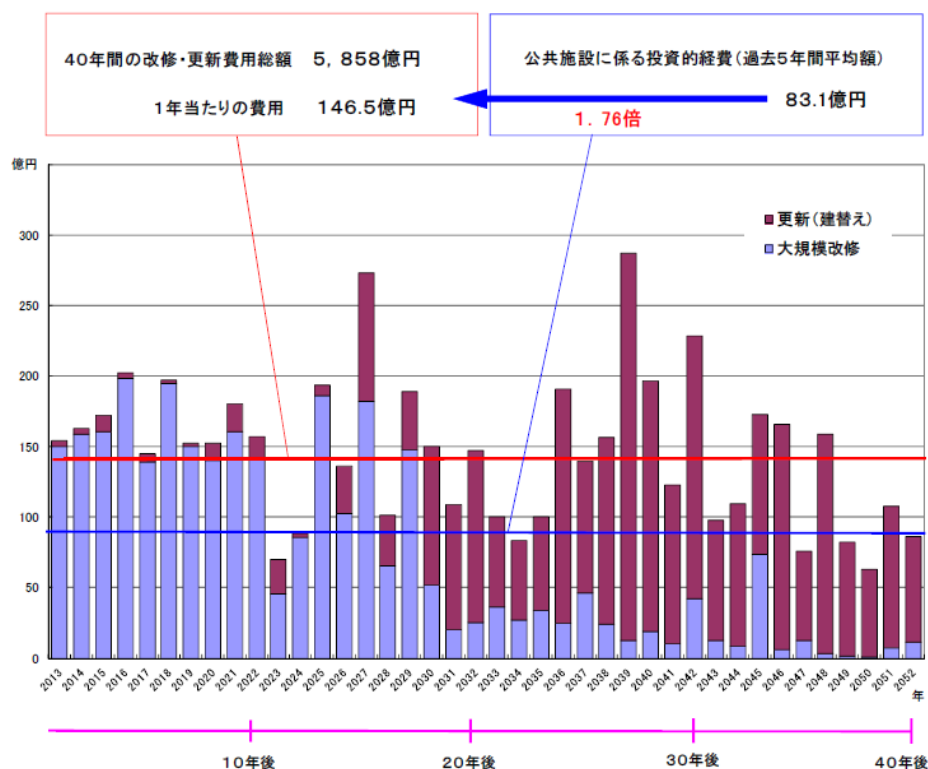
今後も引き続き活用していくこととした公共施設について、日常の維持管理や定期的な点検・診断を適切に行うなど、予防保全的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、安心・安全な施設維持に努め、財政負担の軽減と平準化を図るための基本方針を定めます。

1. 公共施設の現状と長寿命化の必要性

(1) 将来の改修・更新にかかる費用（長野市公共施設白書）

公共施設の建物について、今後 40 年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は約 5,858 億円で、40 年間の平均では 1 年当たり約 146.5 億円となり、過去 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均 83.1 億円の約 1.8 倍の予算が必要となります。

今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、現存する全ての公共施設を将来にわたり維持していくための財源を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。



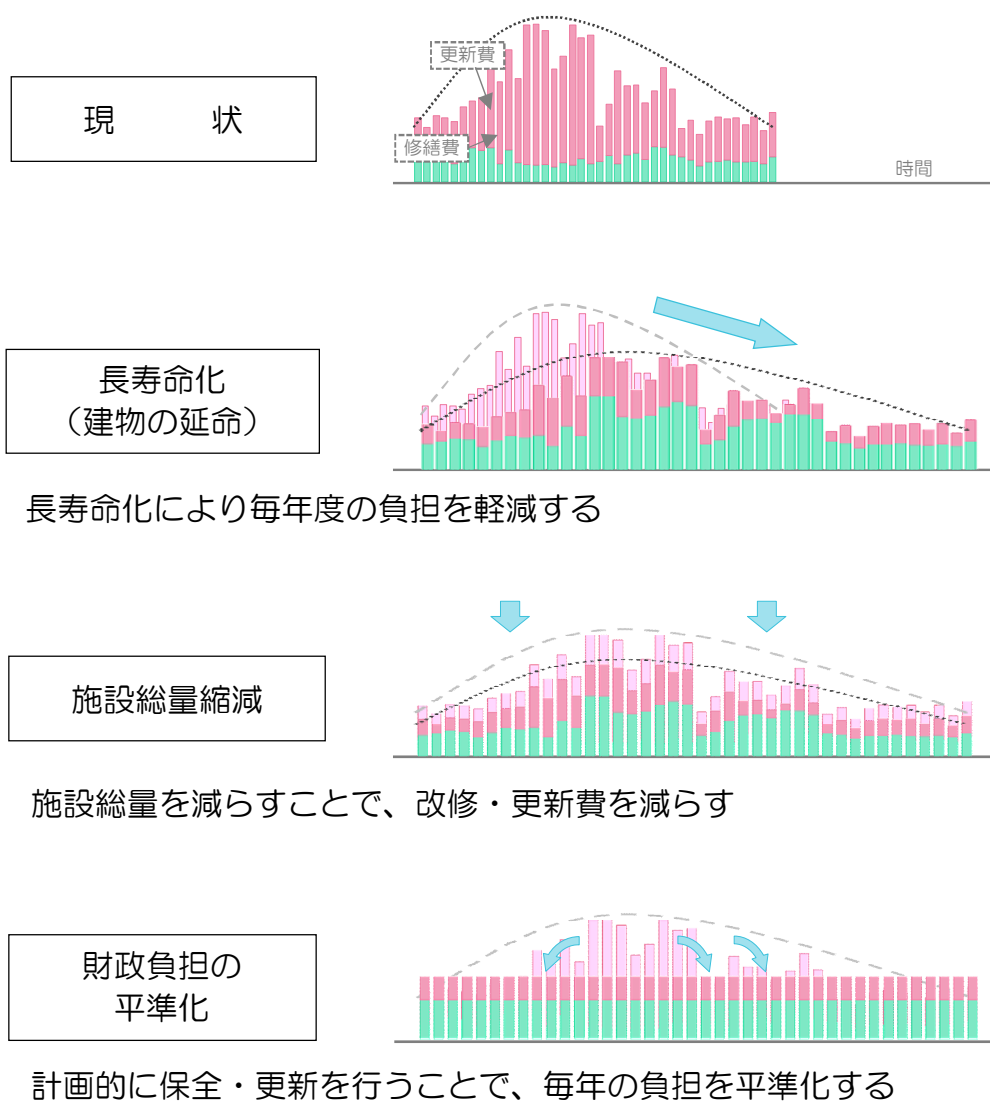
(2) 長寿命化の必要性

今まで公共施設では、施設の老朽化に対する対策は建替えが一般的でした。

しかし今後は、現在の施設総量に対して、施設の改修・更新にかけられる予算が限られていることから、今までのようなサイクルでの建替えによる老朽化対策から転換し、施設を計画的に維持保全して長寿命化を図ることによって、単年度の建替えコストを軽減していく必要があります。

長寿命化と、指針で示した施設総量縮減の施策（今後20年間で20%の延床面積の縮減）を合わせて進めていくことにより、改修・更新費用の縮減を図ります。これらのコスト縮減の取り組みの下、必要な施設整備に優先順位をつけ、中長期的な視点により計画的な保全・更新を行うことで、財政負担の平準化を図り、適切な公共施設の整備を実施していきます。

長寿命化による改修・更新費用のイメージ



(3) 長寿命化の効果

計画的な保全を行い建物の長寿命化を図ることは、建替え時期を先送りすることで毎年度の負担を軽減するだけでなく、建物の生涯にかかる費用（ライフサイクルコスト）を低減する効果もあります。

個別施設の建設から廃止・解体までにかかるコストを比較し、長寿命化によって費用がどのように変わってくるのかを試算しました。

標準的な図書館（延床2,400㎡）にかかる施設の建設費、改修費、解体費を、60年間使用した場合と80年間使用した場合で比較したところ、80年使用した場合の方が年間約331万円、約13%コスト削減できるという結果になりました。

ライフサイクルコストの試算

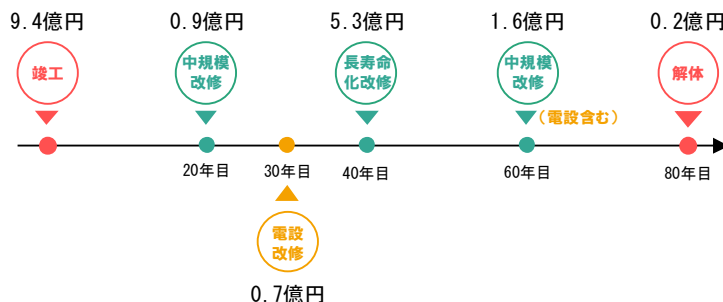
60年使用した場合

標準的な図書館施設（延床 2,400 ㎡）を想定



15.6 億円 (60 年間)
1 年あたり 2,600 万円

80年使用した場合



年間 331 万円
約 13%
削減

18.2 億円 (80 年間)
1 年あたり 2,269 万円

※コスト試算条件

建替費：400 千円×2,400 ㎡＝9.6 億円（内、建設費 9.4 億円、解体費 0.2 億円）

大規模改修費：250 千円×2,400 ㎡＝6 億円

（財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ施設の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」報告書より）

中規模改修費：仮設 17,388 千円＋屋上 6,610 千円＋外壁 17,766 千円＋設備（電気除く）51,729 千円＝約 0.9 億円

長寿命化改修費：大規模改修費 6 億円から電設改修費を除き、構造耐久性調査費 950 千円を加算

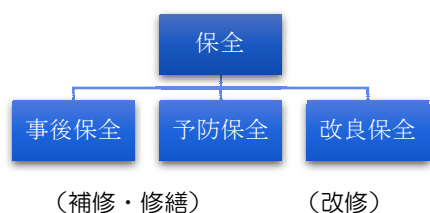
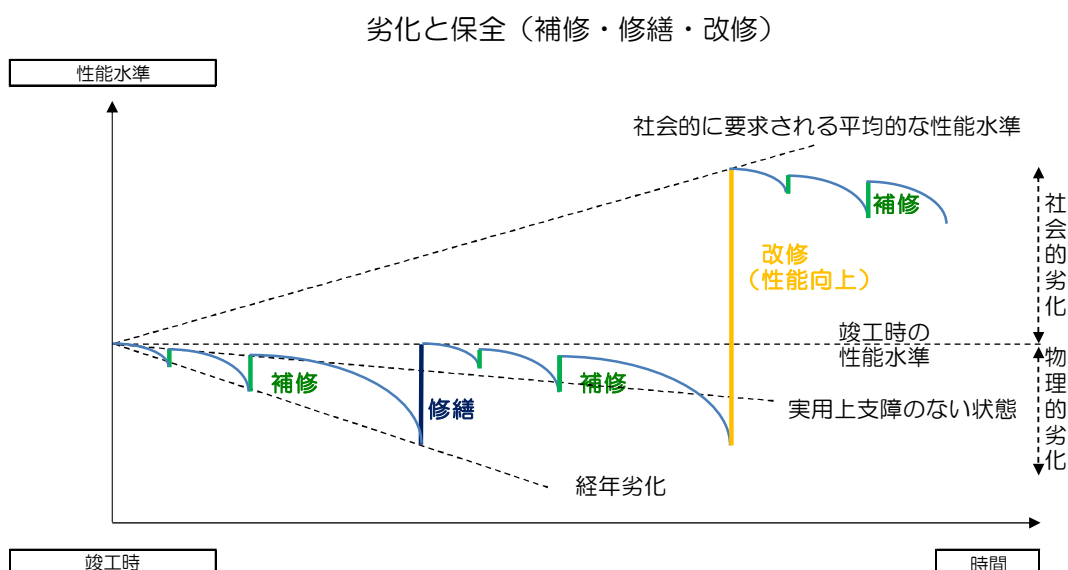
人件費や光熱水費等毎年同様に必要となる、維持管理費は除いて試算

(4) 長寿命化に必要な計画的保全

これまでは、施設の機能が著しく低下した場合は建替えれば良いという考え方があり、建物更新に予算の重きが置かれていたため、壊れたら直す＝事後保全が中心でしたが、一定の性能水準を保ちながら長く使うためには、建物の使用年数を考慮した上で、適切な改修を行う計画的保全が必要です。

従来の「古くなったら建替え」「故障したら直す」から計画的な保全予算の確保に大きく転換します。

また、今後も長期間使用すべき施設ではない施設に、大規模な改修を実施することは合理的ではないため、施設量の縮減目標を見据えたメリハリのついた保全計画が必要となります。



鉄筋コンクリートの躯体の寿命は、建物の内部に使用される仕上げ材料や設備機器等に比べて長いため、途中で仕上げ・設備等の交換が必要になります。

これらの物理的な劣化に対応し、現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させることを補修、現状レベルを新築当初のレベルまで回復させることを修繕、社会的劣化（陳腐化）に対応し施設の性能向上を含むものを改修といいます。修繕には、設備の故障や雨漏りなど、異常がはっきりした段階で修繕を行う事後保全と、定期点検などで建物の機能や性能及び劣化の状態を把握し、予防的に修繕を行う予防保全があり、改修は改良保全ともいいます。

建物を長く使用するためには、3つの保全を上手に使い分ける、計画的な保全が求められます。

2. 長寿命化の基本方針

今後も使い続ける施設の長寿命化を持続的に実現し、将来の改修・更新費用を軽減していくための基本的な方針を定めます。

(1) 目標使用年数の設定

適切な公共施設マネジメントを推進していくために、一般的な建築物の耐久性や市が保有する施設の状況などを考慮しつつ、本市に適した目標使用年数を定めます。

目標使用年数に合わせた計画的な予防保全工事を実施することで、必要最小限の回数と経費で工事を実施し、建築物を長寿命化し、さらにはライフサイクルコスト（建物の一生に必要な費用）を低減します。

(2) 改修周期の設定

設定した目標使用年数まで建物を使用することを前提として、計画的保全を実施するための改修周期を設定します。

建物の使用期間が長くなっても、建物に対する社会的要求水準を満たし、施設サービスを最大限に発揮できるようにします。

(3) 施設類型ごとの改修周期

建物の築年数や構造によりグルーピングし、施設類型ごとに改修周期を定め、今後の施設ごとの中長期保全計画の策定に役立てます。

施設を一律に長寿命化してしまうことで、劣化していて長期の使用に耐えない施設や縮減対象施設に無駄な改修コストをかけないようにします。

(4) 計画的保全の基本方針

計画的保全（予防保全・改良保全）を推進するために、次の3つの基本方針を定めます。

- ① 各施設における保全計画の作成と日常点検の実施
- ② コストマネジメントの実践
- ③ 施設情報の一元的管理

(5) 施設更新時の取り組み

目標使用年数を迎えて、施設を更新する際に必要となる、長寿命化を見据えた施設整備の取り組みについて基本方針を定めます。

(1) 目標耐用年数の設定

一般的に、建物の「耐用年数」とは、建物が使用に耐えなくなるまでの年数をいい、実際の建物の使用年数は、建物の性能や管理状況等によって変わりますが、本市では、公共施設の目標使用年数を 80 年とします。

いままで、日本の公共施設は概ね築 40 年～50 年で建替えされています。これは、日本においては税法上の減価償却費を算出するために定められた「法定耐用年数」を更新の目安にしてきたため、短いサイクルでの建替え、いわゆるスクラップアンドビルドが一般的に行われてきました。

しかし、減価償却の「法定耐用年数」での建替えは、物理的あるいは経済的に望ましい建物の使用年数基準ではありません。



(参考)

公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果

(平成 25 年 12 月総務省自治財政局地方債課)

・解体撤去の意向のある公共施設等についての調査(回答団体数: 1,786 団体)

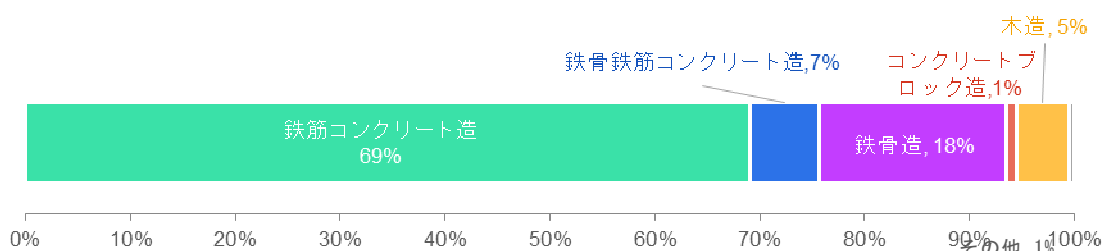
施設種別	平均築年数
公営住宅	48 年
教育関係施設	41 年
職員宿舎	41 年
庁舎等	40 年
社会福祉関係施設	39 年
全施設	41 年

目標使用年数を定めるにあたっては、建物の「躯体(床や壁、梁など建物の構造を支える骨組)」と「躯体以外の内装、設備等」を分ける必要があります。

建物の目標使用年数を定めるにあたっては、「躯体」の耐用年数を目標使用年数として位置づけます。「躯体」が健全である限り「躯体以外の内装、設備等」を適切に保全することによって、建物を長く有効に活用することができます。

本市における公共施設の躯体の多くを占める鉄筋コンクリートの耐用年数(鉄骨鉄筋コンクリートも同じ)をもとに目標使用年数を定めます。

公共施設の構造別延床面積割合



鉄筋コンクリート造躯体における物理的な耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）により次のように示されています。

一般的な公共施設を下記の条件と仮定すると、耐用年数(Y)は81年と算出されるため本市の目標使用年数を80年と設定します。

(参考)「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）

■鉄筋コンクリート造躯体の耐用年数の推定方法の例

・耐用年数に達するときの劣化の程度

鉄筋コンクリート造躯体は、その躯体のかなり多くの鉄筋が発錆するおそれのある状態となり、かつ通常の修繕や一部の交換・更新を行っても、その性能が回復できなくなった時点が耐用年数に達したとする。

■耐用年数(Y)は、鉄筋の防錆処理を行わない通常の建物の場合、次式によって求める

$$Y=Y_s \times A \times B \times C \times D \times E \times F \times G \times H$$

Y_s : 鉄筋コンクリート造躯体の標準耐用年数

A : コンクリートの種類による係数

B : セメントの種類による係数

C : 水セメント比による係数

D : 鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さによる係数

E : 仕上材の種類による係数

F : コンクリートの施工方法による係数

G : 建物の維持保全による係数

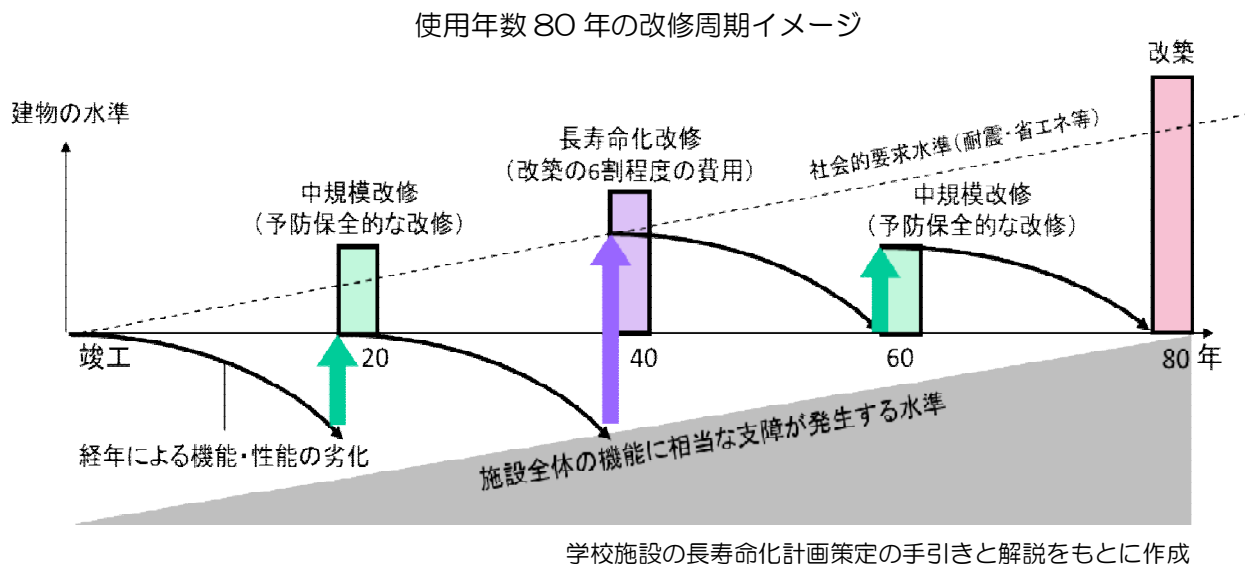
H : 地域による係数

仮定条件 (Y=60×1×1×1×1×1×1.5×1×0.9=81)

Y _s	標準耐用年数	(60)
A	コンクリートの種類による係数	普通コンクリート : (1.0)
B	セメントの種類による係数	普通ポルトランドセメント : (1.0)
C	水セメント比による係数	65% : (1.0)
D	鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さによる係数	40mm : (1.0)
E	仕上材の種類による係数	複層仕上塗材（定期的に補修する場合） : (1.0)
F	コンクリートの施工方法による係数	入念な施工方法 : (1.5)
G	建物の維持保全の程度による係数	劣化した部分のみを補修する場合 : (1.0)
H	地域による係数	凍結融解を受ける地域 : (0.9)

(2) 改修周期の設定

目標使用年数を80年とし、建物の長寿命化を図っていくために必要となる、計画的保全の観点から、定期的な改修周期を設定します。主な改修周期イメージと、各部位の具体的な改修周期は以下のとおりです。



中規模改修	竣工後 20 年と 60 年目を目途に実施する改修で、屋上防水や外壁補修、設備機器の更新などを行います。 主に建物の機能回復を目的とします。
長寿命化改修	竣工後 40 年目を目途に実施する改修で、中規模改修の項目に加えて、給排水管の更新、空調ダクトの更新、躯体の中性化対策などを行います。 主に建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後 40 年間の使用に耐えうるものとするを目的とします。

目標使用年数を 80 年とした施設は、原則的に構造耐久性調査※を竣工後 35 年～40 年の内に実施し、躯体が 80 年の使用に耐えうる施設と判断された施設のみ長寿命化を見据えた改修を行っていきます。

また、次ページの表に示すとおり、建物の各部位は、その特性に合った耐用年数を設定し、計画的に改修を行っていく必要があります。その中で、電気設備（受変電設備や照明設備）やエレベーターなどは、改修コストの面からも 30 年での更新が望ましく、20 年サイクルの改修とは別のタイミングに改修を行うことが効果的です。

※構造耐久性調査とは

施設の長寿命化に向けて、この先どのくらいの期間建物を使用することができるのか構造体の劣化の程度からその耐久性を測る調査です。鉄筋の腐食度調査、中性化深さ調査、塩化物量調査などを行います。

80 年間の修繕周期と主な工事内容

修繕項目	建築後の経過年数							
	10	20	30	40	50	60	70	80
躯体				○ 構造耐久性調査 中性化対策工事				
屋上 ※アスファルト 防水押さえ コンクリート		● 更新		● 更新		● 更新		
外壁 ※タイル 張り		○ 部分 補修 鉄部 塗装		● 全面張り替え 鉄部塗装		○ 部分 補修 鉄部 塗装		
建具		○ 点検・調整		● 建具の取替		○ 点検・調整		
給排水設備		○ 給水管の更生 ポンプの取替		● 受水槽の更新 給・排水管の 更新 ポンプの取替		○ 給水管の更生 ポンプの取替		
空調・換気 設備		● 更新		● 更新		● 更新		
電気設備			● 照明器具の取替 配電盤類の取替 受変電設備の取替			● 照明器具の取替 配電盤類の取替 受変電設備の取替		
消防設備		● 屋内消火栓 ^ホ _{ソフ} 取替		● 屋内消火管の 取替 自動火災報知機 取替 連結送水管の 取替 屋内消火栓 ^ホ _{ソフ} 取替		● 屋内消火栓 ^ホ _{ソフ} 取替		
エレベータ ー			● リニューアル			● リニューアル		

○補修 ●改修（交換）

参考 平成 17 年度版建築物のライフサイクルコスト
（一財）建築保全センター
マンション維持修繕技術ハンドブック

(3) 施設類型ごとの改修更新周期

建物を、構造と築年数によりグルーピングし、施設類型ごとに改修更新周期の方針を定めます。

■木造施設（①、②）

木造の施設は目標使用年数を 40 年とし、竣工から 20 年目を中規模改修時期とします。長寿命化改修は実施しません。

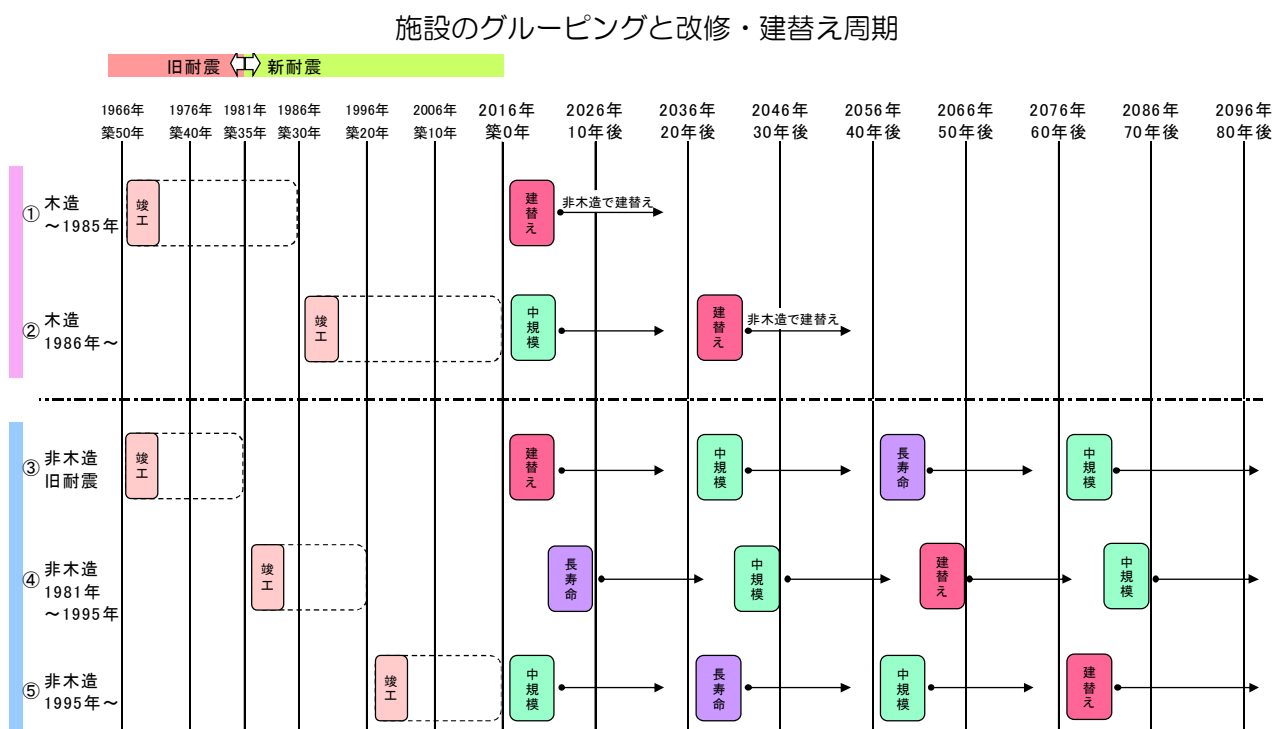
建替え時には、非木造化することによる長寿命化を検討します。

■非木造施設（③、④、⑤）

非木造の施設は 48 ページのとおり目標使用年数を 80 年とし、竣工後 40 年で長寿命化改修、竣工後 20 年と 60 年を中規模改修時期とします。

ただし、1981 年（昭和 56 年）の新耐震基準以前に建てられた既存施設は、今後の施設総量削減を見据え、原則、長寿命化は行わず、竣工から 50 年を建替え時期とします。建替え後は、目標使用年数を 80 年とし長寿命化を見据えた改修を行っていきます。

施設類型それぞれの竣工年毎の改修スケジュールは次のとおりです。



（参考）建物構造別の目標耐用年数の目安

建築物の物理的耐用年数は、建築物の構造種別によって左右される面が多いと考えられています。そこで「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）では建築物全体の目標耐用年数を以下のように示しています。

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の場合	普通の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の場合	普通の場合			
学 校 官 庁	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上	Y _o 60 以上	Y _o 60 以上
住 宅 事 務 病 院	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上
店 舗 旅 館 ホ テ ル	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上
工 場	Y _o 40 以上	Y _o 25 以上	Y _o 40 以上	Y _o 25 以上	Y _o 25 以上	Y _o 25 以上	Y _o 25 以上

目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数の範囲
Y _o 150	120～200 年
Y _o 100	80～120 年
Y _o 60	50～80 年
Y _o 40	30～50 年
Y _o 25	20～30 年

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）をもとに作成

(4) 計画的保全の基本方針

公共施設を将来にわたって適切に維持保全するために、計画的保全（予防保全・改良保全）を推進する3つの基本方針を示します。

- ① 各施設における保全計画の作成と日常点検の実施
- ② コストマネジメントの実践
- ③ 施設情報の一元的管理

① 各施設における保全計画の作成と日常点検の実施

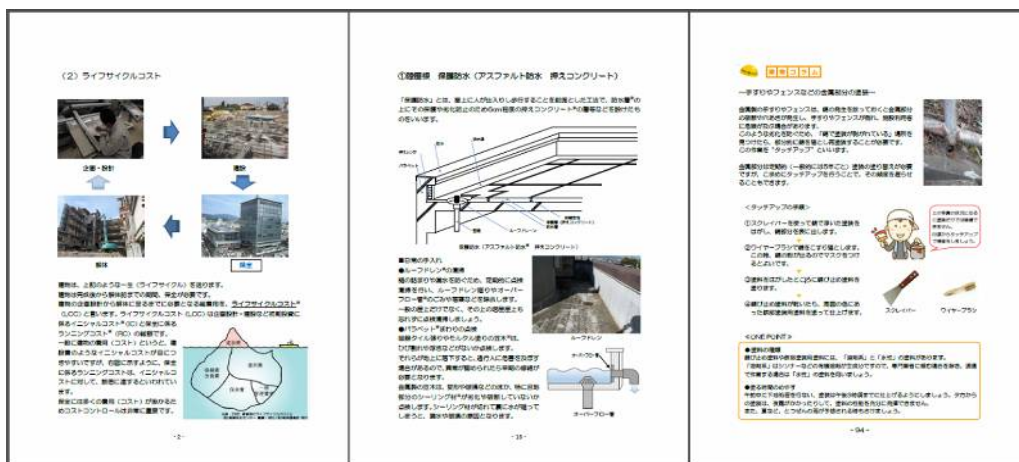
より多くの市民にとって利便性が高く、安全で快適に利用できる場として、目標使用年数まで施設の機能が十分に発揮されるよう、補修や修繕・改修を適切に行い、機能回復を図る「予防保全」と、バリアフリー化や利用者ニーズに応じた改修など、機能性の向上を図る「改良保全」を計画的かつ継続的に進めることが求められます。

そのためにはまず、現場レベルで公共施設を適切に維持保全していくために、施設管理講習会の開催や公共建築物保全マニュアルの活用などを通じて、技術的な側面も踏まえて、適時・適切な日常点検を実施します。

日常の維持管理や定期点検を適切に実施することにより、劣化・損傷など不具合箇所を早期発見し適切な対処方法を検討します。

なお、点検等により高度の危険性が認められた場合は、直ちに安全策を講じると共に、供用廃止され今後とも利用見込みのない公共施設は、速やかに除却等の対応を行います。

長野市公共建築物保全マニュアル（一部抜粋）



また、日常的な点検と併せて、どのように目標耐用年数まで施設を保全していくかを検討し、各施設の「中長期保全計画※」を作成します。

この中長期保全計画により、必要な費用が年度別に明確化され、計画的な予算確保と、修繕・改修の実行が可能になります。

※中長期保全計画とは

中長期保全計画とは、中長期的視野に立った予防保全の実施、建物保全のための効率的な予算の執行を行うため、建物の状況に応じ保全の実施内容、予定年度、概算額を建物部分ごとに設定し、保全予算の推計に利用するための計画です。

中長期保全計画で推計する維持保全費用には「日常の維持保全に係る経費」と「内外装や設備機器の劣化に対する費用」が含まれます。

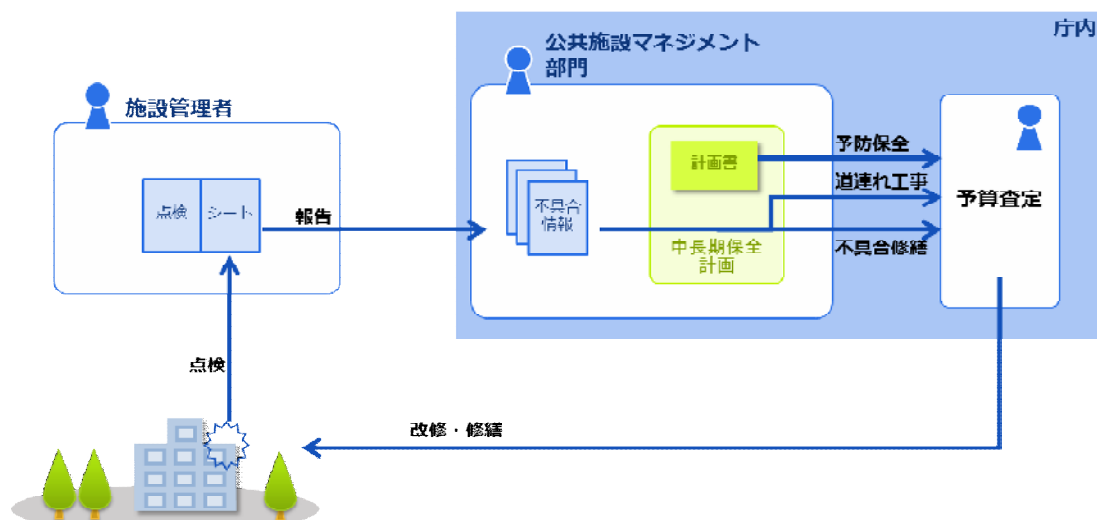
そのうち、「内外装や設備機器の劣化に対する費用」では、あらかじめ建物の部位や部材、設備機器等を分類し、それぞれの想定寿命（修繕・更新等の時期）と、必要となる費用を「可視化」する作業が必要になります。

これら「現場レベルの点検」と「中長期保全計画」を最大限に活用し、全庁的な体制のなかで適切な維持管理のために必要となる予算を確保する仕組みを検討します。

【活用の例】

現場での点検結果は公共施設マネジメント部門が集約します。その後公共施設マネジメント部門は、中長期保全計画をもとに、改修時期を迎えている箇所、不具合箇所と同時に行える道連れ工事などを洗い出し、不具合修繕と予防保全のバランスを取りながら、優先順位付けなどを行い予算の確保を図ります。

中長期保全計画の活用イメージ



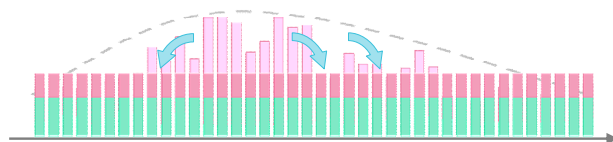
② コストマネジメントの実践

施設全体の将来の改修・更新費用は、施設の長寿命化を図ることにより、ある程度抑えることはできますが、同時に、公共施設にかかるコストに占める、改修費用の割合は大きく増加します。

また、本市の施設はオリンピック前などに集中して整備されたため、これらの施設が今後迎える改修の時期も、同じ時期に集中することが予測されます。

そのため今後は、適切な改修・更新を毎年の限られた予算内で行っていくために、簡易劣化度評価※等による優先順位付けや施設量の削減などにより、改修や更新の時期を分散化することで、財政負担の平準化を図ります。

財政負担平準化イメージ



施設ごとのコストの面でも、目標使用年数の設定とそれに合わせた「中長期保全計画」を作成し、改修工事後すぐに取り壊しを行うといったことがないよう、必要最小限の回数と経費で修繕、改修を行っていきます。

また、限られた予算を計画的に運用するために、ライフサイクルコストのうち、大きな割合を占めるランニングコストの削減を図ることも、非常に効果的な取組となります。

適時に光熱水費など日常的な維持保全経費の見直しを図るとともに、省エネルギー対応型の設備機器の導入などを行います。

※簡易劣化度評価とは

簡易劣化度評価は、建築基準法に基づく定期報告制度による点検結果報告書を用いて建物の劣化を評価する手法です。

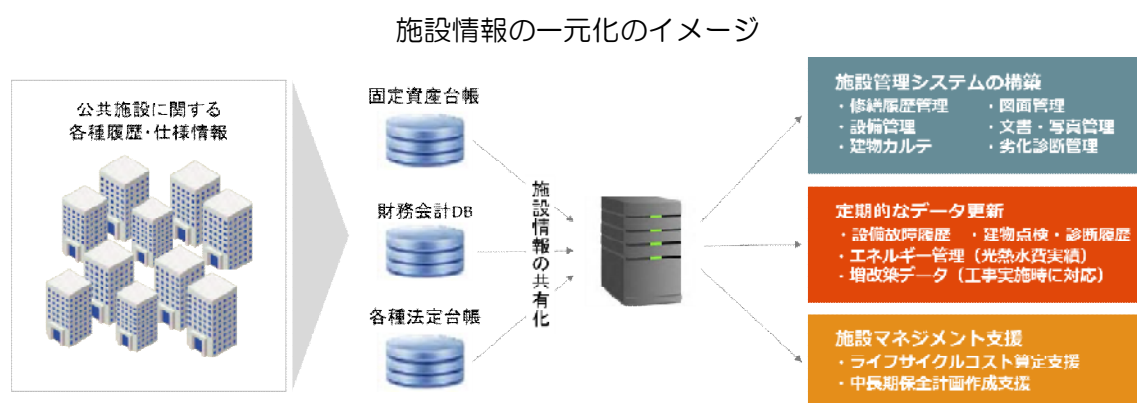
通常、建物の劣化を測る際は、施設に関する問診票や専門的な劣化診断が用いられますが、劣化の程度を評価する場合その線引きが難しいことや、客観的な評価を多数の建物で行う必要があることから、点検結果報告書を用いて評価を行います。

③ 施設情報の一元的管理

計画的保全を進めるためには、施設の建築年度や延床面積、構造などの基本的な情報のほか、日々の管理業務記録や施設管理者の周期点検、修繕履歴、また、光熱水費などが重要な情報となります。

これらの施設情報を一元化することにより、不具合に対する迅速かつ効果的な修繕対応や保全工事の将来予測などが行え、施設全体にかかるコストの縮減や平準化という計画的保全に努めることが可能となります。

また、施設管理に携わる各部署とも情報が共有化され、類似する施設と多角的に分析することで、運用改善を行うなど、保全業務の効率化を図ります。



(5) 施設更新時の取り組み

建物を 80 年間にわたり長期的に使い続けていくためには、施設の設計・建設時における配慮が不可欠になります。

建物が、建設時の使用目的とは異なる施設に転用されたり、複合化・多機能化されることが多くなるという認識の下、企画・設計を行うことや、建物の生涯にかかるランニングコストを意識して設計することが必要です。

① 長寿命化に対応できる躯体

建物の長寿命化を目指す際は、その躯体の耐用年数が建物の使用年数の基準となります。鉄筋コンクリート躯体の場合、設計・施工の段階で、表面から鉄筋までのコンクリートのかぶり厚さを増して中性化が鉄筋位置まで至るまでの時間を長くすることが重要です。

また躯体保護効果の高い仕上げ材を用いることも長寿命化につながります。

② 用途変更柔軟に対応できる設計

公共施設マネジメントが推進される状況において、建物が一生、同一目的で使用されることは減少することから、用途変更へ対応できるかどうか重要です。そのためには建物自体の可変性（変わる部分の変更のしやすさ）と適応性（なんにでも適応可能な、変わらない部分の融通性）が大きく影響し、これらによって用途変更や複合化・多機能化に多額のコストをかけずに、柔軟に対応することができます。

【可変性】 躯体に比べ、空調、衛生などの設備の更新サイクルは 20 年前後と短く、さらに ICT の技術革新へ追従も求められます。これらの変化に柔軟に対応できるよう、ゆとりあるパイプスペース、メンテナンスしやすく更新しやすい機械設置スペースの確保、搬入経路の確保が重要です。

【適応性】 組織の配置変更等に対応するため、家具やレイアウトを変えずに人が移動するユニバーサルプランの考え方も取り入れることが重要です。組織や人員変更に応じることができる適応性が高まるとともに、設備以上に更新サイクルの短い什器備品の変化に伴う資源・コストの抑制を図ることができます。

③ ランニングコストの削減

建物の企画・基本設計時点で建物の生涯にかかるコスト要因の 8 割程度が決まってしまうと言われています。つまり竣工後に必要となる費用も企画・設計の時点で大半が決まってしまう、いったん建物を建ててしまえば、運営維持の段階でコストを削減するのは難しいということです。

そのため、建物の企画・基本設計時点で建物自体の更新時期、設備等の更新周期をあらかじめ想定し、建物建設後の費用が低減できるよう配慮する必要があります。また効果的な省エネルギー設備の導入も積極的に進める必要があります。

④ 適正規模による更新

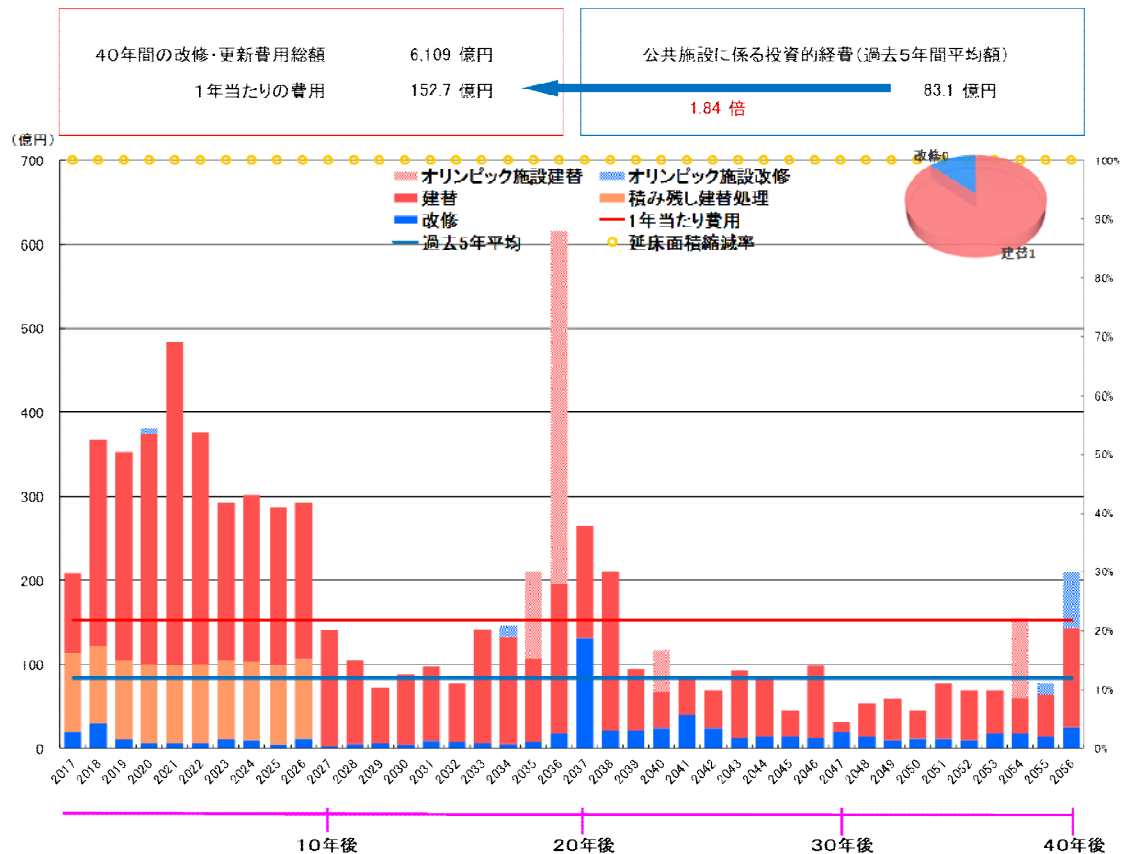
更新する施設に対する長寿命化の施策とともに、施設を更新する際は、施設総量の適正化方針や、建替え時だけでなく、人口減少等による将来の施設需要を考慮したうえで、適正な規模による更新が必要です。

3. 長寿命化に伴う費用予測シミュレーション

第2節で示した基本方針を踏まえ、公共施設建物の長寿命化を行った場合の改修・更新費用についてシミュレーションを行いました。

(1) 全施設40年で更新した場合の費用試算

使用年数：40年 建替率：100%



48ページで示した公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果において、公共施設を更新する平均的な築年数が40年～50年前後であることから、現状の施設の改修・更新サイクルに近い条件として、竣工後20年で中規模改修、40年で更新を行うとして改修・更新費用の試算を行いました。

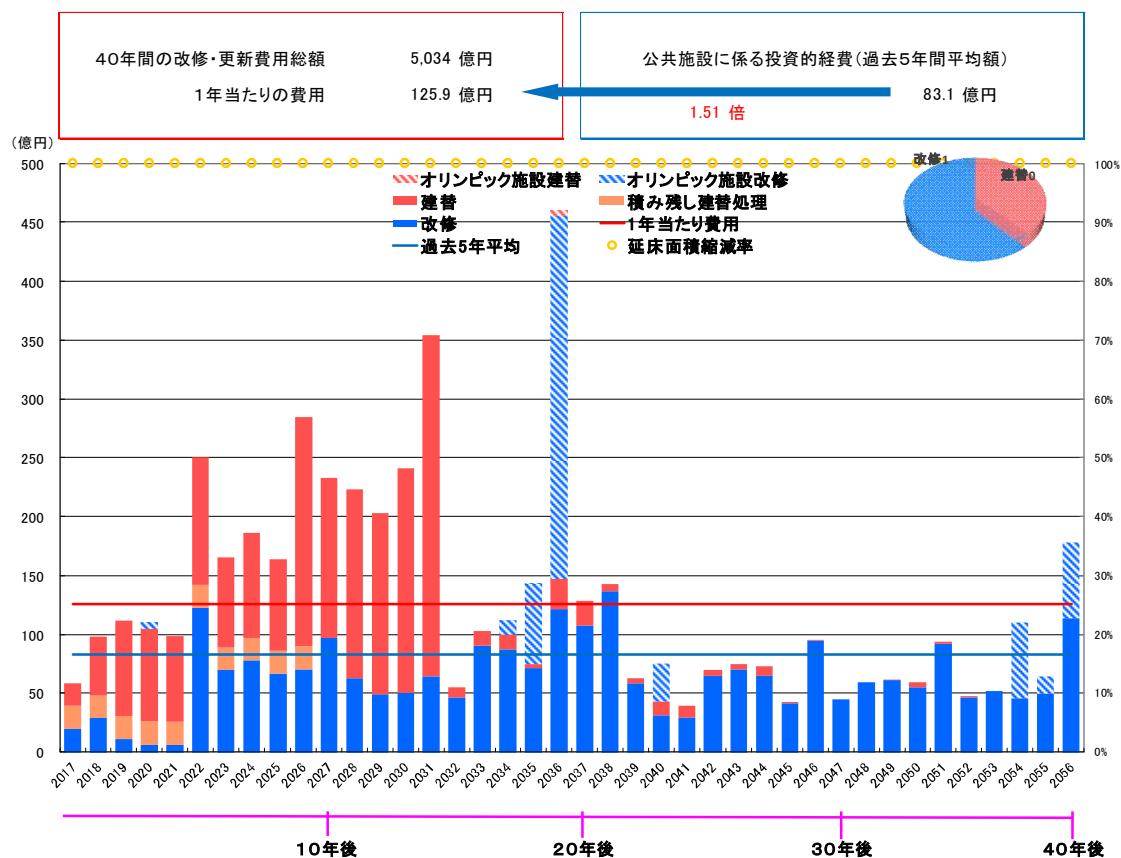
その結果、1年当たりの平均改修・更新費用は152.7億円となり、過去5年の平均の1.84倍となります。

※今後の改修・更新費用の試算（40年間1年あたり146.5億円）の算出条件は、築30年で大規模改修、60年で更新（建替え）する前提です。築30年を超え、実施していない大規模改修費を分割計上しています。

上記のシミュレーションには未実施大規模修繕費を試算に入れていません。

(2) 施設類型別に長寿命化を行った場合の費用試算

使用年数：木造40年/非木造旧耐震50年/非木造新耐震80年 建替率100%



非木造新耐震基準施設は80年、非木造旧耐震施設は50年、木造施設は40年の更新として、長寿命化を実施した場合の改修・更新費用の試算を行いました。

その結果、1年当たりの平均改修・更新費用は125.9億円となり、過去5年の平均の1.51倍となり、長寿命化を行うことにより改修・更新費用が現状より低減できることが分かります。

なお、現存施設は築年数ごとに施設量のばらつきがあるため、長寿命化に伴い発生する改修費は年度ごとに大きく変動しています。実際には、建物の部位ごとにその特性に合った耐用年数を設定し計画的に改修を行っていく必要があり、グラフに見る改修費用の山も、部位ごとの計画的な修繕によりある程度平準化されます。

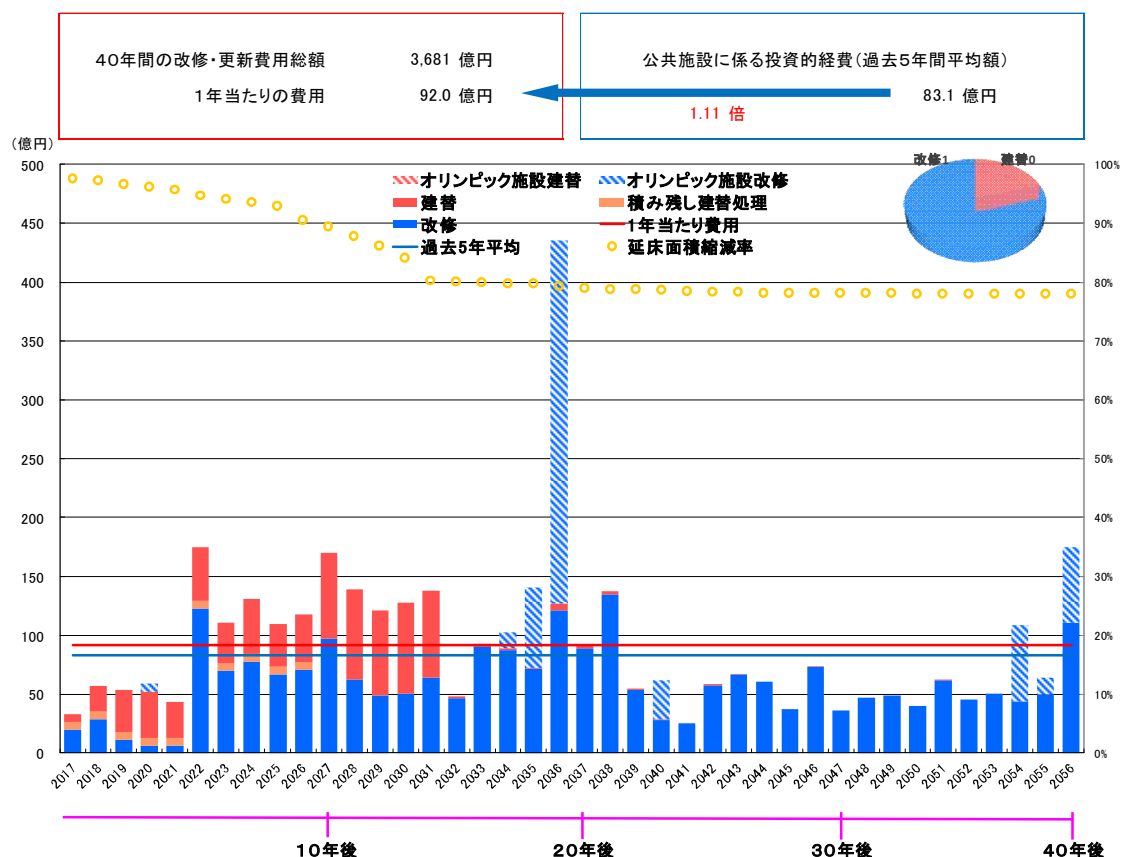
長寿命化を行うことによる費用低減効果は明らかですが、長寿命化だけでは今後必要な改修・更新費用は過去の投資的経費の水準を大きく上回ります。

特に2031年以前までは旧耐震施設の建替えが多いため、長寿命化による費用縮減効果が表れにくく、更新・改修費用が過去の投資的経費の水準を大きく上回っています。

(3) 長寿命化と総量縮減を実施した場合の費用試算

使用年数：木造40年/非木造旧耐震50年/非木造新耐震80年

建替率：学校65%/公営住宅60%/その他0%



長寿命化と併せて、更新時に施設面積を減らしていった場合の改修・更新費用の試算を行いました。施設削減割合は、指針の目標である総延床面積を20年後に現在の80%になるように設定しています。

この条件で試算した結果、40年間の改修・更新費用の総額は3,681億円となり、1年あたりの平均費用は92.0億円と過去5年の平均の1.11倍となり、概ねまかなえる計算となります。

なお、この推計では、旧耐震基準の施設の建替えが終わる2031年以后、建替えの対象となる施設が減る一方、長寿命化改修を実施した施設が増えることから、施設の削減を図るための施設統廃合などが進めづらくなります。

そのため、先にも示したように長寿命化改修を行う前に構造耐久性調査等を実施し、長寿命化の難しい施設は、他施設への機能移転や複合化等を進めていく必要があります。

また、長寿命化改修を行う際も、以後40年間の施設需要を考慮したうえで、過剰な施設は改修に合わせて一部減築することも検討します。

(4) オリンピック施設の改修方針

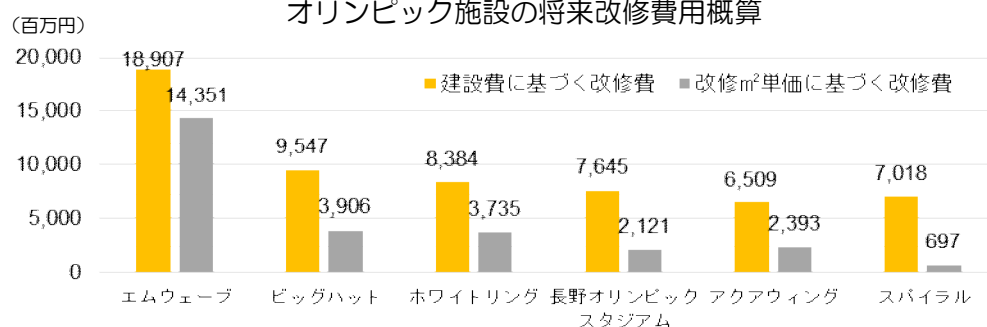
オリンピック施設は、1998 年の冬季オリンピックに合わせて整備された大規模施設 6 施設で、総延床面積は約 15 万㎡となり、本市で保有する公共施設の約 1 割を占めています。

これらの施設は施設規模が大きく、設備や構造が特殊なものもあることから、費用予測シミュレーションでの延床面積単価による改修費用試算とは別に、建設費と今までに行った修繕の費用から今後必要となる改修費用を概算で計算します。

オリンピック施設一覧

施設名	建築年	延床面積	建設費
エムウェーブ	1996 年	76,223 ㎡	264 億円
ビッグハット	1995 年	25,417 ㎡	143 億円
ホワイトリング	1996 年	19,504 ㎡	114 億円
長野オリンピックスタジアム	1996 年	10,632 ㎡	102 億円
アクアウイング	1996 年	13,545 ㎡	91 億円
スパイラル	1996 年	4,020 ㎡	95 億円

オリンピック施設の将来改修費用概算



施設名	改修費 (A) (60 年間)	改修実績 (B) (平成 27 年度時点)	将来改修費 (A) - (B)
エムウェーブ	19,800,000	893,261	18,906,739
ビッグハット	10,725,000	1,177,544	9,547,456
ホワイトリング	8,550,000	165,543	8,384,457
長野オリンピックスタジアム	7,650,000	5,407	7,644,593
アクアウイング	6,825,000	316,484	6,508,516
スパイラル	7,125,000	106,773	7,018,227

単位：千円

公共施設の建設費と改修費の割合は、「青森県ライフサイクルコスト試算手法及び施設評価手法開発業務報告書」における60年使用の場合のライフサイクルコストを参照し、改修費＝建設費×0.75 として算出します。この建設費により算出した改修費から、現在までに実施した修繕実績を差し引くことにより、今後施設を維持し続けた場合に必要となる改修費を算出します。

前記の試算では、6 施設すべてを 60 年間使用する場合にかかる今後の改修費用は概算で 580 億円となります。オリンピック施設は建築年度が近いことから、部位ごとの更新サイクルが重複することが予想されます。

施設規模の大きいオリンピック施設の改修等のタイミングが重なると、他の公共施設の整備にも大きく影響を及ぼす可能性があります。

そのため今後は、詳細な修繕計画を作成し、年度毎に必要な改修費を正確に把握するとともに、施設相互間で改修時期を調整し、単年度の費用の平準化を図る必要があります。

その上で、各施設の将来のあり方を検討していく必要があります。

費用予測シミュレーションの算定方式

■改修・更新費用（延床面積1㎡当たりの単価 単位：円）

用途	更新	中規模改修	長寿命化改修	用途	更新	中規模改修	長寿命化改修
市民文化系施設	400,000	62,500	300,000	保健・福祉施設	360,000	50,000	240,000
社会教育系施設	400,000	62,500	300,000	供給処理施設	360,000	50,000	240,000
産業系施設	400,000	62,500	300,000	学校教育系施設	330,000	42,500	204,000
医療施設	400,000	62,500	300,000	子育て支援施設	330,000	42,500	204,000
行政系施設	400,000	62,500	300,000	公園	330,000	42,500	204,000
スポーツ施設	360,000	50,000	240,000	公営住宅	280,000	42,500	204,000

参考 地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書

■改修周期

使用年数	中規模改修	長寿命化改修	中規模改修	更新
40年	20年目	—	—	40年目
50年	30年目	—	—	50年目
80年	20年目	40年目	60年目	80年目

■シミュレーション条件

（１）全施設40年で更新した場合

使用年数	全施設40年
建替率	既存施設の延床面積を維持

（２）施設類型別に長寿命化を行った場合

使用年数	木造施設：40年 非木造施設（旧耐震）：50年 非木造施設（新耐震）：80年
建替率	既存施設の延床面積を維持

（３）長寿命化と総量縮減を実施した場合

使用年数	木造施設：40年 非木造施設（旧耐震）：50年 非木造施設（新耐震）：80年
建替率	学校教育系施設：65% 公営住宅：60% その他施設：0%

※建替率：使用年数が経過した施設を更新（新しく建替える際の）床面積

4. インフラ施設の長寿命化

(1) インフラ施設ごと定める長寿命化計画

道路、橋りょう、上下水道、その他のインフラ施設に関しても、建物と同様に、今後の改修・更新に関する費用の増加が見込まれます。

一方、公共施設と異なり、道路や上下水道管等のインフラは、人口が減少したとしても、総量を削減することが難しい施設です。

また、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しいため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく必要があります。

そのため、インフラ長寿命化基本計画、国土交通省や厚生労働省のインフラ長寿命化計画（行動計画）や下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドラインなど、予防保全的な視点を踏まえ、国等が示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化を図り、更新費用を出来るだけ先送りしながら、施設の最適な維持管理に努めつつ財政負担の低減を図ることが必須となります。

本市における各インフラ施設で定める長寿命化計画は、以下の通りです。

○道路・橋りょう等

長野市道路施設等長寿命化修繕計画（仮称）			
計画対象期間		計画策定時期	
平成 24 年～		平成 24 年（橋りょう）	
長寿命化計画の方向性			
市が管理する道路等の構造物について、将来の負担を軽減するために計画に基づき維持修繕を行うこととし、点検・診断・補修等のサイクルを確実に進めていく。			
長寿命化の考え方			
適切な管理手法と維持管理コストの適正化を図るため、定期的な点検を実施し、点検や修繕方法を記録し、計画的に維持管理を行う。			
ライフサイクルコスト縮減の考え方			
対処療法型から予防保全型の維持修繕に転換し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。			
対象施設			
橋りょう	1,820 箇所	トンネル	6 箇所
市道舗装	227 路線・200 km 特に交通量の多い幹線道路 など重要な道路	駅関連施設	庇・列柱（長野駅） 自由通路（5 駅）
道路照明	1,170 箇所	市道函渠・覆道	13 箇所（大型カルバート 8、シェッド 5）
横断歩道橋	11 箇所		

長野市土地改良施設インフラ長寿命化計画			
計画対象期間		計画策定期間	
平成 28 年～平成 32 年		行動計画策定 平成 28 年度 個別施設計画 平成 32 年度	
長寿命化計画の方向性			
土地改良施設が将来にわたり機能が安定的に発揮されるよう、中期的な取組の方向性を明らかにする計画を策定し、維持管理・更新等を実施していく。			
長寿命化の考え方			
土地改良施設の戦略的保全や管理に向けて、点検、診断結果等の情報の蓄積・共有化を進めつつ、個別施設計画に基づき、土地改良区や水利組合等と一体となって長寿命化対策を実施していく。 また、農業の産業としての競争力強化と地域活性化を図る。さらに、維持管理・更新等を着実に推進するために必要となる人材・体制の継続的な確保を目指していく。			
ライフサイクルコスト縮減の考え方			
日常管理による点検、定期的な機能診断、診断結果に基づく劣化予測、効率的な対策工法の検討及び機能保全計画の作成等を行い、施設機能の継続的な監視や関係機関等との情報共有と適切な役割分担に基づく対策工事を実施すると共に情報の段階的、継続的な蓄積等に基づく対策手法の改善を行い、ライフサイクルコスト縮減を図る。			
対象施設			
一定要件農道	55 路線 10.2km	排水機場	24 施設
ため池	187 箇所	農集排水処理施設	22 施設
橋りょう	12 箇所 (橋長 15m、全幅 1.8m 以上)	水路 284.8km 頭首工 17 箇所	受益面積 20ha 以上
新規設備の方向性			
今後、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、担い手の確保・育成、経営基盤強化等による農業を取り巻く環境の変化に伴い、施設の統廃合等で新たな施設整備を実施する可能性がある。			

林道施設に係る個別施設計画				
計画対象期間		計画策定期間		
-		平成 31 年度までに策定		
長寿命化計画の方向性				
林野庁「林道施設に係る個別施設計画」に基づき平成 31 年度までに策定する。				
長寿命化の考え方				
林野庁「林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」による。 適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため、5年から10年毎に定期点検を実施。 点検や補修等の履歴を整理した管理カルテに記録し、計画的な維持管理を行う。				
ライフサイクルコスト縮減の考え方				
対処療法型から予防保全型の維持修繕に転換し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。				
備考				
林道大川線（鬼無里）の橋りょうは、平成 26 年度に簡易点検を実施。平成 28 年度までに 2 橋の橋りょう修繕計画・設計を実施、来年度以降対策工事を実施予定。				
対象施設				
橋りょう		41 箇所	トンネル	3 箇所
新規設備の方向性				
林道施設の新設については林道規程等に基づき整備を実施。計画・設計の段階から維持管理が容易で災害の起こりにくい整備を行う。経済性にも配慮する。				

○上下水道

長野市水道ビジョン（改訂版）			
計画対象期間		計画策定時期	
平成 26 年度～35 年度		平成 26 年 9 月改訂	
長寿命化計画の方向性			
長野市水道ビジョンに基づき、アセットマネジメント（資産管理）を実践し、将来の水需要減少を考慮した適正な規模で実施可能な更新事業を実施。 平成 36 年度に長野市水道ビジョンを改訂する。			
長寿命化の考え方			
上下水道局独自で施設や管の耐用年数（法定耐用年数より長く）を設定するとともに、維持管理を強化することで、長寿命化を図る。また、平成 27 年度から管路を更新する際、長寿命管を採用している。			
ライフサイクルコスト削減の考え方			
将来の水需要を考慮し、施設の統廃合及び施設や管路のダウンサイジングを行い、適正な規模で更新事業を実施することにより、コスト削減を図る。			
備考			
維持管理を強化するため、施設や管の管理機能や重要度と整合した維持管理基準を平成 31 年度までに作成する。			
対象施設			
水道管	2,448 km	配水池	254 箇所
水源	64 箇所	ポンプ施設	125 箇所
浄水場	22 箇所		
新規設備の方向性			
今後、水源水質の変化による対策や水需要の減少による施設の統廃合等で、新たな施設整備が発生する可能性がある。			

長野市下水道 10 年ビジョン	
計画対象期間	計画策定時期
平成 23 年度～32 年度 （改訂版平成 29 年度～38 年度）	平成 23 年 3 月 （平成 29 年 3 月改訂）
長寿命化計画の方向性	
今後増大する老朽化施設について、施設全体を対象とするストックマネジメント計画を策定し、改築更新と維持管理の方針を定める。	
長寿命化の考え方	
築後 50 年を経過する老朽管が集中する処理分区から順次長寿命化計画を策定し、事業を実施する。	

ライフサイクルコスト削減の考え方	
国の補助事業を活用しながら、施設の改築更新等の事業計画及び経営戦略に基づき、平準化した事業実施を図る。	
備考	
５年計画を順次策定し事業を実施する。	
対象施設	
単独公共下水道（特環飯綱含む）	管渠総延長 L=750.9km
流域関連公共下水道（特環下流含む）	管渠総延長 L=1,284.9km
特定環境保全公共下水道	管渠総延長 L=128.1km
処理施設及び汚水ポンプ場	処理施設 6箇所、汚水ポンプ場 3箇所
雨水渠施設	管渠総延長 L=181.3km 雨水ポンプ場 14箇所 雨水調整池 8箇所
新規設備の方向性	
今後は道路新設等に伴う管渠整備と戸別浄化槽整備が中心となる。 費用対効果を検討し、下水道計画区域から浄化槽区域への変更を行う。 平成30年度に下水道事業認可変更を行う。	

下水道ストックマネジメント計画（汚水管渠施設）	
計画対象期間	計画策定時期
（１期）平成26年度～平成30年度 （２期）平成31年度～平成35年度	平成25年 平成28～30年
長寿命化計画の方向性	
平成30年度までの第1期計画を実施中。 平成28～30年度でストックマネジメント計画と第2期計画を策定する予定。	
長寿命化の考え方	
築後50年を経過する老朽管が集中する処理分区から順次長寿命化計画を策定し、事業を実施する。	
ライフサイクルコスト削減の考え方	
国の補助事業を活用しながら、施設の改築更新等の事業計画及び経営戦略に基づき、平準化した事業実施を図る。	
備考	
５年計画を順次策定し、事業を継続する。	
対象施設（下水道10年ビジョンと同じ）	
単独公共下水道（特環飯綱含む）	管渠総延長 L=750.9km
流域関連公共下水道（特環下流含む）	管渠総延長 L=1,284.9km
特定環境保全公共下水道	管渠総延長 L=128.1km
新規設備の方向性	
今後は道路新設等に伴う管渠整備と戸別浄化槽整備が中心となる。 費用対効果を検討し、下水道計画区域から浄化槽区域への変更を行う。 平成30年度に下水道事業認可変更を行う。	

下水道ストックマネジメント計画（汚水処理施設・汚水ポンプ場・マンホールポンプ場）	
計画対象期間	計画策定時期
東部（１期）平成 24 年度～平成 29 年度 東部（２期）平成 26 年度～平成 31 年度 安茂里・戸隠平成 27 年度～平成 32 年度	東部 1 期 平成 24 年 6 月 東部 2 期 平成 26 年 2 月 安茂里・戸隠平成 27 年 3 月
長寿命化計画の方向性	
長寿命化計画調査に基づいて、東部終末処理場の第一期・第二期長寿命化計画、安茂里ポンプ場・戸隠高原浄化センターの第一期長寿命化計画を策定した。 これらの長寿命化対策工事は平成 32 年度で完了する予定である。 平成 28 年度以降は、ストックマネジメント計画が導入されるため、各処理区に第一期ストックマネジメント計画の策定を目指して、調査、計画策定を実施する。	
長寿命化の考え方	
「社会資本整備総合交付金交付要領」（平成 27 年 4 月 9 日国官会第 99 号）、「下水道長寿命化計画について」（平成 23 年 2 月 15 日都市・地域整備局下水道部下水事業課企画専門官事務連絡）、「下水道施設の改築について」（平成 25 年 5 月 16 日国水下企第 7 号下水道事業課長通知）、「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道寿命化計画策定に関する手引き（案）」（平成 25 年 10 月 17 日水管理・国土保全局下水道部下水事業課企画専門官事務連絡）に基づいた長寿命化計画を策定している。	
ライフサイクルコスト削減の考え方	
「更新アクション」と「長寿命化アクション」の年価比較を行い、長寿命化対策検討施設のライフサイクルコスト改善額を求め、ライフサイクルコスト削減が可能な検証する。	
対象施設	
東部終末処理場	共用開始：S56.8、水処理：4/4 系標準活性汚泥法、処理能力：85,600m ³ /日、汚泥処理：濃縮→脱水→場外搬出
安茂里ポンプ場	共用開始：平成 5 年度、能力：27,648m ³ /日
戸隠高原浄化センター	共用開始：平成 7 年度、能力：3,300m ³ /日

○その他

下水道ストックマネジメント計画（雨水ポンプ場・排水機場）	
計画対象期間	計画策定時期
-	平成 30 年度
長寿命化計画の方向性	
現在保有する排水機場全体について、今後計画的かつ効率的に改築更新を進めるとともに、定期的な状態監視を実施し適正な維持管理を行っていくため、長寿命化計画に代わる新たな下水道ストックマネジメント計画を策定する。	
長寿命化の考え方	
長寿命化計画に基づき、平成 26 年度から改築更新工事を実施している 2 施設以降に建設されたものについては、新たな下水道ストックマネジメント計画による中長期的な維持修繕及び更新計画を策定し適正な状態監視保全を行い、施設の延命化を図る。	

ライフサイクルコスト縮減の考え方			
引続き適正な定期点検等による状態監視保全を行い、各設備の状況変化を把握し、必要と判断されれば修繕更新等の見直しによりコスト縮減を図っていく。			
備考			
排水機場について、引続き適正な定期点検等による状態監視保全を行い、施設の延命化を図っていくとともに、中長期的な維持修繕及び更新計画の策定を進める。			
対象施設			
雨水ポンプ場（下水道施設）	12 施設	排水機場（河川施設）	18 施設
新規設備の方向性			
平成 28 年度中雨水ポンプ場 1 施設新規稼働予定			

長野市公園施設長寿命化計画	
計画対象期間	計画策定期間
平成 26 年度～平成 36 年度	平成 27 年 3 月
長寿命化計画の方向性	
本計画に基づき適切に維持管理されている施設の改築については、「公園施設長寿命化対策支援事業」が創設されている。本支援事業には総事業費要件、面積要件など制約はあるが、計画期間中は本事業を活用しながら公園施設が安全で快適に利用できるように計画的に維持管理を行っていく。	
長寿命化の考え方	
本計画は維持保全、日常点検などの日常的な維持管理を基本とし、長寿命化計画に基づく計画的な補修、更新を行うことを基本方針としている。 さらに、長寿命化対策の効果を把握するため公園施設のコスト縮減について検討し、各公園施設のライフサイクルコストが最少となるように検討する。 なお、コスト縮減に重点は置きつつも、公園の基本コンセプトや特色が損なわれないようにすることや安全性の確保にも配慮する。	
ライフサイクルコスト縮減の考え方	
計画に基づき健全度調査を行い、ライフサイクルコストの最小化の観点から計画的に撤去・更新及び修繕を行うことを基本とする。なお、ライフサイクルコストを算出した結果「コスト縮減が図れない」と判定された施設は、長寿命化対策を行っても延命効果が小さいことから、健全度が維持できるレベルになるように部分的な補修等を行い処分制限期間を超えても使用できるようにする。	
備考	
計画期間中も定期点検を実施することで効果的・効率的な維持管理を行う。また、ストックマネジメント的な考え方により公園施設数を減らし、維持管理費等を抑えることも本計画で考慮している。	
対象施設	
都市公園	対象公園数 189 公園 対象施設数 12,793（基・棟）
新規設備の方向性	
今後、都市計画決定済みの都市公園整備により新たな施設整備が発生する可能性がある。 劣化、損傷しにくい部材の選定、または劣化、損傷の激しい部分には劣化しにくい部材を採用。 （例：木製品の代わりに合成木材を使用。あるいは美観を損ねない程度で鋼製品を使用する等）	

(2) インフラ施設長寿命化の基本的方針

インフラ施設を将来にわたって適切に維持保全するために、計画的保全（予防保全・改良保全）を推進するため以下の３つの基本方針を示します。

- ① 機能性の維持と向上
- ② コストマネジメントの実践
- ③ データベースの構築

① 機能性の維持と向上

インフラ施設についても建物と同様に、より多くの市民にとって利便性が高く、安全で快適に利用できるものとして、インフラ施設の機能が十分に発揮されるよう、保守や修繕・改修を適切に行い、機能回復を図る「予防保全」と、バリアフリー化や利用者ニーズに応じた改修など、機能性の向上を図る「改良保全」を計画的かつ継続的に進め、施設の機能性の維持・向上に努めます。

また、現在策定されている長寿命化計画の見直しを含む、個別のインフラ施設長寿命化計画の策定を、施設所管課を中心にを行い、関係部署が互いに連携を強化し、良好な施設管理体制の構築を図ります。

② コストマネジメントの実践

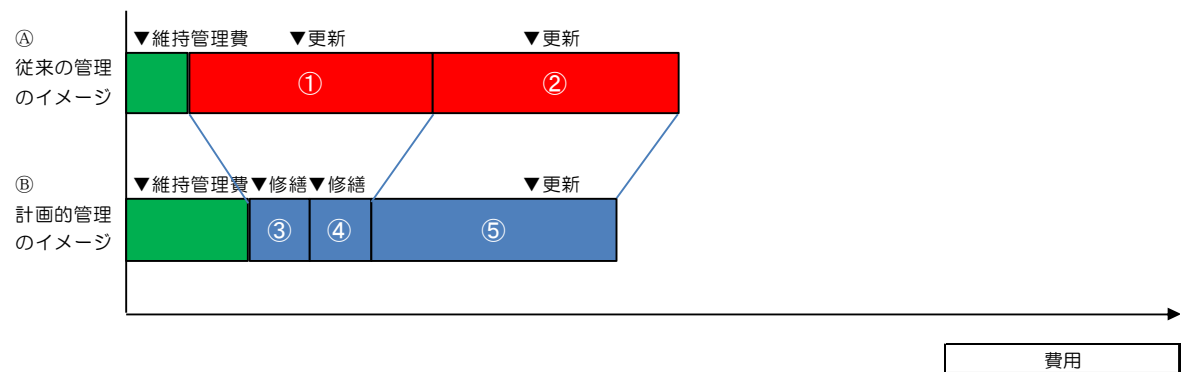
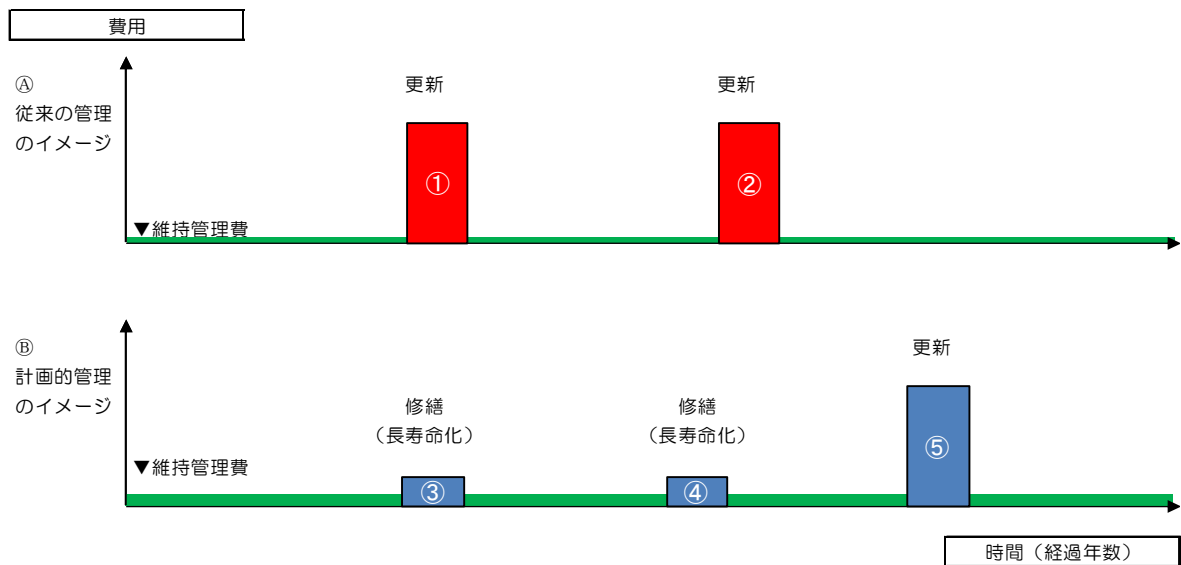
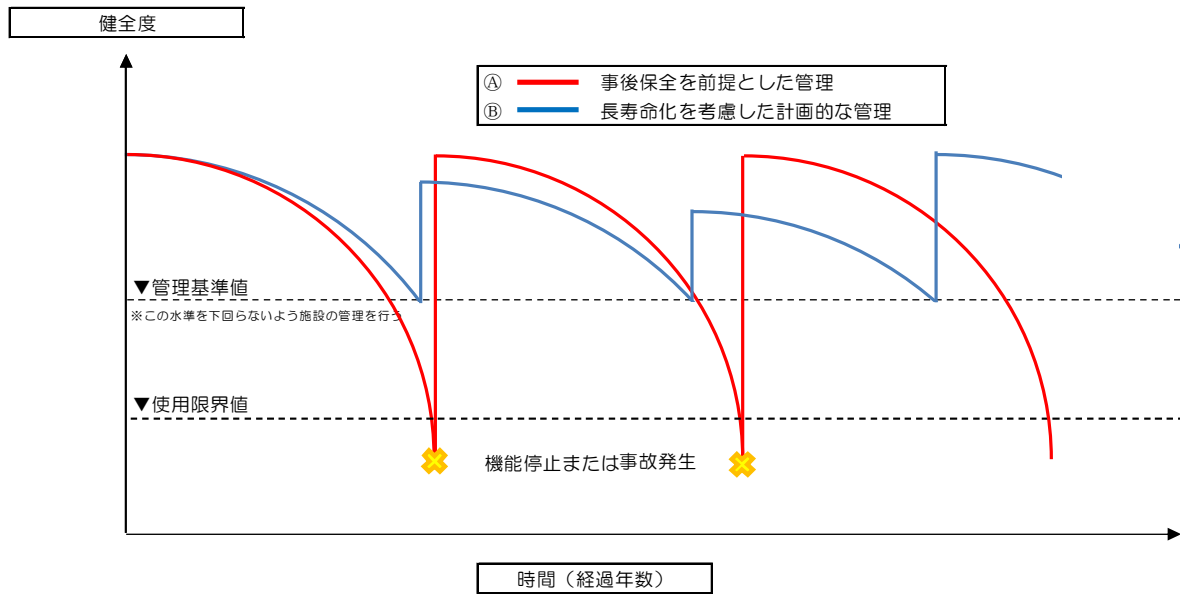
インフラ施設の長寿命化にあたって、それぞれの耐用年数で一律に更新することは財政的な負担が大きいため、全ての施設の老朽化に対応できない場合も想定されます。

今後は、インフラ施設の重要度（リスク評価による優先度）を検討し、重要度に応じた、点検劣化状況等を踏まえた優先順位付けなどにより、更新時期を先送りや分散化することで、財政負担の平準化を図ります。

そのためには、インフラ施設の重要度に応じた点検・診断手法を確立し、個別のインフラ長寿命化計画の中にマニュアルとして整備する必要があります。なお、インフラ施設の長寿命化手法に関しては新技術等の開発が目覚ましい分野であり、適宜、新工法等の採用によるコストの削減を図ることも、効果的な取組となります。

また、道路、橋りょう、上下水道等の各インフラ施設は、それぞれに作成するインフラ長寿命化計画に基づき維持保全を実施しますが、市全体で執行できる予算は限られることから、今後はそれぞれの長寿命化計画を相互に調整し、予算配分の調整等を行っていく必要があります。

インフラ施設の長寿命化イメージ



重要度による施設の分類の例（浜松市）

重要度	対 象 施 設
レベル A	・ 施設が機能不全に陥ったときや供用停止になった際に社会的影響が大きい施設 ・ 代替機能を持たない施設 ・ 相対的に規模の大きい施設 等
レベル B	・ 施設が機能不全に陥ったときや供用停止になった際に社会的影響のある施設 ・ 相対的に規模が中程度の施設 等
レベル C	・ 施設が機能不全に陥っても社会的影響が小さい施設 ・ 相対的に規模が小さい施設 等

③ データベースの構築

前に示した優先順位付けや、その基礎となる劣化診断・劣化予測を行うためには、インフラ施設管理者が持つ情報の質と量が重要になります。

点検履歴や修繕履歴が長期間にわたり蓄積されていれば、これらの情報の統計分析等により“一橋ごと”または“一部材ごと”に劣化の予測ができ、有用な改修・更新計画が立てられます。

データベースが無い場合、建設後初めて点検を行った際に、建設当時の状況と初回点検時の状況から今後の劣化予測を行うことになり、有用な計画を立てることはできません。

今後長寿命化のための改修・更新計画を作成していく場合、将来の劣化予測が高い精度で行えるよう、経年でのデータの蓄積、データベース化を行っていく必要があります。これは、橋りょう、上下水道、道路など、ほとんどのインフラについて同様です。

また、修繕計画の基礎となるデータは定期点検による点検結果だけではなく、長崎県の「道守」制度のように教育を受けた住民によるインフラのモニタリング情報や、千葉市の「ちばレポ」のように一般住民からのインフラの損傷情報など、利用者の機能的な不具合情報をデータベース化していく試みも必要です。

第7章 公共施設再配置計画

前掲するそれぞれの基本方針に基づき、公共施設（建物）の再編・再配置に向け、より具体的な方向性を第一次再配置計画として示します。

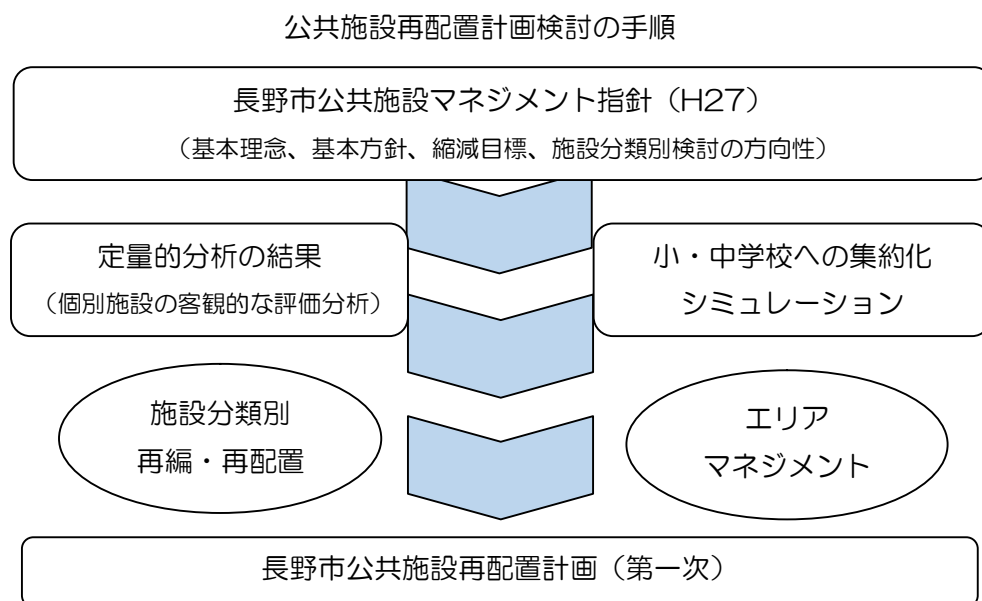
第一次計画の対象期間は10年間とし、以後10年ごとに第二次、第三次計画を順次策定するもので、再配置計画は概ね3年ごとに進捗状況により見直すこととします。

1. 公共施設再配置計画策定に向けた取組

計画は、「指針」の基本方針（P24 参照）、施設分類別の方向性と定量的分析の結果を参考にしながら定めました。

本計画には、施設中分類別の具体的な検討の方向性および既に決定している個別施設に係る計画の概要を示します。

計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても、引き続き、施設分類ごとに、または、地区別に検討を進めていくこととし、随時計画に加えていきます。



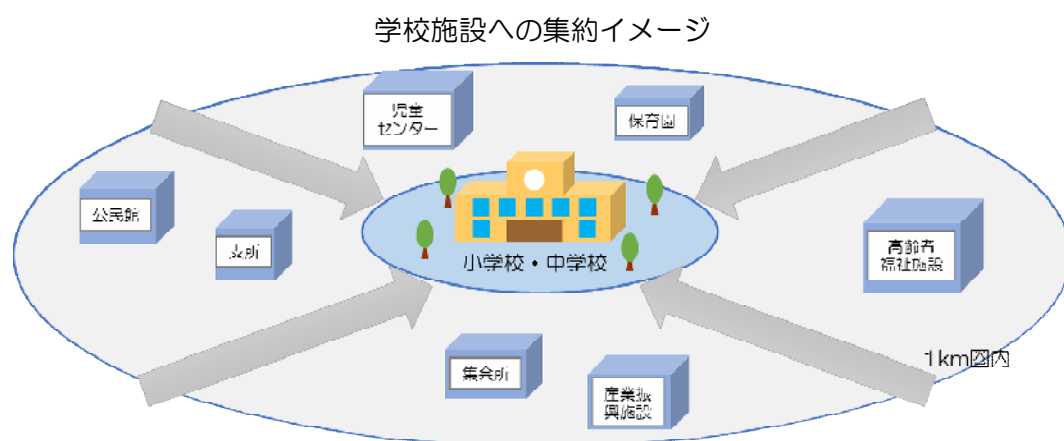
なお、最も多くの延床面積を占める学校施設は、「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度（予定））において、小・中学校の在り方について検討が行われるため、その検討結果を踏まえて、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として、機能移転や複合化による他の施設の小中学校への集約化を検討していきます。

(1) 学校施設への集約化シミュレーション

施設総量縮減目標を見据えて、現在の小学校及び中学校へ周辺施設を集約した場合の縮減効果をシミュレーションしました。

① シミュレーションの条件

- ・ 学校（小学校または中学校）から概ね 1km 以内の施設をすべて集約する
- ・ 集約の対象とした施設
公民館、集会所、産業振興施設、高齢者福祉施設、保育園、支所、児童館・児童センター、その他施設（生涯学習・文化）



時系列による学校施設への集約イメージ

施設名称	経過年数																				
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
〇〇小学校南校舎【築5年】																					
老人福祉センター【築26年】																					
〇〇小学校北校舎【築45年】																					
公民館【築47年】																					
児童センター【築35年】																					
保育園【築20年】																					
〇〇小学校屋内運動場【築5年】																					

※建替＝建替え、長改＝長寿命化改修、中改＝中規模改修

② シミュレーションの結果

小学校や中学校に周辺の地域施設を集約すると、本市の施設総量（オリンピック施設除く）の約１１％縮減になります。

対象施設のシミュレーション結果

施設分類	現状（2016年）		集約 施設数	集約後	
	施設数	延床面積 (㎡)		延床面積 (㎡)	縮減率
小学校	57	324,323		324,323	0%
中学校	25	198,526		198,526	0%
公民館	66	51,634	60	5,799	89%
集会所	23	5,884	19	752	87%
産業振興施設	42	18,585	5	15,191	18%
高齢者福祉施設	46	26,341	33	7,255	72%
児童福祉施設	81	42,286	79	1,372	97%
支所	31	30,183	28	1,709	94%
その他施設（生涯学習・文化）	10	15,246	5	10,898	29%
合計	-	713,008	-	565,825	21%*注

※対象の地域施設を母数とした縮減率であるため、本市全体の縮減率とは異なります。

しかし、目標とする施設総量２０％縮減を達成するためには、本シミュレーションで実施した、学校周辺の地域施設の集約だけでは足りず、市全域の配置バランス等を考慮しながら、広域施設等の床面積を約９％縮減しなければならず、小中学校の統廃合も検討する必要があります。

主な広域施設等

施設分類	現状（2016年）	
	施設数	延床面積（㎡）
市民文化・コンベンション施設	7	55,051
図書館	2	7,090
博物館	18	20,034
温泉保養・宿泊施設	17	30,160
市民プール	9	2,813
体育館・屋内運動場	40	43,529
保健センター	13	11,243
市営住宅	93	238,265

(2) 定量的分析の実施

施設総量の縮減と適正配置に向けた検討の基礎資料とすることを目的として施設評価を実施しました。

施設評価は、品質・供給・財務の3つの視点から公共施設の現状を客観的に分析する「一次評価」と、施設の設置目的が義務的か裁量的か、施設サービスは公益的か個人的か、といった性質面から分析する「二次評価」を一次評価に重ねて施設整備の基本的な方向性を判定します。

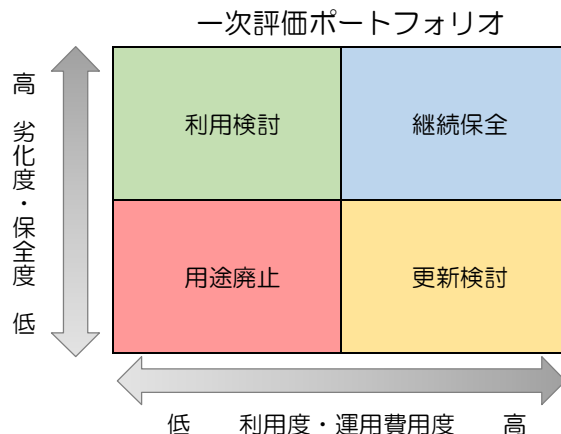
判定結果は基本的に「継続保全」「更新検討」「利用検討」「用途廃止」の4状態となりますが、施設分類や地区別に施設整備の優先順位を検討できるよう、評価結果により、4状態の中でさらに細かく分類しています。

施設評価の判定結果

判定結果	内容
継続保全	今後も保有すべき施設として積極的な維持管理の実施を検討する施設
更新検討	更新だけでなく、機能移転や統廃合で総量縮減を検討する施設
利用検討	用途変更や統廃合で有効活用を検討する施設
用途廃止	用途廃止を前提に除却・売却を検討する施設

① 一次評価

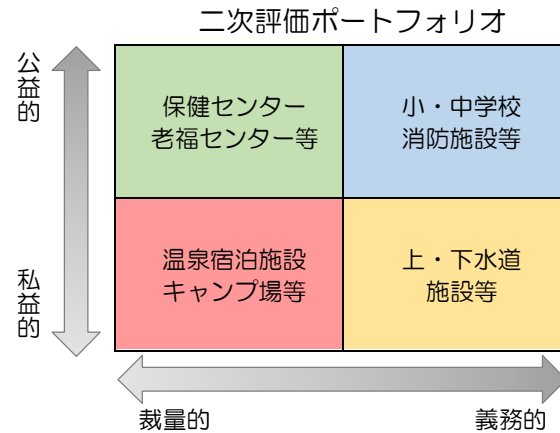
一次評価では、縦軸に品質「Ⅰ.建物劣化度+Ⅱ.保全度」、横軸に供給・財務「Ⅲ.利用度+Ⅳ.運用費用度」をとり、各軸の合計点数から施設の方向性を判定します。



判定項目	内容
Ⅰ.建物劣化度	主に施設の経過年数や耐震状況から経年による劣化の状況を推察し、大規模な耐震改修や更新の必要性が高い施設かどうか評価します。
Ⅱ.建物保全度	建物の外壁や屋上等の劣化状況について、施設管理者へアンケート調査を行い、施設の保全状況を評価します。
Ⅲ.利用度	概算式【延床面積（㎡）／利用者数（人）】の値を「機能」分類（施設の利用形態や行政サービスに応じた分類）別の平均値と比較し評価します。
Ⅳ.運用費用度	概算式【行政コスト（円）／延床面積（㎡）】の値を「機能」分類別の平均値と比較し評価します。なお行政コストには、光熱水費、建物管理委託費、修繕費、減価償却費を評価の対象とします。

② 二次評価

平成 20 年度に策定した「行政サービスの利用者負担に関する基準」に基づき、本市の提供するサービスが持つ性質面を点数化し、一次評価の利用度・運用費用度へ加点します。



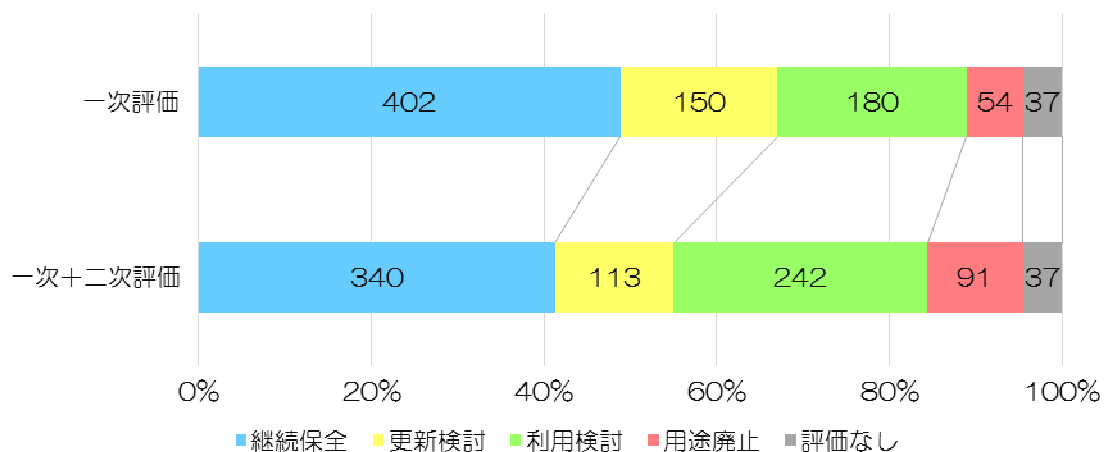
判定項目	内容
公益的なもの	・ 生命安全確保、危機対応（消防、防疫、災害対応など） ・ 個人が受ける利益よりも、社会全体や他の市民が広く受ける利益が大きなもの（義務教育、人権啓発、地域集会施設など） ・ サービスを利用する人数・量に制限がないもの（公園、公衆トイレなど）
私益的なもの	・ 民間事業者でも同じサービスを提供しているもの（駐車場、入浴施設など） ・ 特定の人が利用した場合に占用され他の人が使えないなど、受けられるサービスに制限があるもの（会議室やホール等の貸館・貸室の使用など） ・ 市民以外を対象としたもの（宿泊・物産品販売等の観光施設など）外
義務的なもの	・ 市に実施義務があるもの ・ 市は基本的に実施するものとされているもの（選択することはできる）
裁量的なもの	・ 市の実施義務について、規定されていないもの ・ 市は実施に努めるものとされ、裁量的なもの

③ 定量的分析からみた本市の現状

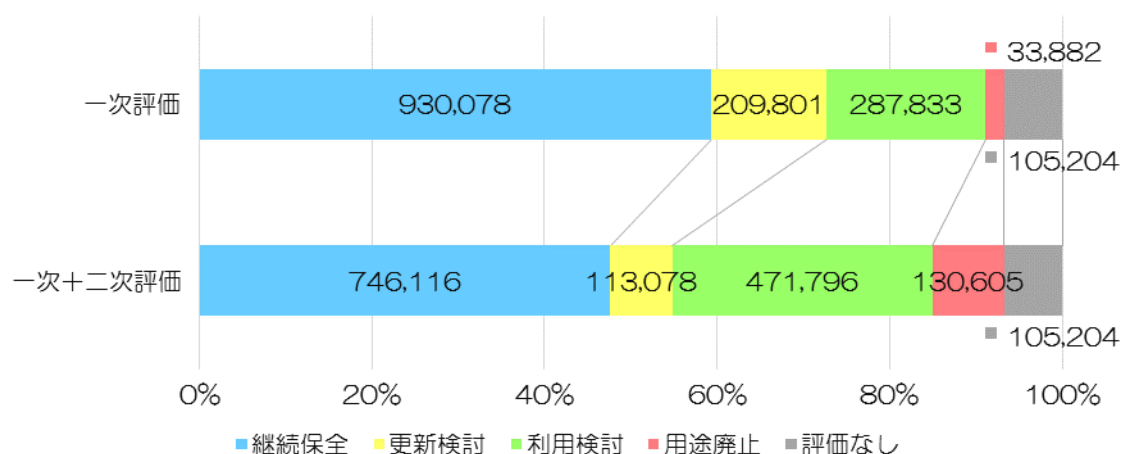
I. 公共施設全体（一次評価および一次＋二次評価）

- 一次評価の結果を施設数でみると、全体の49%が「継続保全」、18%が「更新検討」、22%が「利用検討」、7%が「用途廃止」と判定されました。また、一次＋二次評価では、利用度・運用費用度へ二次評価の結果が反映され、全体の29%が「利用検討」、11%が「用途廃止」になりました。
- 一次＋二次評価の結果を延床面積でみると、全体の48%が「継続保全」、7%が「更新検討」、30%が「利用検討」、8%が「用途廃止」と判定されました。

公共施設全体の結果（施設数）

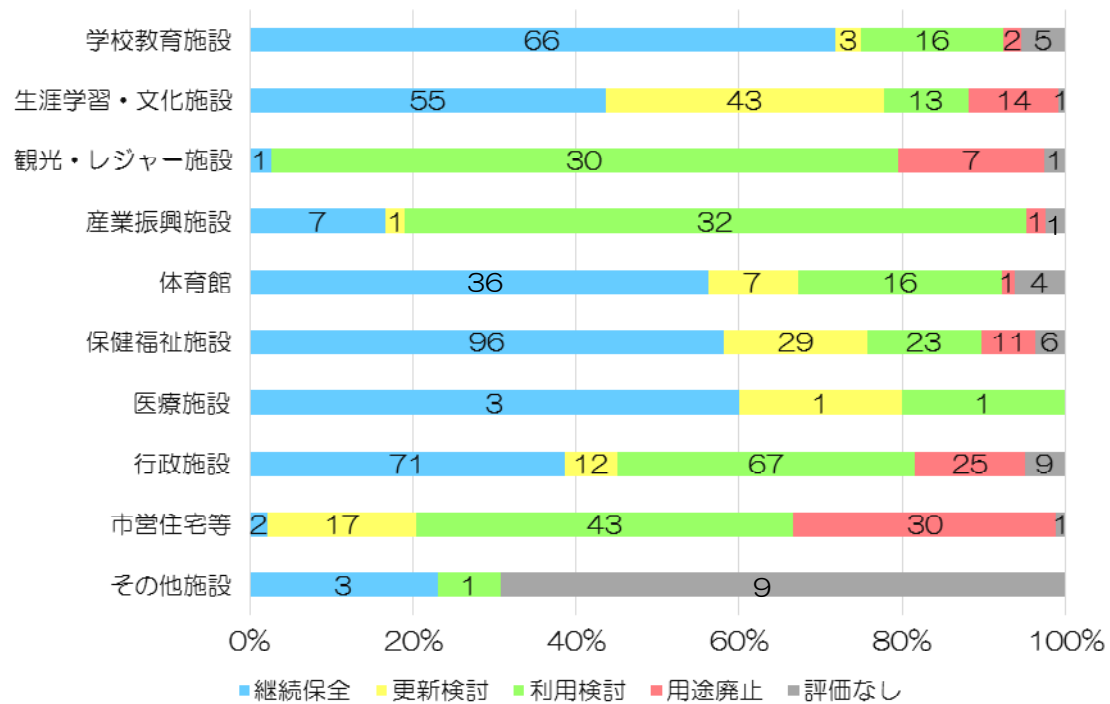


公共施設全体の結果（延床面積）



Ⅱ. 施設分類別（一次＋二次評価）

- 劣化度・保全度が低い評価である「更新検討・用途廃止」の占める割合が50%を超える施設分類は、『市営住宅等』です。
- 利用度・運用費用度が低い評価である「利用検討・用途廃止」の占める割合が50%を超える施設分類は、『観光・レジャー施設』『産業振興施設』『行政施設』『市営住宅等』です。



2. 施設分類別の再配置計画

「指針」において、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示しています。

本計画では「指針」の方向性をより具体化するとともに、重点的に検討すべき施設群以外の施設群について方向性を示します。

また、今後 10 年間の取組の方向性が出ている個別施設の方針と工程表を示します。検討期間が 3 年を超える取組については、3 年を目途に進捗に応じて工程表を見直すこととします。（破線で示します）

(1) 学校教育施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容
小学校・中学校の再編	「学校長寿命化計画」（計画期間平成 32～41 年度）を平成 31 年度までに策定し、老朽化対策を進める。 小規模校・過小規模校は「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成 28～29 年度(予定)）の検討結果を踏まえ「学校長寿命化計画」に反映する。 少子化に対応した適正規模・配置等の見直しを進め、個別施設の整備計画を作成する際には、施設規模の適正化や周辺施設との複合化などを図り、総量縮減に努める。

◎取組項目 2	◎取組内容
廃校・休校の活用策の検討	廃校・休校となっている学校施設の活用策（廃止・転用含む）を検討する。「芋井小学校第一分校」「旧芋井中学校」は芋井地区モデル事業の中で方策を検討する。

◎取組項目 3	◎取組内容
高等学校	平成 29 年 4 月からの中高一貫校化に伴う改修を最小限に留め、計画的保全を実施する。

◎取組項目 4	◎取組内容
給食センターの再編	第四学校給食センター建設に伴う再編事業を進める。 再編事業が終了した段階で、児童・生徒数に応じた施設規模を考慮した給食センターの再配置を検討する。 併せて中山間地の共同調理場についても、児童・生徒数の動向を見ながら方向性を検討する。

○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
第一学校給食センター 【築 30 年】※	改築	平成 29～31 年度改築工事、平成 32 年度供用開始予定
第三学校給食センター 【築 38 年】	「第四学校給食センター」へ統合	平成 31 年度をもって廃止
豊野学校給食センター 【築 26 年】	「第四学校給食センター」へ統合	平成 28 年度をもって廃止
第四学校給食センター	新築整備	平成 29 年度供用開始予定

※築年数は平成 29 年 4 月時点での年数です（次ページ以降も同様）

◎取組項目5		◎取組内容
その他施設（学校教育）の見直し	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
大岡農村文化交流センター【築20年】	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討する。	「長野市活力ある学校づくり検討委員会」（平成28～29年度（予定））の結果を踏まえ検討
教育センター【築35年】	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討する。	
理科教育センター【築35年】	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討する。	
青少年錬成センター【築35年】	ハーブ栽培等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わないこととする。	

■ 工程表（個別施設の計画：学校教育施設）

			検討段階					実施段階
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
小学校	芋井小学校第一分校【築31年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討	検討					
中学校	旧芋井中学校【築41年】							
その他学校 教育施設	第一学校給食センター【築30年】	改築	改築			供用開始		
	第三学校給食センター【築38年】	「第四学校給食センター」へ統合			廃止			
	豊野学校給食センター【築26年】	「第四学校給食センター」へ統合（H28年度をもって廃止）						
	第四学校給食センター	新築整備	供用開始					
	大岡農村文化交流センター【築20年】	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討		検討				
	教育センター【築35年】	センターの役割を踏まえて施設のあり方などを検討	検討					
	理科教育センター【築35年】	博物館のリニューアルに合わせて、施設のあり方などを早期に検討	検討					
	青少年練成センター【築35年】	ハーブ栽培等、地元住民を交えた事業展開を図る。ただし、老朽化が進み利用者の急激な増加も見込めないことから、改築は行わない。	検討					

(2)生涯学習・文化施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目1	◎取組内容
公民館の再編	本館は、社会教育や生涯学習の拠点として、改築・改修により維持する。支所等との複合化も検討し、老朽化等緊急度の高いものから順次改修・改築する。 分館（分室・別館）は、基本的に改築は行わず、必要最小限の改修・修繕を行いながら、近隣の分館との統合や地区への払い下げ（無償譲渡）、コミュニティ施設への転用などの可能性を検討していく。 老朽化等建物の状況を踏まえ廃止を進める。 また、公民館を地域の活動拠点として、より幅広く利用できる施設にするための方法等を検討する。

○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
芹田公民館 【築 55 年】	「芹田支所」と一体整備を行う。	平成 29 年度実施設計 平成 30～31 年度建設工事 平成 31 年度解体・外構工事
篠ノ井公民館 【築 38 年】	「篠ノ井市民会館」を廃止解体し、「篠ノ井支所」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	平成 29～30 年度建設工事 平成 31 年度解体・外構工事
中条公民館 【築 37 年】	「中条支所」「中条診療所」「中条会館」と一体整備を検討する。	平成 29 年度実施設計 平成 30 年度解体・機能移転 平成 31～32 年度建設・外構工事
城山公民館別館 【築 50 年】	城山公園再整備計画に合せて、一体整備を検討する。	城山公園再整備計画の検討を踏まえて事業化
芋井公民館【築 27 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	

◎取組項目 2	◎取組内容	
集会所の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
中条会館【築 46 年】	「中条公民館」「中条支所」「中条診療所」と一体整備を検討する。	平成 29 年度実施設計 平成 30 年度解体・機能移転 平成 31～32 年度建設・外構工事
豊野東部地区集会所【築 17 年】	区事務所として蟹沢区に譲渡することが可能か、地元との協議を進める。	平成 32 年度までに検討（指定管理期間）
人権同和教育集会所（16施設）【築 30～44 年】	各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成 31 年度までに検討

◎取組項目3	◎取組内容	
市民文化・コンベンション施設の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
篠ノ井市民会館【築50年】	「篠ノ井市民会館」を廃止し、仮称篠ノ井総合市民センター用地とする。	平成29年度解体工事

◎取組項目4	◎取組内容	
図書館の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
南部図書館【築38年】	篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。	

◎取組項目5	◎取組内容	
長野市立博物館の再編【築35年】	資料収蔵庫を増設し資料の増加に対応するとともに、常設展示室を全面的にリニューアルし、新たな情報の発信を図る。 「大岡歴史民俗資料館」「豊野資料収蔵室」「信級文化財収蔵庫」「日原文化財収蔵庫」は、今後も保存していくべき資料を本館に移設後、今後10年以内を目途に廃止する方向で検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
戸隠地質化石博物館【築34年】	戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。	今後10年以内を目途に検討
中条歴史民俗資料館【築37年】	中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。	平成29年度中に廃止予定
ミュゼ蔵【築20年】	地元と活用策に取組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。 その後地元へ運営を譲渡する。	平成33年度末をもって賃貸借契約を終了し、平成34年度からは地元で運営を担う
真田宝物館【築53年】	観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。	史跡松代城跡第2期整備（平成28～32年度）終了後の整備を検討
象山記念館【築50年】	「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	真田宝物館の改修整備に併せて検討

◎取組項目 6	◎取組内容	
その他施設（生涯学習・文化）の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
柳町働く女性の家【築 28～39 年】	勤労者女性会館しなのきを含めた移転先を検討したうえで廃止を検討する。	平成 33 年度を目途に検討
勤労青少年ホーム（3施設）【築 33～45 年】	他施設と類似の講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。	
サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）【築 32 年】	「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。	
中条音楽堂【築 28 年】	利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。	平成 30 年度までに検討
フルネットセンター【築 20 年】	平成 28 年度末で廃止する。 保健所の機能強化を図る施設として転用する。	
少年科学センター【築 31 年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	
（仮称）後町ホール	「旧後町小」の跡地に多目的ホール、屋台庫等の機能を有する施設を建設する。	平成 29 年度末竣工予定

■ 工程表（個別施設の計画：生涯学習・文化施設）

			検討段階					実施段階
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ～H38
公民館	芹田公民館【築55年】	「芹田支所」と一体整備を行う。	実施設計	建設	解体・外構工事			
	篠ノ井公民館【築36年】	「篠ノ井市民会館」を廃止解体し、「篠ノ井支所」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	建設工事		解体 外構工事			
	中条公民館【築37年】	「中条支所」「中条診療所」「中条会館」と一体整備を検討する。	実施設計	解体 機能移転	建設・外構工事			
	城山公民館別館【築50年】	入居団体の移転が完了した段階で廃止し、建物解体後は「城山公民館本館」の駐車場とする。	検討					
	芋井公民館【築27年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
集会所	中条会館【築46年】	「中条公民館」「中条支所」「中条診療所」と一体整備を検討する。	実施設計	解体 機能移転	建設・外構工事			
	豊野東部地区集会所【築17年】	区事務所として蟹沢区に譲渡することが可能か、地元との協議を進める。	検討					
	人権同和教育集会所（16施設）【築30～44年】	各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	検討					
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館【築50年】	「篠ノ井市民会館」を廃止し、仮称篠ノ井総合市民センター用地とする。	解体					
図書館	南部図書館【築38年】	篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。	検討					

		検討段階					実施段階	
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
博物館等	戸隠地質化石博物館【築34年】	戸隠地域の観光施設や、国・県の環境保全施設等への施設や資料の提供なども視野に入れ、廃止を含めてあり方を検討する。	検討					
	中条歴史民俗資料館【築37年】	中条支所・公民館などの複合施設整備に伴い廃止の方向で検討を進める。	検討					
	ミュゼ蔵【築20年】	地元と活用策に組みながら、平成33年度までは引き続き運営していく。その後地元へ運営を譲渡する。					賃貸借 契約終了	地元へ運営譲渡
	真田宝物館【築53年】	観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。	史跡松代城第2期整備				検討	
	象山記念館【築50年】	「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	史跡松代城第2期整備				検討	
その他 生涯学習・ 文化施設	柳町働く女性の家【築39年】	勤労者女性会館しなのきを含めた移転先を検討したうえで廃止を検討する。	検討					
	勤労青少年ホーム（3施設） 【築33~45年】	他施設と類似の講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。	検討					
	サンライフ長野 （中高年齢労働者福祉センター） 【築32年】	「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。	検討					
	中条音楽堂【築28年】	利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。	検討					
	フルネットセンター【築20年】	平成28年度末で廃止する。保健所の機能強化を図る施設として転用する。	供用開始					
	少年科学センター【築31年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	検討					
	（仮称）後町ホール	「旧後町小」の跡地に多目的ホール、屋台庫等の機能を有する施設を建設する。		供用開始				

(3) 観光・レジャー施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容	
温泉保養・宿泊施設の再編	観光需要が高い施設については、普通財産化し、売却（譲渡）、貸付等による民間活用を図っていく。 観光客より地域住民の利用が高い施設（住民の健康増進・交流促進を目的とする施設）が多いことから、観光需要が低い施設については、所管換えや用途廃止を含めたあり方を検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
松代荘【築 18 年】	松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。	
鬼無里ふるさとの館【築 29 年】	用途転用も含めた活用、及び、廃止を検討する。	平成 29 年度を目途に検討
品沢高原【築 46 年】	一部普通財産であり、地元で活用方法が無ければ廃止を進める。	平成 29 年度を目途に検討
大岡アルプス展望ふれあいセンター【築 24 年】	普通財産であり、借用者が無ければ廃止に向けた検討を行う。	
大岡観光施設（パノラマホテル）【築 19 年】	本施設を中心に、大岡地区の観光施設再編を検討する。	
さざり荘【築 26 年】 萩野森の家【築 25 年】 犀川交流センター【築 41 年】 青少年旅行村【築 41 年】	信州新町地区にある観光宿泊 3 施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	平成 29 年度を目途に検討

◎取組項目 2	◎取組内容	
スキー場・キャンプ場の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
戸隠民舞伝習施設 【築 33 年】	荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。	
飯綱高原スキー場 【築 51 年】 飯綱高原キャンプ場 【築 23 年】	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者（検討会）で検討する。	
聖山オートキャンプ場【築 19 年】	将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。	

◎取組項目3	◎取組内容	
その他施設（観光・レジャー）の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
大峰城【築54年】	敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。	平成19年度に廃止され休館中
アルプス展望公園施設【築24年】	現在の指定管理期間満了の平成31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。	
茶臼山動物園城山分園【築55年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	

■ 工程表（個別施設の計画：観光・レジャー施設）

			検討段階					実施段階
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
温泉保養・ 宿泊施設	松代荘【築18年】	松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。	検討					
	鬼無里ふるさとの館【築29年】	用途転用も含めた活用、及び、廃止を検討する。	検討					
	品沢高原【築46年】	一部普通財産であり、地元で活用方法が無ければ廃止を進める。	検討					
	大岡アルプス展望ふれあいセンター【築24年】	普通財産であり、借入者が無ければ廃止に向けた検討を行う。	検討					
	大岡観光施設【築19年】 （パノラマホテル）	本施設を中心に、大岡地区の観光施設再編を検討する。	検討					
	さざり荘【築26年】	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	検討					
	萩野森の家【築25年】							
	犀川交流センター【築41年】							
	青少年旅行村【築41年】							

		検討段階 実施段階						
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
スキー場・キャンプ場	戸隠民舞伝習施設【築33年】	荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。	検討					
	飯綱高原スキー場【築51年】	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者（検討会）で検討する。	検討					
	飯綱高原キャンプ場【築23年】							
	聖山オートキャンプ場【築19年】	将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。	検討					
その他 観光・レジャー施設	大峰城【築54年】	敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。	検討					
	アルプス展望公園施設【築24年】	現在の指定管理期間満了のH31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。	検討					
	茶臼山動物園城山分園【築55年】	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	検討					

(4) 産業振興施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容	
産業振興施設の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
芋井農村環境改善センター（支所合築） 【築 39 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
大岡特産センター（道の駅） 【築 27 年】	道の駅 3 施設は地理的に近く差別化も図りにくい。利用実態を踏まえ、最も効果的・効率的なサービス提供について、施設存続の有無を含め検討する。	平成 28 年度に検討
信州新町地場産業振興市場（道の駅） 【築 29 年】	地元事業者等民間への譲渡を検討する。	平成 33 年度以降に検討（指定管理期間）
大岡活性化センター 【築 21 年】	利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。	平成 33 年度を目途に検討
戸隠そば博物館 鏡池園地総合案内施設 戸隠展望苑休憩施設 【築 25 年】	既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。 閉館中の展望苑休憩施設を先行し検討する。	
戸隠交流促進施設（交流促進センター、炭焼体験施設） 【築 21 年】	既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。	平成 33 年度までに検討（指定管理期間）
菜園滞在施設（中ノ在家・椀内・川口・桜清水・芦沼北菜園滞在施設、大岡中ノ在家クラインガルテン） 【築 11～20 年】	平成 26 年度包括外部監査の意見（民間へ売却、施設廃止も含めた検討が必要）も踏まえ、今後のあり方を検討する。	
大岡農水産物処理加工施設 【築 29 年】	次期指定管理期間満了する平成 35 年度までに、廃止を含めて在り方を検討する。	平成 34 年度までに検討
長野地域職業訓練センター 【築 30 年】	施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。	
ジビエ肉処理加工施設	新たに施設を整備する。	平成 29 年度設計 平成 30 年度建設

■ 工程表（個別施設の計画：産業振興施設）

検討段階

実施段階

施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
産業振興 施設	芋井農村環境改善センター （支所合築）【築39年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
	大岡特産センター(道の駅) 【築27年】	道の駅3施設は地理的に近く差別化も図りにくい。利用実態を踏まえ、最も効果的・効率的なサービス提供について、施設存続の有無を含め検討する。H28年度に検討。						
	信州新町地場産業振興市場 （道の駅）【築29年】	地元事業者等民間への譲渡を検討する。	指定管理期間				検討	
	大岡活性化センター【築21年】	利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めてあり方を検討する。	検討					
	戸隠そば博物館鏡池園地総合案内施設 戸隠展望苑休憩施設【築25年】	既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。 閉館中の展望苑休憩施設を先行し検討する。	検討					
	戸隠交流促進施設 （交流促進センター、炭焼体験施設） 【築21年】	既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。	検討					
	菜園滞在施設 （中ノ在家・栴内・川口・桜清水・芦沼北菜園滞在施設、大岡中ノ在家クラインガルテン）【築11~20年】	H26年度包括外部監査の意見（民間へ売却、施設廃止も含めた検討が必要）も踏まえ、今後のあり方を検討する。	検討					
	大岡農水産物処理加工施設 【築29年】	次期指定管理期間満了するH35年度までに、廃止を含めて在り方を検討する。	検討					
	長野地域職業訓練センター 【築30年】	施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。	検討					
	ジビエ肉処理加工施設	新たに施設を整備する。	設計	建設				

(5) 体育施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容
社会体育館・屋内運動場の再編	市街地等の稼働率が高い体育館は老朽対策を行いながら継続する。 平成 26 年度包括外部監査の意見などを踏まえ、稼働率が極端に低い施設は、規模、老朽度、カバーエリア、学校体育館の状況などを考慮し、廃止や地元譲渡を検討する。 中山間地域の体育館は、合宿等のニーズも考慮しながら平成 29 年度に案を作成し、平成 30 年度以降市民や地域の意見を聞き、平成 31 年度を目途に案を決定する。

○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
芋井体育館【築 30 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	

◎取組項目 2	◎取組内容	
運動場の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
戸隠運動場（管理棟）	地元への譲渡又は廃止を検討する。	

◎取組項目 3	◎取組内容	
市民プールの再編	平成 26 年度包括外部監査の意見などを踏まえ、効率的に活用されていない施設の廃止を検討する。	
	再配置計画モデル施設群として、平成 28 年度に案を作成し議論のきっかけづくりを行う。平成 29 年度以降市民の意見を聞き、平成 30 年度を目途に統廃合案を決定する。（鬼無里、信州新町については、学校プールとも調整を行う）	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
（仮称）健康・レジャー施設及び複合施設	通年型屋内レジャープールを新たに建設する。	平成 30 年供用開始予定

■ 工程表（個別施設の計画：体育施設）

		検討段階 実施段階						
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
社会 体育館・ 屋内運動場	芋井体育館【築30年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
運動場	戸隠運動場（管理棟）【築29年】	地元への譲渡又は廃止を検討する。	検討					
市民プール	（仮称） 健康・レジャー施設及び複合施設	通年型屋内レジャープールを新たに建設する。		供用開始				

(6) 保健福祉施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容	
老人福祉センターの再編	高齢者の増加が見込まれ、生きがい・健康づくりや地域福祉活動の拠点としての必要性があるが、公民館などでも同様の事業を実施しており、公民館等との統廃合で機能集約を図る方向で検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
篠ノ井老人福祉センター【築 28 年】	「篠ノ井支所」「篠ノ井公民館」と一体整備を行う。移転した老人福祉センターの跡地の利用を検討する。	平成 29～30 年度建設工事 平成 31 年度解体・外構工事
吉田老人福祉センター【築 19 年】	一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。	平成 31 年度を目途に検討
戸隠老人福祉センター【築 44 年】	老朽化と耐震強度不足から、戸隠保健センターへ移転統合する。移転後の建物は、耐震改修後、戸隠福祉企業センターへ転用する。	平成 28 年度末に移転 平成 29 年度から保健センター内でふれあい交流ひろばとして事業を継続
大岡老人福祉センター【築 30 年】	老人福祉センター機能は、ふれあい交流ひろばとして大岡保健センターへ移転統合する方向で検討を進める。	平成 28 年度に検討

◎取組項目 2	◎取組内容	
老人憩いの家の再編	施設利用者の対象範囲がより広い公民館等へ講座事業を集約し、入浴機能については同様の施設への機能集約を図る等、施設統合や廃止を含めて検討を進める。 危険区域ではない温泉施設については、健康維持への効果を判断しながら改修も検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
松代老人憩いの家 【築 37 年】	周辺の公共施設との統廃合を図りながら、総量縮減に努めるよう検討する。	平成 28 年度に検討
茂菅老人憩いの家 【築 35 年】 若槻老人憩いの家 【築 39 年】 新橋老人憩いの家 【築 38 年】	土砂災害警戒区域の指定があり、統廃合を検討する。	平成 29 年度までに検討

◎取組項目 3	◎取組内容
デイサービスセンター等の再編	民間事業者が参入しない中山間地域の施設は維持する。 民間事業者が参入している地域では、施設売却又は廃止を検討する。 高齢者生活福祉センター及び高齢者共同生活支援施設については、将来的に利用ニーズが減少した施設から順次廃止する。

◎取組項目 4	◎取組内容	
障害福祉施設の再編	障害者福祉計画に基づき施設運営を行っており、計画は三年ごとに見直している。 補助金など国の施策も見据えながら、市全体で施設の配置などについて検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
ななせ仲まち園 【築 30 年】 栗田園（旧長野市愛の樹園）【築 40 年】	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。	
篠ノ井愛の樹園 【築 38 年】 ふたば園【築 31 年】	今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。	

◎取組項目5	◎取組内容	
保健センター等の再編	整備済みの8保健センターは、地域における保健サービスを提供する拠点として施設の長寿命化を図りつつ、維持する。 合併に伴い増えた4保健センターのうち、豊野・戸隠・大岡の3センターについては個別に計画を策定する。鬼無里保健センターは支所内に併設されているため当面維持とし、将来的には他の保健センターとの統合も想定し、あり方を検討する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
戸隠保健センター【築16年】	戸隠老人福祉センターを、ふれあい交流広場として保健センターへ移転・統合する。	平成29年度運用開始
大岡保健センター【築21年】	大岡老人福祉センターをふれあい交流ひろばとして保健センターに移転・統合する方向で地元と協議する。	
豊野保健センター【築33年】	利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。	
若穂保健ステーション【築21年】	将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。	
(仮称) 中部保健センター	芹田総合市民センター完成後、現芹田支所の移転跡を候補地とし、新しく施設を整備する。	平成31年度供用開始予定
保健保養訓練センター【築36年】	施設設置当初の意義、役割が薄れてきていることから、廃止を含めてあり方を検討する。	

◎取組項目 6	◎取組内容	
児童館・児童センターの再編	小学校区ごとに、施設の集約化などを検討する。 既存施設の更新は単独で行わず、原則、複合施設とすることから、施設の利用実態や運営方法を踏まえ、複合化や多機能化の可能性を検討する。小学校内に多目的棟を建設する際には、原則児童館機能も含めた施設とする。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
芹田児童センター 【築 45 年】	「芹田小学校多目的棟」に移転・統合した後、廃止する。	平成 28～29 年度芹田小学校多目的棟建設工事 平成 29 年度に児童センター機能移転 平成 30 年度に解体
影山児童館	建物解体後、売却を行う。	平成 28 年度中売却
真島児童館【築 50 年】	小学校の改修等に併せ、児童館機能を小学校内に確保する。	平成 29 年度に児童館機能移転、平成 30 年度に解体
朝陽児童センター 【築 41 年】	小学校の改修等に併せ、児童センター機能を小学校内に確保する。	
芋井児童センター 【築 45 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	

◎取組項目 7	◎取組内容	
保育園の再編	長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画（平成 25～34年度）に基づき、施設の適正配置及び民営化を進めている。	
	平成 25～29 年度の前期に公立園 5 園の民営化を進め、概ね 3 年間の運営委託後、完全民営化する。	
	平成 30～35 年度の後期については、小規模園の統廃合や複合化、将来的な公・私立園の機能分担なども視野に入れ、平成 28 年度中に基本的な方向性を示す。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
皐月保育園【築 42 年】	県道拡幅事業により移転改築。県短期大学付属幼稚園との幼保連携型こども園設置に係る連携協定書を締結。公共施設最適化事業債を活用し建設する。	平成 28 年度地盤調査、基本設計・実施設計 平成 29 年度新園舎建設 平成 30 年新園開園予定
大岡保育園【築 39 年】	現在休園中。基本計画（後期）の中で今後の方針を示す。	平成 28 年度に検討
三輪保育園【築 21 年】 川田保育園【築 17 年】 下水鉋保育園【築 31 年】	園舎等の譲渡を終え民営化を完了した。	
子供の園保育園【築 35 年】 川中島保育園【築 32 年】 若槻保育園【築 45 年】 豊野みなみ保育園【築 34 年】 中御所保育園【築 44 年】	平成 28～31 年度まで社会福祉法人による概ね 3 年間の運営委託を行い、園舎等の無償譲渡及び土地の無償貸付による完全民営化を予定している。	

芋井保育園【築 33 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
篠ノ井こども広場【築 49 年】	今後、篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。	
母子休養ホーム【築 30 年】	老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。	5 年以内を目途に検討

◎取組項目 8	◎取組内容	
その他施設（保健福祉）の再編	個別施設の計画に準ずる。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
戸隠福祉企業センター（本場・東の原分場） 【築 47 年】	戸隠地区の福祉施設の再編により、現老人福祉センターの建物を耐震化・内部改修を実施し、戸隠福祉企業センターの本場と分場を統合し移転する。	平成 28 年度実施設計 平成 29 年度改修工事 平成 30 年度移転、福祉企業センターを解体

■ 工程表（個別施設の計画：保健福祉施設）

		検討段階 実施段階						
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
高齢者福祉施設	篠ノ井老人福祉センター【築28年】	「篠ノ井支所」「篠ノ井公民館」と一体整備を行う。移転した老人福祉センターの跡地の利用を検討する。	建設工事		解体 外構工事			
	吉田老人福祉センター【築19年】	一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。	検討					
	戸隠老人福祉センター【築44年】	老朽化と耐震強度不足から、戸隠保健センターへ移転統合する。移転後の建物は、耐震改修後、戸隠福祉企業センターへ転用する。H28年度末に移転。	供用開始					
	大岡老人福祉センター【築30年】	老人福祉センター機能は、ふれあい交流ひろばとして大岡保健センターへ移転統合する方向で検討を進める。H28年度に検討。						
	松代老人憩いの家【築37年】	周辺の公共施設との統廃合を図りながら、総量縮減に努めるよう検討する。H28年度に検討。						
	茂菅老人憩いの家【築35年】	土砂災害警戒区域の指定があり、統廃合を検討する。	検討					
	若槻老人憩いの家【築39年】							
	新橋老人憩いの家【築38年】							

検討段階

実施段階

施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
障害福祉施設	ななせ仲まち園【築30年】	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。	検討					
	栗田園 (旧長野市愛の樹園)【築40年】							
	篠ノ井愛の樹園【築38年】	今後老朽化が進んだら、両施設の更新を併せて検討する。	検討					
	ふたば園【築31年】							
保健センター等	戸隠保健センター【築16年】	戸隠老人福祉センターを、ふれあい交流広場として保健センターへ移転・統合する。	供用開始					
	大岡保健センター【築21年】	大岡老人福祉センターをふれあい交流ひろばとして保健センターに移転・統合する方向で地元と協議する。	検討					
	豊野保健センター【築33年】	利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。	検討					
	若穂保健ステーション【築21年】	将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。	検討					
	(仮称) 中部保健センター	芹田総合市民センター完成後、現芹田支所の移転跡を候補地とし、新しく施設を整備する。			供用開始			
	保健保養訓練センター【築36年】	施設設置当初の意義、役割が薄れてきていることから、廃止を含めてあり方を検討する。	検討					



施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ～H38
保育・子育て支援施設	芹田児童センター【築45年】	「芹田小学校多目的棟」に移転・統合した後、廃止する。H28～29年度芹田小学校多目的棟建設工事。	機能移転	解体				
	影山児童館	建物解体後、売却を行う。H28年度中売却。						
	真島児童館【築50年】	小学校の改修等に併せ、児童館・センター機能を小学校内に確保する。	機能移転	解体				
	朝陽児童センター【築41年】		検討					
	芋井児童センター【築45年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
	皐月保育園【築42年】	県道拡幅事業により移転改築。県短期大学付属幼稚園との幼保連携型こども園設置に係る連携協定書を締結。公共施設最適化事業債を活用し建設する。H28年度地盤調査、基本設計・実施設計。	建設	開園				
	大岡保育園【築39年】	現在休園中。基本計画（後期）の中で今後の方針を示す。H28 年度に検討。						
	三輪保育園【築21年】	園舎等の譲渡を終え民営化を完了した。						
	川田保育園【築17年】							
	下水鮑保育園【築31年】							
	子供の園保育園【築35年】	H28～H31年度まで社会福祉法人による概ね3年間の運営委託を行い、園舎等の無償譲渡及び土地の無償貸付による完全民営化を予定している。	運営委託					
	川中島保育園【築32年】							
	若槻保育園【築45年】							
	豊野みなみ保育園【築34年】							
	中御所保育園【築44年】							
	芋井保育園【築33年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
	篠ノ井こども広場【築49年】	今後、篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。	検討					
	母子休養ホーム【築30年】	老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。	検討					



施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
その他 保健福祉 施設	戸隠福祉企業センター (本場・東の原分場)【築47年】	戸隠地区の福祉施設の再編により、現老人福祉センターの建物を耐震化・内部改修を実施し、戸隠福祉企業センターの本場と分場を統合し移転する。H28年度実施設計。	改修	解体 機能移転				

(7)医療施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1		◎取組内容
診療所の再編		地域医療の拠点であることから、診療状況（件数など）や地域の人口推移等を踏まえ、毎年度、適正な施設の配置や規模について検討するとともに、医療スタッフの配置や診療時間の運用等の見直しを実施し、効率的な施設運営を行う。 年間診療件数が年々減少し、地域における医療需要が少ない状況になった診療所は、廃止に向けた検討を進める。
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
中条診療所【築31年】	「中条公民館」「中条支所」「中条会館」と一体整備を検討する。	平成29年度実施設計 平成30年度解体・機能移転 平成31～32年度建設・外構工事

■ 工程表（個別施設の計画：医療施設）

		検討段階 実施段階						
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
病院・診療所	中条診療所【築31年】	「中条公民館」「中条支所」「中条会館」と一体整備を検討する。	実施設計	解体 機能移転	建設・外構工事			

(8) 行政施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容	
支所・連絡所の再編	住民サービスの維持向上や都市内分権の推進・コミュニティの維持、また災害対応拠点施設として維持する。	
	老朽化への対応は、建設年、緊急度（耐震性）、財源状況などを勘案し整備を進め、まず耐震化を優先する。施設更新（建替え）の際には、公民館等他の施設との複合化、多機能化を図り適正な施設規模とする。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
篠ノ井支所【築 48 年】	「篠ノ井市民会館」を解体し、「篠ノ井公民館」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	平成 29～30 年度建設工事 平成 31 年度解体・外構工事
芹田支所【築 19 年】	「芹田公民館」と一体整備を行う。	平成 29 年度実施設計 平成 30～31 年度建設工事 平成 31 年度解体・外構工事
更北支所【築 39 年】	増築・改築工事を行う。	平成 28 年度支所増築工事 平成 29 年度既存施設解体 平成 29～30 年度改築・外構工事
中条支所【築 45 年】	「中条公民館」「中条会館」「中条診療所」と一体整備を検討する。	平成 29 年度実施設計 平成 30 年度解体・機能移転 平成 31～32 年度建設・外構工事
芋井支所【築 39 年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	
大門連絡室 バスターミナル連絡室	住民票などの証明書コンビニ交付等の進捗状況を踏まえ、廃止を検討する。	

◎取組項目 2	◎取組内容	
消防庁舎等の再編	人口動態を踏まえた消防需要、救急件数の増加等を考慮し、業務の運用方法等の検討を進め、防災拠点としての消防庁舎については、長寿命化を図りながら維持する。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
中央消防署【築 35 年】	旧勤労者福祉センター跡地へ新庁舎を建設し移転する。現庁舎は取り壊す。	平成 29 年度、新中央消防署供用開始、旧中央消防署を解体
防災市民センター【築 28 年】	消防体制の再編成のため、防災市民センターを「鶴賀消防署（仮称）」として改築する。	平成 29 年度、鶴賀消防署供用開始予定
西長野分署【築 16 年】	新中央消防署供用開始により施設を廃止。後利用を検討中。	平成 29 年度廃止
松代消防署【築 27 年】	土留め崩落の危険性、地盤沈下及び狭隘化により改修が必要なため、今後の対応策を早急に検討する。	
若槻分署【築 31 年】 柳原分署【築 25 年】	北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との	

	統合を含む再編を検討する。	
消防団詰所 【築 12～48 年】	消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたり適切な維持管理に努める。 施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。 今後、詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。	

◎取組項目 3	◎取組内容
職員住宅・教職員住宅の再編	職員住宅は、今後 5 年を目途に市営住宅等へ用途を変更することを検討する。 教職員住宅は、施設の老朽化と、入居率が低下していることを踏まえ、今後新たな施設の建設は行わず、募集停止や耐用年数を超えている施設を計画的に解体する。鬼無里・大岡地区については、必要に応じて改修を行い確保に努める（へき地教育振興法）

◎取組項目 4	◎取組内容	
その他施設（行政）の再編	個別施設の計画に準ずる。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
清掃センター 【築 35 年】	長野広域連合の新焼却施設完成後、現焼却施設は廃止解体。 資源化施設・プラスチック容器包装梱包施設は維持。 リサイクルプラザは清掃センターおよび長野広域連合事務所として利用	平成 31～32 年度 現焼却施設廃止・解体
衛生センター 【築 31 年】	下水道の普及により、より小規模な施設として維持していく。	
大峰斎場【築 1 年】 松代斎場【築 1 年】 犀峽斎場【築 29 年】 旧裾花斎場【築 42 年】	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。 旧裾花斎場は後利用を検討中。	平成 34 年度までに犀峽斎場の整理統合を検討
駅周辺整備局事務所 【築 23 年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業による近隣公園の整備に伴い撤去が必要。 移転先を区画整理事業区域内及び近隣で検討中。	平成 29 年度、事務所解体 平成 29～30 年度近隣公園整備
城山庁舎【築 54 年】	長野広域連合が、建設中の清掃センターへ平成 31 年度を目処に移転することから、公文書館の移転先を検討している。 信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中でも在り方を検討する。	平成 31 年度を目途に検討
職員会館【築 32 年】	効率的な施設管理のために本庁舎と一体の管理を検討する。	今後 5 年を目途に検討
もんぜんぷら座 【築 41 年】	老朽化が進み耐震化も必要。入居者の負担増や中心市街地活性化等多方面の調整が必要である。今後、資料作成や庁内調整を平成 28、29 年度に実施し、早ければ 29 年度から入居者との協議等を始めていく。	平成 32 年度末に耐震化完了を目標とし、平成 29 年度中には、補強と解体どちらで進めるかを決定する予定

■ 工程表（個別施設の計画：行政施設）

			検討段階		実施段階			
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
支所	篠ノ井支所【築48年】	「篠ノ井市民会館」を解体し、「篠ノ井公民館」「篠ノ井老人福祉センター」と一体整備を行う。	建設工事		解体 外構工事			
	芹田支所【築19年】	「芹田公民館」と一体整備を行う。	実施設計	建設				
					解体 外構工事			
	更北支所【築39年】	増築・改築工事を行う。	解体	改築・外構工事				
	中条支所【築45年】	「中条公民館」「中条会館」「中条診療所」と一体整備を検討する。	実施設計	解体 機能移転	建設・外構工事			
	芋井支所【築39年】	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	検討					
	大門連絡室、ターミナル連絡室	住民票などの証明書コンビニ交付等の進捗状況を踏まえ、廃止を検討する。	検討					

検討段階

実施段階

施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
消防庁舎等	中央消防署【築35年】	旧勤労者福祉センター跡地へ新庁舎を建設し移転する。現庁舎は取り壊す。	供用開始 解体					
	防災市民センター【築28年】	消防体制の再編成のため、防災市民センターを（仮称）鶴賀消防署として改築する。	供用開始					
	西長野分署【築16年】	新中央消防署供用開始により施設を廃止。後利用を検討中。	廃止 検討					
	松代消防署【築27年】	土留め崩落の危険性、地盤沈下及び狭隘化により改修が必要なため、今後の対応策を早急に検討する。	検討					
	若槻分署【築31年】	北部幹線、東外環状線の整備開通後、出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。	検討					
	柳原分署【築25年】		検討					
	消防団詰所【築12~48年】	消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたり適切な維持管理に努める。施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。今後、詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。	検討					

			検討段階					実施段階
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
その他 行政施設	清掃センター【築35年】	長野広域連合の新焼却施設完成後、現焼却施設は廃止解体。 資源化施設・プラスチック容器包装梱包施設は維持。 リサイクルプラザは清掃センターおよび長野広域連合事務所として利用。			廃止・解体			
	衛生センター【築31年】	下水道の普及により、より小規模な施設として維持していく。	検討					
	大峰斎場【築1年】	老朽化や稼働率などを勘案し、斎場の整理統合を検討する。 旧裾花斎場は後利用を検討中。	検討					
	松代斎場【築1年】							
	犀峽斎場【築29年】							
	旧裾花斎場【築42年】							
	駅周辺整備局事務所【築23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業による近隣公園の整備に伴い撤去が必要。 移転先を区画整理事業区域内及び近隣で検討中。	解体	移転先検討				
	城山庁舎【築54年】	長野広域連合が、建設中の清掃センターへH31年度を目処に移転することから、公文書館の移転先を検討している。 信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中でも在り方を検討する。	検討					
	職員会館【築32年】	効率的な施設管理のために本庁舎と一体の管理を検討する。	検討					
もんぜんぷら座【築41年】	老朽化が進み耐震化も必要。入居者の負担増や中心市街地活性化等多方面の調整が必要である。今後、資料作成や庁内調整を平成28、29年度に実施し、早ければ29年度から入居者との協議等を始めていく。	検討	耐震化					

(9)市営住宅等

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1		◎取組内容	
市営住宅等の再編		平成 29 年度に策定する「第三次住宅マスタープラン」で公営住宅の必要供給量を改めて確認し、平成 25 年 2 月策定した「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」を見直す。 市営住宅等としての活用が検討されている「従前居住者用住宅」や「職員住宅」についてもあり方を検討する。	
○個別施設の計画			
施設名		計画の内容	計画の日程
東口仮住宅【築 23 年】		長野駅周辺第二土地区画整理事業の近隣公園の建設用地となるため廃止。	平成 29 年度に撤去予定
従前居住者用住宅【築 14～23 年】		長野駅周辺第二土地区画整理事業の完了時期に合わせて、公共住宅としての管理に移行を検討する。	

工程表（個別施設の計画：市営住宅等）

検討段階 実施段階								
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ～H38
市営住宅等	東口仮住宅【築23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業の近隣公園の建設用地となるため廃止。	撤去					
	従前居住者用住宅【築14～23年】	長野駅周辺第二土地区画整理事業の完了時期に合わせて、公共住宅としての管理に移行を検討する。	検討					

(10) その他施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容	
駐車場施設の再編	個別施設の計画による。	
○個別施設の計画		
施設名	計画の内容	計画の日程
長野駅前立体駐車場【築 24 年】	今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。平成 28～29 年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	平成 30 年度までに検討

◎取組項目2	◎取組内容
ケーブルテレビ施設 (戸隠、鬼無里、信州新町、中条)	加入世帯、利用者が減少傾向にあり、老朽化や自然災害による故障も増加し、今後、維持・管理経費は増大が見込まれるが、難視聴対策、地域情報発信のため、地区に必要な施設。 第四次長野市高度情報化基本計画に基づき、今後の運用管理の在り方と、今後の老朽化に伴う更新方法を検討するため、現状の調査や課題整理を行い、平成33年度を目途に基本方針を策定する。 (既存施設の冗長化、戸隠情報通信施設及び鬼無里情報通信施設の更新、信州新町情報通信施設及び中条情報通信施設の更新)

■ 工程表（個別施設の計画：その他施設）

		検討段階 実施段階						
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
駐車場	長野駅前立体駐車場【築24年】	今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。H28~29年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	検討					

(1 1) オリンピック施設

■ 再編・再配置の方向性

◎取組項目 1	◎取組内容
スパイラル 【築 21 年】	平成 28 年度中に、地元関係者・スポーツ庁・競技団体などに説明し、公共施設適正化検討委員会（審議会）の検討を経て、平成 28 年度内から 29 年度の早期までを目処に今後の施設の在り方について方向性を決定する。

■ 工程表（個別施設の計画：オリンピック施設）

		検討段階					実施段階	
施設中分類	個別施設	計画の概要	H29	H30	H31	H32	H33	H34 ~H38
オリンピック施設	スパイラル【築21年】	H28年度中に、地元関係者・スポーツ庁・競技団体などに説明し、公共施設適正化検討委員会（審議会）の検討を経て、H28年度内から29年度の早期までを目処に今後の施設の在り方について方向性を決定する。	検討					

3 市民合意形成に向けた取組

(1) モデル地区による再編・再配置の検討

本計画を実行に移していくため、モデル地区として「芋井地区」を選定し、施設のより詳細な現状把握や分析、市民ワークショップを開催するなど施設再配置の検討を行いました。（※詳細は143ページに掲載しています。）

「芋井地区」は閉校となっている中学校の校舎、休校中の小学校のように規模が大きく使われていない施設があること、また、地区の活動拠点である芋井支所が老朽化していることなどから中山間地域のモデルとして選定しました。

芋井地区の公共施設例



モデル地区における施設再配置案を策定する際は、主に以下のプロセスにより作業を進めていきます。

① 地区の状況把握

対象地区の住民の構成や公共施設の状況（配置状況、利用状況、老朽化状況）を具体的に調査します。

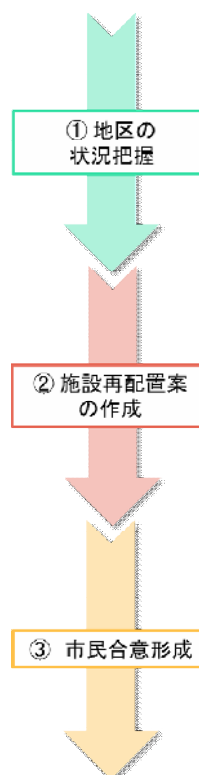
なお、施設再配置を実施する際には、施設整備の主眼を「施設の維持」から「機能の維持」に切り替えて検討を進めていく必要があります。

② 施設再配置案の作成

地区の状況を踏まえたうえで施設再配置案を作成します。再配置案はこの先市民合意形成において議論の素案となることを踏まえ、比較検討できるよう複数案作成します。また各案の効果を検証するために、施設総量の変化を客観的に示すことはもちろん、将来にわたって必要な費用であるライフサイクルコストを用いてその効果を示します。

③ 市民合意形成

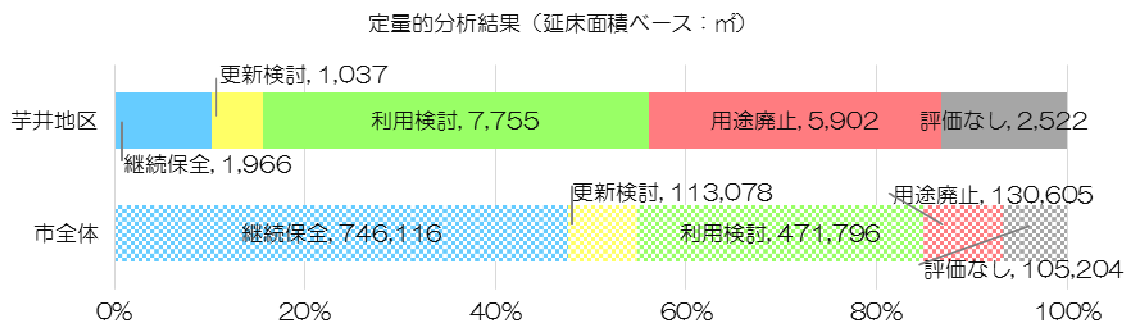
施設再配置案を基に市民ワークショップ等を行うことで地域住民の意見を反映した再配置案をまとめていきます。



① 地区の状況把握

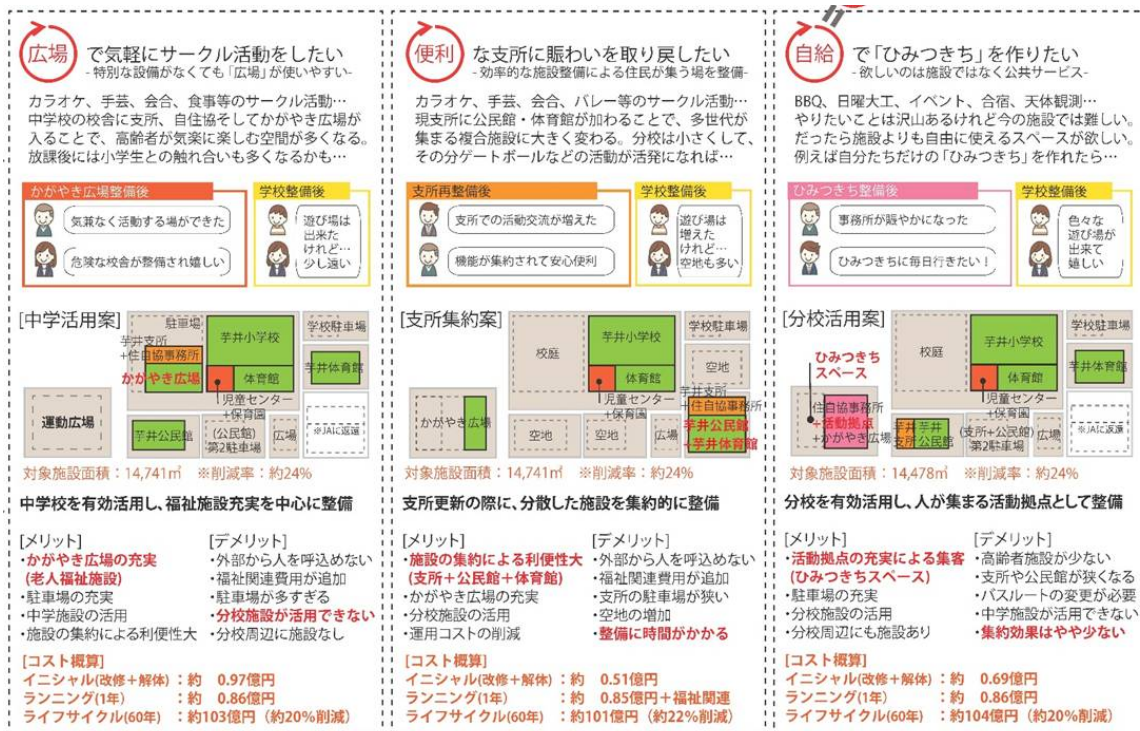
芋井地区の公共施設は、定量的分析によると市内でも更新検討及び利用検討と評価される施設が多いことが分かります。その中でも芋井小学校第一分校は現在休校状態で実質利用されておらず、今のままでは規模が大きすぎることや駐車場などの屋外スペースが確保できないなどの問題点があり、施設再配置による有効活用が求められています。

また、当該分校が休校中であるため施設が一箇所に集中している状態であり、地区内施設の適正な配置を考えていく必要もあります。



② 施設再配置案の作成

再配置計画案では、現在複数の施設に分散されている機能を集約させることで、施設量を削減しつつ、利便性向上をはかる配置案を3案作成しました。またその際、住民に求められている高齢者福祉施設等の整備も加えて検討しました。



③ 市民ワークショップの実施

芋井地区の公共施設再配置の計画策定にあたっては、計画策定前段階から市民と行政がともに協議し地域住民の意見を組み入れた計画案とするために、地域の公共施設に関する初めての試みとして、市民参加によるワークショップを行いました。

ワークショップでは、地域住民や信大生など約30人が、地域のにぎわいやまちづくりにつながる公共施設の在り方や、地域交流の促進を生み出すアイデアなど様々な意見を出し合いました。その後、当初より作成していた「施設の再配置計画案」をたたき台として、A～Eの5グループごとに意見を出し合い、公共施設の再配置案としてまとめました。

市民ワークショップの様子



■ 市民ワークショップの経過

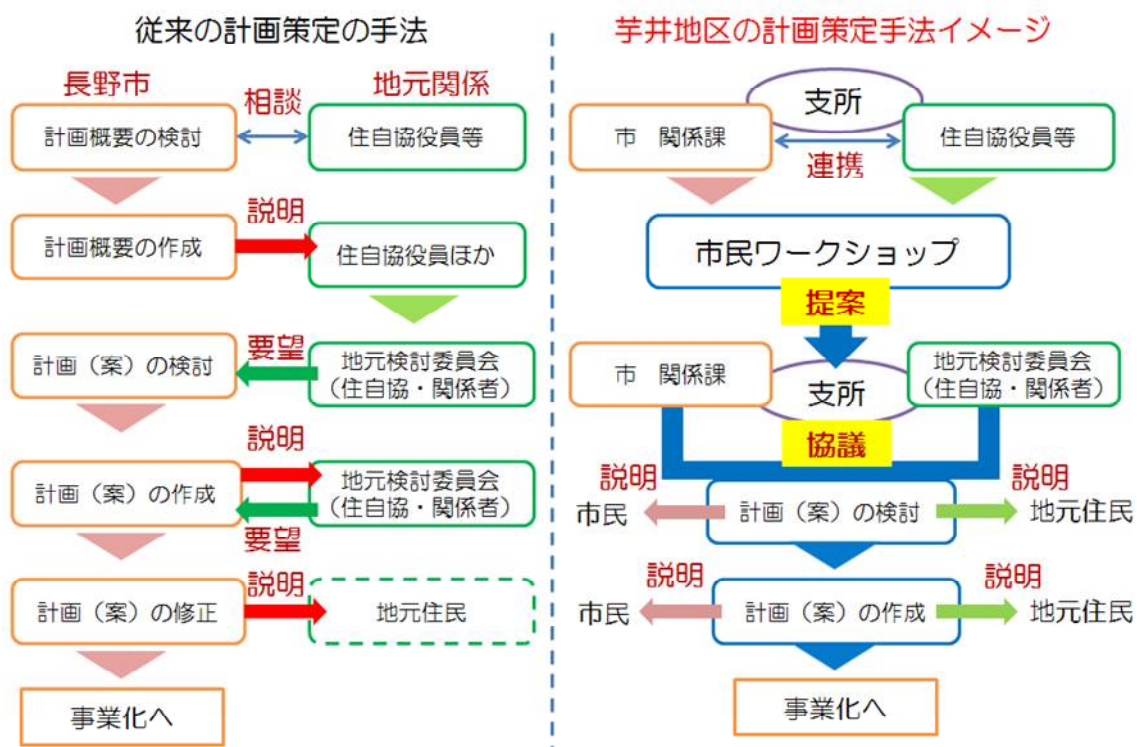
開催日	内容
平成 28 年 5 月 21 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	第 1 回市民ワークショップ 場所：芋井支所 テーマ：地区の将来、こんな地域を作りたい （終了後、希望者による施設視察実施）
平成 28 年 6 月 4 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	第 2 回市民ワークショップ 場所：芋生小学校第一分校 テーマ：公共施設でしたいこと。したいことのために公共施設をどう利用するか
平成 28 年 6 月 11 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	第 3 回市民ワークショップ 場所：芋井公民館 テーマ：運用面から見た将来の公共施設再配置のかたち（私たちにできること）
平成 28 年 7 月 2 日（土） 14 時 00 分～16 時 00 分	第 4 回市民ワークショップ 場所：芋井公民館 テーマ：私たちが考える公共施設再配置案

④ 今後の進め方

今後は市民ワークショップの意見や提案をふまえ、地区が活用しやすい公共施設の在り方を、地元の皆様と市と一緒に「芋井地区公共施設整備検討委員会」において検討していきます。

検討委員会の状況は、地区内の各種会議や回覧等により地域住民の皆様にご周知していきます。

公共施設整備計画策定の手順について



（２）モデル施設群における検討（屋外市民プール）

本市は、新屋内レジャープールを含めると12施設を保有し、施設数、水面面積ともに全国2位となります。新屋内レジャープールが建設されるタイミングを捉え、老朽化が進み利用者数も減少傾向であり、かつ夏季しか利用できない屋外市民プールを施設群のモデルとして選定しました。

（※詳細は155ページに掲載しています。）

屋外市民プール例



モデル施設群における施設再配置案を策定する際は、主に以下のプロセスにより作業を進めていきます。

① 施設の状況把握

他市と比較した本市の施設配置状況や保有施設にかかる維持管理・運営コストを分析し、対象施設全体の整備方針、目指す施設量の目標を設定します。

② 施設の評価

特定用途の施設群の再配置では、施設量の適正化を図る必要があります。そのためには各施設の客観的な重要度の判断が求められます。そのため複数の指標をもとに施設の状況を点数化し重要度を決定します。

③ 施設再配置案の作成

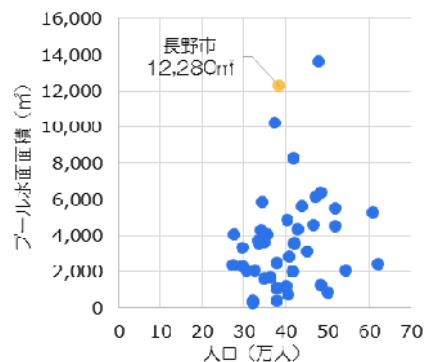
施設の評価をもとに、市民意見を反映した再配置案をまとめていきます。



① 施設の状況把握

本市は、中核市の中でも多い、11施設のプールを現在保有しています。また、プール施設は、他のスポーツ施設と比較すると、上下水道料が比較的高く、また土地を賃借している施設がありこれに伴う賃借料が必要となるため、ランニングコストが高い傾向にあります。

市民プール保有量の比較（中核市）

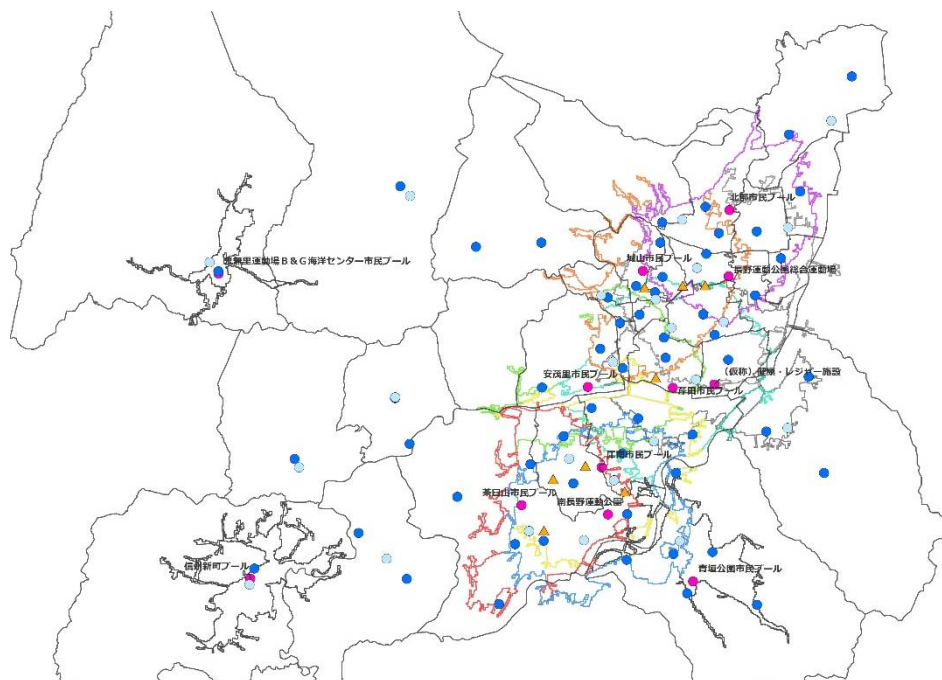


※平成27年中核市行政水準調査結果、サンマリーンながの（水面面積1,841.77㎡）を含む

② 施設の評価

屋外市民プールにおける評価は、施設の利用状況、コスト、性能から評価する下表の「施設評価」と、プールからの道路距離 5 km圏内にある代替施設の数から評価する右図の「立地評価」により評価を行いました。

立地評価



施設評価結果

施設名称	利用者数	利用者増加率	税負担	収支	修繕費	築年数	評価
城山市民プール	○ 10,414 人	△ 94%	○ 1,250 円	× 7%	○ 10,857 千円	× 43 年	7
茶臼山市民プール	× 3,589 人	△ 94%	△ 1,250 円	× 7%	△ 10,857 千円	× 43 年	3
犀南市民プール	× 3,799 人	○ 106%	△ 1,160 円	× 7%	△ 12,855 千円	× 42 年	4
北部市民プール	△ 5,156 人	× 77%	○ 847 円	× 10%	× 22,871 千円	△ 38 年	4
芹田市民プール	△ 6,452 人	○ 106%	○ 741 円	× 12%	× 22,904 千円	△ 30 年	6
安茂里市民プール	△ 6,682 人	△ 94%	○ 724 円	× 13%	○ 2,373 千円	△ 21 年	7
青垣公園市民プール	○ 25,469 人	○ 107%	○ 277 円	○ 53%	○ 6,903 千円	△ 22 年	11
鬼無里市民プール	× 778 人	× 33%	× 6,280 円	× 1%	× 20,706 千円	△ 25 年	1
信州新町市民プール	× 955 人	× 73%	× 4,715 円	× 2%	× 22,444 千円	△ 28 年	1

※評価の配点は○を 2 点△を 1 点としています

総合評価（施設評価＋立地評価）

施設名称	施設評価	立地評価	総合評価 (施設評価＋立地評価)
城山市民プール	7	-6	1
茶臼山市民プール	3	-5	-2
犀南市民プール	4	-6.25	-2.25
北部市民プール	4	-4	0
芹田市民プール	6	-7	-1
安茂里市民プール	7	-4.25	2.75
青垣公園市民プール	11	-1	10
信州新町市民プール	1	-0.25	0.75
鬼無市民プール	1	-0.25	0.75

③ 施設再配置案の作成

モデル施設群として分析した結果を、屋外市民プール再配置検討の議論のきっかけとし、今後具体的な整備計画を策定していきます。

（３）施設の特性に応じた合意形成の手法

「屋外市民プール」「芋井地区」における分析や取組を、他の施設群や他の地区における検討の参考として活用します。

利用者の範囲や地域の状況などから、大きく３つに公共施設を分け、市民合意形成手法を検討しながら、各施設の性質に応じた再編・再配置を進めます。

① 地域施設

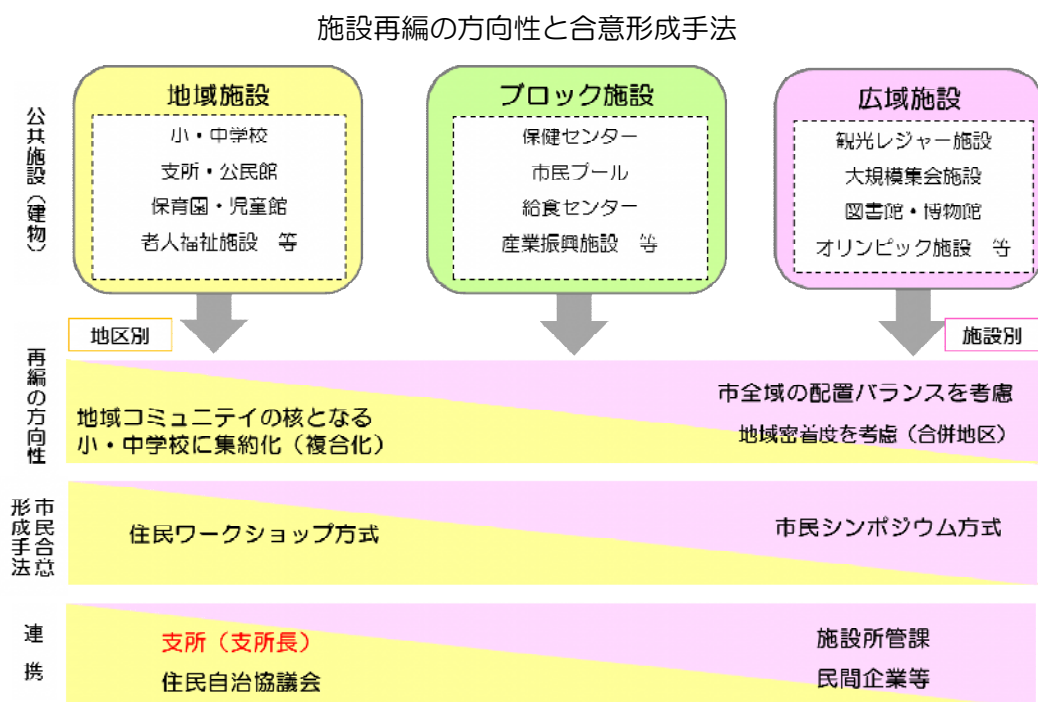
主に地元の方が利用する地域施設は、地区ごとに施設の在り方を一定のエリアとして検討します。検討に際しては、市民ワークショップなどの合意形成のための手法を検討し、取組を推進します。

② 広域施設

広く市域全体で利用する広域施設は、市民シンポジウムや利用者アンケートなどで市民の皆さまの声を聴き、将来の施設需要等を見据えながら取組を推進します。

③ ブロック施設

市内の一定の範囲に配置されているブロック施設は、それぞれの施設の特性や立地に応じて、地域施設に加えて検討する施設と、広域施設と同様に推進する施設に分けて検討し、取組を推進します。



（４）市民合意形成のための情報発信

公共施設の総量を縮減しながら施設のマネジメントを推進することは、施設利用者をはじめ市民の皆さまへの影響が想定されることから、公共施設の現状や課題などを市民と共有し、共通認識に立つことが重要であり、様々な機会を捉えて積極的に情報発信を行い、市民合意形成を図りながら、再編・再配置を進めていきます。

① 出前講座

平成27年9月から28年7月にかけて市内32地区の住民自治協議会へ出向いて出前講座を開催し、公共施設マネジメントの「総論」について説明しました。

今後は、各地区の施設に係る定量分析の結果や、小中学校への集約化シミュレーションなどの客観的なデータを示しながら、改めて「各論」の検討に移行していきます。

② 啓発リーフレット

長野俊英高等学校漫画研究部の協力を得て「マンガでわかる！公共施設マネジメント指針」を制作しました。また、マネジメント・ニュースレターを創刊し、取組の進捗等について積極的に情報発信していきます。

③ 市民シンポジウム等

前頁で示したシンポジウム・ワークショップの開催やアンケートの実施などについては、市民の皆さまが、利用者や地元住民としての立場だけでなく、納税者としての立場からも、行政と一緒に検討が行えるよう、それぞれの地域の特色や課題に応じた市民参加の手法を検討していきます。

マンガでわかる！長野市公共施設マネジメント指針



（５）民間活力の導入

公共施設が提供するサービス分野において、民間施設による類似サービスと既に競合している分野もあります。類似するサービスを提供する民間施設が多数存在する分野については、今後は、行政が建物を保有せずに、民間施設との連携を促進するなど、民間活力を活用していきます。

また国（内閣府）は、「厳しい財政状況の中、公共施設等の整備等に多様なPPP/PFI※手法導入の拡大が必要である」とし、導入を優先的に検討するための指針の中で、人口20万人以上の地方自治体はPPP・PFI手法の導入に関する「優先的検討規程」を平成28年度末までに定めるよう要請しました。

本市はこれまでも、温湯温泉・湯～ぱれあでPFI手法を導入するとともに、指定管理者制度を積極的に導入するなど、民間事業者等が有する創意工夫やノウハウを活用し、行政サービスの質の向上を図っているところですが、今後、国の指針もふまえPPP/PFIの導入を積極的に検討し、民間資金の活力や民間事業者のノウハウを活かした公共施設の整備や、より効率的・効果的な施設の維持管理を推進していきます。

行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する「コンセッション方式」導入の検討や、施設整備事業の実施にかかる民間からの提案を積極的に受け入れる仕組みを検討していきます。

PFI 手法により整備し運営している「湯～ぱれあ」



※ PFI とは：Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

※ PPP とは：Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

資料編

1. 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）

長野市公共施設適正化検討委員会 名簿

平成28年8月現在 敬称省略：五十音順

	氏名	役職・推薦団体等	選出区分
委員長	松岡 保正	長野工業高等専門学校 環境都市工学科 名誉教授	学識経験者
副委員長	神田 富雄	長野市指定管理者選定委員会 委員 (関東信越税理士会前長野支部長)	学識経験者
委員	太田 節子	長野商工会議所 女性会長長野支部 環境委員長	民間諸団体の代表
委員	片山 昌男	長野市行政改革推進審議会 委員 (前長野県市長会事務局長)	学識経験者
委員	清水 秀幸	(株)さくら都市総合研究所 代表取締役	公募委員
委員	中屋 眞司	信州大学工学部 水環境・土木工学科 教授	学識経験者
委員	西堀 真二郎	長野県建築士会長野支部 第二ブロック副支部長	民間諸団体の代表
委員	西村 知子		公募委員

■審議経過

開催日時・場所	内容
第1回検討委員会 平成26年8月25日（月）午後2時 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・委員会の公開及び議事録について ・委員会スケジュールについて ・公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて
第2回検討委員会 平成26年9月29日（月）午後1時30分 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・長野市公共施設マネジメント指針構成(案)について ・公共施設に関する5,000人市民アンケート調査(案)について ・「公共施設白書」施設分類別の現状と課題について
第3回検討委員会 平成26年10月29日（水）午前9時	・現地視察 ① 大岡特産センター ② 信州犀川交流センター ③ やきもち家 ④ 中条音楽堂 ⑤ 鬼無里の湯 ⑥ 戸隠そば博物館
第4回検討委員会 平成26年12月24日（水）午後1時30分 市役所第一庁舎8階 第二委員会室	・長野市の公共施設に関する市民アンケート調査結果について ・長野市公共施設マネジメント指針骨子(案)概要について
第5回検討委員会 平成27年2月19日（木）午後1時30分 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・長野市公共施設マネジメント指針(素案)について ・基本的な考え方について
第6回検討委員会 平成27年3月27日（金）午後1時30分 市役所第二庁舎10階 会議室19	・長野市公共施設マネジメント指針(素案)について ・基本的な考え方について
第7回検討委員会 平成27年4月21日（火）午後1時30分 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・長野市公共施設マネジメント指針(素案)[全体]について ・今後のスケジュール等について
第8回検討委員会 平成27年6月4日（木）午前9時	・現地視察 ① 南長野運動公園総合球技場 ② 南部図書館 ③ 篠ノ井市民会館 ④ 篠ノ井支所 ⑤ 篠ノ井公民館 ⑥ アゼリア飯綱

	⑦スパイラル（ボブスレー・リュージュパーク） ⑧フルネットセンター ⑨サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）
第9回検討委員会 平成27年7月21日（火）午後3時 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・ 公共施設再配置計画等の策定について ・ 公共施設マネジメントに関連する各種計画について
第10回検討委員会 平成27年9月30日（水）午後3時 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・ 公共施設再配置計画等の策定について ・ 公共施設等総合管理計画策定等支援（コンサル）業務について ・ 個別施設整備計画について
第11回検討委員会 平成27年11月24日（火）午後3時 市役所第一庁舎8階 第一委員会室	・ 現地視察 ①新第一庁舎／長野市芸術館 ・ 芹田地区の公共施設整備について ・ 公共施設再配置計画等の策定について
第12回検討委員会 平成28年3月23日（水）午後3時 市役所第一庁舎7階 第一委員会室	・ 公共施設マネジメント推進の現状と今後の予定について ・ 住民自治協議会向けの出前講座について ・ 啓発リーフレット（案）について
第13回検討委員会 平成28年5月20日（金）午後1時	・ 現地視察 ①芋井農村環境改善センター／芋井支所 ②芋井体育館 ③芋井公民館 ④芋井保育園 ⑤芋井小学校 ⑥芋井中学校 ⑦芋井児童センター ⑧芋井小学校第一分校
第14回検討委員会 平成28年6月30日（木）午後3時 市役所第一庁舎7階 第二委員会室	・ 公共施設マネジメント推進について ・ その他（連携事業研修、ふるさと財団研修）
第15回検討委員会 平成28年8月9日（火）午後3時 市役所第一庁舎5階 151会議室	・ 公共施設マネジメント推進について ①市民ワークショップについて ②マネジメントの進捗状況について ③庁内推進体制の検討について ④市民プール利用者アンケートほか ・ その他
第16回検討委員会 平成28年9月28日（水）午後3時	・ 公共施設マネジメント推進について ①総合管理計画・再配置計画の構成について

市役所第一庁舎7階 第二委員会室	②長寿命化基本計画の素々案について ・その他
第17回検討委員会 平成28年10月26日（水）午前10時 市役所 第一庁舎7階 第二委員会室	・ 公共施設マネジメント推進について ①市民プール利用者アンケートについて ②長寿命化基本計画の素案について ③公共建築物保全マニュアルについて ・ その他 ①スパイラルの在り方検討について
第18回検討委員会 平成28年11月24日（木） 午後2時 市役所 第二庁舎8階 会議室282	・ スパイラルの在り方検討について ・ 公共施設マネジメント推進について 公共施設等総合管理計画策定について
第19回検討委員会 平成28年12月25日（日） 午後1時	現地視察 ・ スパイラル
第20回検討委員会 平成28年12月27日（火） 午後2時 市役所 第一庁舎8階 第一委員会室	・ スパイラルの在り方検討について ・ 公共施設マネジメント推進について 公共施設等総合管理計画策定について

2. 公共施設一覧

＜経過年数は平成 29 年 4 月時点＞

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過年数	建築年月	主たる構造	延床面積 (㎡)
1	第一	小学校	加茂小学校	44	1973 年 3 月	RC 造	4,304
2	第一	中学校	西部中学校	33	1984 年 2 月	RC 造	7,527
3	第一	公民館	城山公民館第一地区分館	36	1981 年 3 月	S 造	479
4	第一	図書館	長野図書館	32	1985 年 3 月	RC 造	4,959
5	第一	高齢者福祉施設	茂管老人憩の家	35	1981 年 11 月	S 造	346
6	第一	保育園	加茂保育園	36	1981 年 2 月	S 造	548
7	第一	児童館・児童センター	加茂児童センター	16	2001 年 3 月	S 造	352
8	第一	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	母子休養ホーム	30	1986 年 10 月	W 造	457
9	第一	消防庁舎等	新中央消防署	0	2017 年 3 月	S 造	3,805
10	第一	消防庁舎等	消防西長野分署	16	2001 年 2 月	S 造	604
11	第一	消防庁舎等	長野第一分団詰所	33	1984 年 3 月	S 造	73
12	第一	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 新諏訪団地	60	1956 年 12 月	W 造	323
第一地区延床面積合計 (㎡)							23,777
13	第二	小学校	城山小学校	43	1974 年 3 月	RC 造	6,057
14	第二	小学校	城東小学校	8	2009 年 3 月	RC 造	6,468
15	第二	小学校	湯谷小学校	48	1969 年 3 月	RC 造	7,126
16	第二	中学校	柳町中学校	39	1977 年 5 月	RC 造	10,107
17	第二	公民館	城山公民館第二地区分館	26	1991 年 3 月	S 造	806
18	第二	公民館	城山公民館別館	50	1967 年 4 月	RC 造	1,723
19	第二	公民館	城山公民館本館	47	1970 年 3 月	S 造	1,495
20	第二	博物館等	門前商家ちよつ蔵おいらい館	21	1996 年 3 月	W 造	274
21	第二	その他施設 (生涯学習・文化)	少年科学センター	31	1985 年 5 月	RC 造	3,408
22	第二	その他施設 (観光・レジャー)	大峰城	54	1962 年 11 月	RC 造	437
23	第二	その他施設 (観光・レジャー)	茶臼山動物園城山分園	55	1961 年 8 月	S 造	167
24	第二	市民プール	城山市民プール	43	1973 年 7 月	RC 造	311
25	第二	テニスコート	城山テニスコート	13	2004 年 4 月	W 造	44
26	第二	高齢者福祉施設	湯福老人福祉センター	26	1990 年 12 月	S 造	557
27	第二	高齢者福祉施設	柳町デイサービスセンター	18	1998 年 9 月	SRC 造	665
28	第二	保健センター等	北部保健センター	28	1989 年 3 月	RC 造	1,094
29	第二	児童館・児童センター	湯谷児童センター	31	1986 年 3 月	S 造	298
30	第二	児童館・児童センター	箱清水児童センター	35	1982 年 3 月	S 造	297
31	第二	支所	大門連絡室	—	----/--	RC 造	41
32	第二	消防庁舎等	長野第二分団詰所	—	----/--	W 造	51
33	第二	その他施設 (行政施設)	大峰斎場	1	2015 年 5 月	RC 造	2,891
34	第二	その他施設 (行政施設)	城山庁舎	54	1963 年 1 月	RC 造	4,028
35	第二	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 上松東団地	23	1994 年 3 月	RC 造	9,034
36	第二	駐車場	城山公園立体駐車場	12	2004 年 6 月	S 造	1,847
第二地区延床面積合計 (㎡)							59,225
37	第三	小学校	鍋屋田小学校	48	1969 年 3 月	RC 造	5,516
38	第三	公民館	中部公民館	42	1975 年 3 月	S 造	956
39	第三	市民文化・コンベンション施設	市民芸術館	1	2016 年 4 月	RC 造	12,510
40	第三	市民文化・コンベンション施設	勤労者女性会館しなのき	22	1994 年 12 月	RC 造	5,272
41	第三	その他施設 (生涯学習・文化)	生涯学習センター	10	2006 年 9 月	SRC 造	3,357
42	第三	その他施設 (生涯学習・文化)	柳町働く女性の家	39	1978 年 3 月	S 造	689
43	第三	高齢者福祉施設	柳町老人福祉センター	39	1978 年 3 月	RC 造	1,570
44	第三	児童館・児童センター	長野中央児童館	38	1979 年 3 月	W 造	207
45	第三	児童館・児童センター	柳町児童センター	34	1983 年 2 月	S 造	298
46	第三	その他施設 (保健福祉)	ふれあい福祉センター	22	1994 年 6 月	SRC 造	3,116
47	第三	本庁舎	新市役所第一庁舎	1	2016 年 1 月	RC 造	15,988
48	第三	本庁舎	市役所第二庁舎	29	1987 年 8 月	SRC 造	15,436
49	第三	消防庁舎等	長野市消防局	12	2004 年 8 月	SRC 造	1,576
50	第三	消防庁舎等	長野第三分団詰所	16	2000 年 12 月	S 造	56
51	第三	消防庁舎等	防災市民センター	28	1989 年 3 月	S 造	938
52	第三	教職員・職員住宅	居町教員住宅	28	1989 年 3 月	RC 造	628
53	第三	その他施設 (行政施設)	権堂イーストプラザ市民交流センター	2	2014 年 4 月	S 造	710
54	第三	その他施設 (行政施設)	職員会館	32	1985 年 2 月	RC 造	450
55	第三	駐車場	T O i GOパーキング	10	2006 年 9 月	S 造	3,872
56	第三	駐車場	新緑町駐車場	1	2015 年 12 月	S 造	7,045
第三地区延床面積合計 (㎡)							80,191
57	第四	公民館	中部公民館第四地区分館	38	1979 年 3 月	S 造	484
58	第四	その他施設 (生涯学習・文化)	中部勤労青少年ホーム	33	1984 年 3 月	S 造	1,077
59	第四	保育園	後町保育園	26	1991 年 2 月	S 造	390
60	第四	その他施設 (行政施設)	もんぜんぶら座	41	1976 年 4 月	SRC 造	23,941
第四地区延床面積合計 (㎡)							25,892
61	第五	小学校	山王小学校	45	1972 年 3 月	RC 造	5,860
62	第五	小学校	裾花小学校	41	1976 年 4 月	RC 造	8,465
63	第五	公民館	中部公民館第五地区分館	39	1977 年 10 月	W 造	396
64	第五	保育園	山王保育園	44	1973 年 2 月	RC 造	1,131
65	第五	保育園	中御所保育園	44	1972 年 12 月	W 造	536

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
66	第五	児童館・児童センター	裾花児童センター	22	1995年3月	S造	299
67	第五	支所	ターミナル連絡施設	—	---/--	RC造	77
68	第五	消防庁舎等	長野第四分団詰所	19	1997年11月	W造	58
69	第五	教職員・職員住宅	中御所教職員住宅	30	1987年3月	W造	65
70	第五	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 中御所団地	41	1976年3月	RC造	3,319
71	第五	駐車場	長野駅前立体駐車場	24	1993年3月	S造	2,939
第五地区延床面積合計 (㎡)							23,145
72	芹田	小学校	芹田小学校	48	1968年11月	RC造	9,578
73	芹田	小学校	南部小学校	46	1971年3月	RC造	7,386
74	芹田	中学校	犀陵中学校	26	1991年2月	RC造	9,923
75	芹田	その他施設（学校教育）	教育センター	35	1982年2月	RC造	2,774
76	芹田	公民館	芹田公民館	55	1961年9月	RC造	861
77	芹田	集会所	中央隣保館	37	1980年3月	RC造	1,607
78	芹田	市民文化・コンベンション施設	ビッグハット	22	1995年3月	RC造	25,471
79	芹田	市民文化・コンベンション施設	若里市民文化ホール（行政財産）	19	1998年3月	SRC造	6,467
80	芹田	その他施設（生涯学習・文化）	フルネットセンター	20	1997年1月	S造	1,975
81	芹田	その他施設（生涯学習・文化）	中高年齢労働者福祉センター	32	1984年8月	RC造	1,480
82	芹田	産業振興施設	ものづくり支援センター	12	2005年4月	SRC造	1,977
83	芹田	体育館・屋内運動場	芹田体育館	36	1981年3月	S造	552
84	芹田	体育館・屋内運動場	川合新田体育館	32	1985年2月	S造	500
85	芹田	市民プール	芹田市民プール	30	1986年6月	S造	229
86	芹田	障害福祉施設	ななせ仲まち園	30	1986年12月	S造	477
87	芹田	障害福祉施設	愛の樹園	40	1977年3月	W造	367
88	芹田	障害福祉施設	栗園	40	1977年3月	S造	280
89	芹田	障害福祉施設	障害者福祉センター	35	1982年3月	RC造	1,717
90	芹田	児童館・児童センター	芹田児童センター	45	1972年3月	S造	670
91	芹田	児童館・児童センター	南部児童センター	33	1984年3月	S造	305
92	芹田	児童館・児童センター	日詰児童館	43	1973年12月	W造	191
93	芹田	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	美和荘	39	1978年3月	CB造	1,049
94	芹田	支所	芹田支所	19	1998年3月	SRC造	446
95	芹田	消防庁舎等	長野第五分団詰所	17	1999年12月	W造	61
96	芹田	教職員・職員住宅	芹田教職員住宅	31	1986年3月	W造	141
97	芹田	その他施設（行政施設）	衛生センター	31	1986年2月	RC造	4,855
98	芹田	その他施設（行政施設）	駅周辺整備局事務所	23	1994年4月	S造	524
99	芹田	その他施設（行政施設）	長野市保健所	18	1999年3月	SRC造	3,446
100	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	栗田再開発住宅	21	1996年3月	RC造	4,166
101	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 栗田身障団地	43	1974年3月	RC造	434
102	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 若里西町団地	23	1993年10月	RC造	3,362
103	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 若里団地	38	1978年7月	RC造	13,032
104	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 川合新田団地	32	1984年11月	RC造	4,678
105	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 日詰B団地	56	1961年3月	W造	788
106	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 日詰団地	57	1959年11月	W造	838
107	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	七瀬従前居住者用住宅	14	2002年10月	SRC造	5,173
108	芹田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	東口仮住宅	23	1994年4月	その他	1,571
109	芹田	駐車場	長野駅東口地下駐車場	19	1997年10月	RC造	8,163
芹田地区延床面積合計 (㎡)							127,514
110	古牧	小学校	古牧小学校	46	1971年3月	RC造	8,431
111	古牧	小学校	緑ヶ丘小学校	25	1992年2月	RC造	7,863
112	古牧	中学校	三陽中学校	45	1971年12月	RC造	10,812
113	古牧	中学校	櫻ヶ岡中学校	35	1982年3月	RC造	11,727
114	古牧	公民館	古牧公民館（支所と複合）	29	1987年12月	S造	767
115	古牧	体育館・屋内運動場	古牧体育館	26	1991年3月	S造	837
116	古牧	テニスコート	西和田テニスコート	27	1989年9月	S造	160
117	古牧	高齢者福祉施設	三陽デイサービスセンター	17	1999年5月	RC造	388
118	古牧	高齢者福祉施設	三陽保健福祉センター（三陽老人福祉センター）	17	1999年5月	RC造	1,293
119	古牧	保健センター等	三陽保健センター	17	1999年5月	RC造	322
120	古牧	児童館・児童センター	古牧児童センター	19	1998年3月	S造	340
121	古牧	支所	古牧支所	29	1987年12月	S造	117
122	古牧	消防庁舎等	消防東部分署	4	2012年9月	S造	875
123	古牧	消防庁舎等	長野第六分団詰所	41	1976年3月	S造	50
古牧地区延床面積合計 (㎡)							43,981
124	三輪	小学校	三輪小学校	40	1976年6月	RC造	6,297
125	三輪	公民館	三輪公民館旧館（支所と複合）	31	1986年3月	S造	435
126	三輪	公民館	三輪公民館新館	18	1999年3月	S造	999
127	三輪	体育館・屋内運動場	三輪体育館	38	1979年3月	S造	924
128	三輪	保育園	柳町保育園	11	2006年3月	S造	1,918
129	三輪	児童館・児童センター	三輪児童センター	42	1974年12月	W造	405
130	三輪	支所	三輪支所	31	1986年3月	S造	137
131	三輪	消防庁舎等	長野第七分団詰所	29	1988年3月	W造	92
132	三輪	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 芋木団地	31	1985年7月	RC造	30,278
133	三輪	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 返目団地	45	1972年3月	RC造	11,303
134	三輪	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 柳町団地	21	1995年7月	RC造	7,338

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
135	三輪	上下水道施設	水道維持課庁舎	21	1996年4月	S造	840
三輪地区延床面積合計 (㎡)							60,966
136	吉田	小学校	吉田小学校	36	1981年2月	RC造	9,032
137	吉田	中学校	東部中学校	47	1970年3月	RC造	10,441
138	吉田	公民館	ノルテ長野 (吉田公民館)	19	1997年11月	SRC造	3,957
139	吉田	その他施設 (生涯学習・文化)	北部勤労青少年ホーム	45	1972年3月	RC造	852
140	吉田	大規模運動施設等	長野運動公園総合運動場	38	1978年6月	RC造	26,079
141	吉田	高齢者福祉施設	かがやきひろば吉田	19	1997年11月	SRC造	850
142	吉田	高齢者福祉施設	東長野老人憩の家	35	1981年8月	S造	494
143	吉田	保健センター等	吉田保健センター	19	1997年11月	SRC造	1,046
144	吉田	児童館・児童センター	吉田児童センター	19	1997年11月	SRC造	380
145	吉田	支所	吉田支所	19	1997年11月	SRC造	339
146	吉田	消防庁舎等	長野第八分団詰所	47	1969年10月	S造	161
147	吉田	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 吉田広町A団地	33	1983年10月	RC造	3,951
吉田地区延床面積合計 (㎡)							57,582
148	古里	小学校	古里小学校	43	1974年3月	RC造	6,505
149	古里	公民館	古里総合市民センター (古里公民館)	15	2002年3月	S造	1,366
150	古里	集会所	上駒沢人權同和教育集会所	44	1972年11月	W造	166
151	古里	体育館・屋内運動場	北部スポーツ・レクリエーションパーク	3	2014年4月	S造	3,434
152	古里	体育館・屋内運動場	古里体育館	29	1988年3月	S造	832
153	古里	高齢者福祉施設	東北老人憩の家	16	2000年5月	S造	—
154	古里	高齢者福祉施設	東北老人福祉センター	16	2000年5月	S造	1,115
155	古里	保健センター等	東部保健センター	23	1994年3月	RC造	1,098
156	古里	児童館・児童センター	古里児童センター	35	1982年3月	S造	298
157	古里	支所	古里総合市民センター (古里支所)	15	2002年4月	S造	233
158	古里	消防庁舎等	古里分団詰所	21	1996年3月	W造	62
159	古里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 富竹団地	54	1963年4月	W造	1,399
古里地区延床面積合計 (㎡)							16,508
160	柳原	小学校	柳原小学校	41	1976年3月	RC造	6,263
161	柳原	その他施設 (学校教育)	第四学校給食センター	0	2017年1月	S造	6,474
162	柳原	公民館	柳原公民館 (支所と複合)	7	2010年3月	S造	802
163	柳原	市民文化・コンベンション施設	東部文化ホール	7	2010年3月	SRC造	972
164	柳原	体育館・屋内運動場	柳原体育館	20	1997年3月	S造	940
165	柳原	児童館・児童センター	柳原児童センター	28	1989年3月	S造	299
166	柳原	支所	柳原支所 (柳原総合市民センター)	7	2010年3月	S造	472
167	柳原	消防庁舎等	消防柳原分署	25	1992年4月	S造	578
168	柳原	消防庁舎等	柳原分団詰所	20	1996年12月	W造	63
169	柳原	教職員・職員住宅	柳原教職員住宅	29	1988年3月	W造	74
170	柳原	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 小島団地	41	1976年3月	RC造	1,527
171	柳原	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 柳原団地	59	1958年4月	W造	397
柳原地区延床面積合計 (㎡)							18,860
172	浅川	小学校	浅川小学校	42	1974年8月	RC造	6,689
173	浅川	中学校	北部中学校	41	1976年2月	RC造	10,511
174	浅川	公民館	浅川公民館	15	2001年8月	S造	648
175	浅川	公民館	浅川公民館分室	39	1977年9月	S造	868
176	浅川	集会所	浅川西条人權同和教育集会所	40	1977年3月	W造	103
177	浅川	その他施設 (観光・レジャー)	飯綱高原東グラウンド管理棟	23	1993年12月	W造	37
178	浅川	体育館・屋内運動場	浅川体育館	21	1996年3月	S造	886
179	浅川	体育館・屋内運動場	北郷体育館	32	1985年2月	S造	364
180	浅川	運動場・マレットゴルフ場	浅川マレットゴルフ場	4	2013年3月	S造	8
181	浅川	その他施設 (体育施設)	スパイラル	21	1996年3月	RC造	3,978
182	浅川	児童館・児童センター	浅川児童センター	34	1983年3月	S造	450
183	浅川	支所	浅川支所	18	1998年11月	S造	459
184	浅川	消防庁舎等	浅川分団詰所	20	1996年12月	W造	80
浅川地区延床面積合計 (㎡)							24,927
185	大豆島	小学校	大豆島小学校	41	1976年4月	RC造	7,776
186	大豆島	その他施設 (学校教育)	第三学校給食センター	38	1978年12月	S造	2,532
187	大豆島	公民館	大豆島総合市民センター (大豆島公民館)	4	2013年3月	S造	1,045
188	大豆島	集会所	大豆島隣保館	41	1975年12月	RC造	275
189	大豆島	産業振興施設	長野地域職業訓練センター	30	1986年11月	RC造	1,480
190	大豆島	体育館・屋内運動場	大豆島体育館	0	2016年9月	S造	1,225
191	大豆島	テニスコート	大豆島テニスコート	34	1982年6月	S造	161
192	大豆島	高齢者福祉施設	大豆島老人憩の家	19	1997年12月	S造	540
193	大豆島	児童館・児童センター	大豆島児童センター	5	2012年3月	S造	780
194	大豆島	支所	大豆島総合市民センター (大豆島支所)	4	2013年3月	S造	463
195	大豆島	消防庁舎等	大豆島分団詰所	19	1997年12月	W造	50
196	大豆島	教職員・職員住宅	大豆島教職員住宅	44	1973年3月	W造	59
197	大豆島	その他施設 (行政施設)	リサイクルプラザ	21	1996年1月	SRC造	12,140
198	大豆島	その他施設 (行政施設)	清掃センター	35	1982年1月	SRC造	10,588
199	大豆島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 大豆島西団地	39	1977年10月	S造	237
200	大豆島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 大豆島東団地	37	1979年12月	RC造	14,080
201	大豆島	上下水道施設	東部終末処理場	36	1981年4月	RC造	27,613
大豆島地区延床面積合計 (㎡)							81,046

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
202	朝陽	小学校	朝陽小学校	45	1971年12月	RC造	7,142
203	朝陽	公民館	朝陽公民館	45	1972年3月	RC造	867
204	朝陽	公民館	朝陽公民館分室	29	1987年9月	S造	391
205	朝陽	その他施設（観光・レジャー）	エムウェーブ	20	1996年11月	RC造	76,143
206	朝陽	体育館・屋内運動場	朝陽体育館	17	1999年11月	S造	898
207	朝陽	運動場・マレットゴルフ場	千曲川リバーフロントスポーツガーデン	27	1990年4月	RC造	691
208	朝陽	児童館・児童センター	朝陽児童センター	41	1976年3月	W造	234
209	朝陽	支所	朝陽支所	29	1987年9月	S造	108
210	朝陽	消防庁舎等	朝陽分団詰所	17	1999年12月	W造	65
211	朝陽	教職員・職員住宅	朝陽教職員住宅	39	1978年3月	CB造	185
朝陽地区延床面積合計（㎡）							86,724
212	若槻	小学校	若槻小学校	46	1971年3月	RC造	7,240
213	若槻	小学校	徳間小学校	37	1980年3月	RC造	6,538
214	若槻	高等学校	長野市立長野高等学校	9	2008年3月	RC造	15,313
215	若槻	公民館	若槻公民館	44	1972年11月	RC造	1,094
216	若槻	産業振興施設	サラダパーク蚊里田	23	1994年3月	W造	47
217	若槻	体育館・屋内運動場	昭和の森公園フィットネスセンター	28	1988年9月	W造	1,546
218	若槻	運動場・マレットゴルフ場	みどりの広場	—	---/--	W造	5
219	若槻	市民プール	北部市民プール	38	1978年10月	S造	250
220	若槻	高齢者福祉施設	若槻デイサービスセンター	29	1988年1月	S造	328
221	若槻	高齢者福祉施設	若槻老人憩の家	39	1977年9月	S造	400
222	若槻	保育園	皐月保育園	42	1975年3月	W造	603
223	若槻	保育園	若槻保育園	45	1972年1月	W造	566
224	若槻	児童館・児童センター	若槻児童館	44	1972年7月	W造	190
225	若槻	児童館・児童センター	徳間児童センター	31	1986年3月	S造	298
226	若槻	支所	若槻支所	44	1972年11月	RC造	159
227	若槻	消防庁舎等	若槻分団詰所	24	1993年3月	W造	41
228	若槻	消防庁舎等	消防若槻分署	31	1985年11月	RC造	377
229	若槻	教職員・職員住宅	稲田教職員住宅	24	1993年3月	RC造	768
230	若槻	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 上野ヶ丘団地	55	1962年4月	S造	3,530
若槻地区延床面積合計（㎡）							39,293
231	長沼	小学校	長沼小学校	35	1981年5月	S造	3,465
232	長沼	中学校	東北中学校	32	1984年5月	S造	10,466
233	長沼	公民館	長沼公民館（支所と複合）	34	1983年2月	S造	715
234	長沼	産業振興施設	農民館	28	1988年11月	W造	303
235	長沼	体育館・屋内運動場	長沼体育館	25	1992年3月	S造	875
236	長沼	保育園	長沼保育園	43	1974年1月	W造	574
237	長沼	児童館・児童センター	長沼児童センター	27	1990年3月	S造	300
238	長沼	支所	長沼支所	34	1983年2月	S造	125
239	長沼	消防庁舎等	長沼分団詰所	22	1994年12月	W造	65
長沼地区延床面積合計（㎡）							16,888
240	安茂里	小学校	安茂里小学校	84	1932年12月	S造	6,171
241	安茂里	小学校	松ヶ丘小学校	45	1972年3月	RC造	5,360
242	安茂里	中学校	裾花中学校	35	1982年3月	RC造	11,411
243	安茂里	公民館	安茂里公民館小市分室	39	1978年3月	RC造	288
244	安茂里	公民館	安茂里総合市民センター（安茂里公民館）	26	1991年2月	SRC造	1,065
245	安茂里	体育館・屋内運動場	安茂里体育館	35	1982年3月	S造	872
246	安茂里	体育館・屋内運動場	裾花体育館	24	1993年3月	S造	887
247	安茂里	市民プール	安茂里市民プール	21	1995年7月	W造	257
248	安茂里	高齢者福祉施設	安茂里デイサービスセンター	21	1995年5月	RC造	—
249	安茂里	高齢者福祉施設	安茂里老人福祉センター	21	1995年5月	RC造	1,317
250	安茂里	保健センター等	安茂里総合市民センター（西部保健センター）	26	1991年3月	SRC造	1,035
251	安茂里	保育園	安茂里保育園	43	1974年3月	W造	668
252	安茂里	児童館・児童センター	安茂里児童センター	45	1971年11月	RC造	420
253	安茂里	児童館・児童センター	松ヶ丘児童センター	33	1984年3月	S造	299
254	安茂里	支所	安茂里総合市民センター（安茂里支所）	26	1991年2月	SRC造	268
255	安茂里	消防庁舎等	安茂里分団詰所	—	---/--	RC造	424
256	安茂里	消防庁舎等	消防安茂里分署	15	2002年2月	S造	876
257	安茂里	教職員・職員住宅	安茂里小教職員住宅	46	1970年12月	W造	63
258	安茂里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	小市団地（B）	50	1966年12月	CB造	6,636
259	安茂里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	小市団地（C）	51	1966年3月	CB造	3,033
260	安茂里	上下水道施設	犀川浄水場	20	1996年12月	RC造	5,065
261	安茂里	上下水道施設	夏目ヶ原浄水場	46	1971年3月	RC造	2,405
安茂里地区延床面積合計（㎡）							48,820
262	小田切	その他施設（学校教育）	青少年錬成センター	35	1982年3月	S造	1,967
263	小田切	公民館	小田切公民館	20	1996年10月	S造	1,074
264	小田切	産業振興施設	小田切農村環境改善センター	37	1979年12月	S造	675
265	小田切	高齢者福祉施設	新橋老人憩の家	38	1978年11月	S造	416
266	小田切	支所	小田切支所	20	1996年10月	S造	299
267	小田切	消防庁舎等	小田切分団詰所	38	1978年12月	RC造	33
小田切地区延床面積合計（㎡）							4,465
268	芋井	小学校	芋井小学校	40	1977年3月	S造	3,005

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
269	芋井	小学校	芋井小学校第一分校	31	1985年10月	W造	1,403
270	芋井	中学校	芋井中学校	49	1968年3月	S造	2,510
271	芋井	公民館	芋井公民館	27	1990年3月	S造	636
272	芋井	温泉保養・宿泊施設	アゼリア飯綱	36	1980年6月	RC造	5,810
273	芋井	スキー場・キャンプ場	小天狗の森及び飯綱高原キャンプ場	23	1993年12月	W造	300
274	芋井	スキー場・キャンプ場	飯綱高原スキー場	51	1965年12月	S造	1,425
275	芋井	その他施設（観光・レジャー）	飯綱高原ポート場	—	---/--	—	12
276	芋井	その他施設（観光・レジャー）	ハイランドホール	28	1989年1月	S造	1,118
277	芋井	その他施設（観光・レジャー）	飯綱高原テニスコート	34	1982年8月	W造	40
278	芋井	その他施設（観光・レジャー）	飯綱高原南グラウンド及び第3テニスコート	32	1984年8月	W造	71
279	芋井	産業振興施設	芋井農村環境改善センター	39	1978年1月	S造	537
280	芋井	体育館・屋内運動場	芋井体育館	30	1987年3月	S造	561
281	芋井	保育園	芋井保育園	33	1984年1月	S造	392
282	芋井	児童館・児童センター	芋井児童センター	45	1971年12月	W造	289
283	芋井	支所	芋井支所	39	1978年1月	S造	211
284	芋井	消防庁舎等	芋井分団詰所	27	1990年3月	W造	62
285	芋井	消防庁舎等	消防飯綱分署	20	1996年12月	S造	707
286	芋井	教職員・職員住宅	芋井（桜）教職員住宅	42	1975年4月	CB造	92
芋井地区延床面積合計（㎡）							19,181
287	篠ノ井	小学校	塩崎小学校	57	1959年12月	S造	5,088
288	篠ノ井	小学校	共和小学校	11	2006年3月	RC造	8,474
289	篠ノ井	小学校	篠ノ井西小学校	43	1974年3月	RC造	8,711
290	篠ノ井	小学校	篠ノ井東小学校	40	1976年5月	RC造	5,182
291	篠ノ井	小学校	信里小学校	39	1977年10月	S造	2,733
292	篠ノ井	小学校	通明小学校	34	1983年3月	RC造	7,687
293	篠ノ井	中学校	篠ノ井西中学校	25	1992年3月	RC造	11,108
294	篠ノ井	中学校	篠ノ井東中学校	28	1989年3月	RC造	9,289
295	篠ノ井	その他施設（学校教育）	第二学校給食センター	14	2003年3月	RC造	3,225
296	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館	36	1981年1月	S造	1,431
297	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館塩崎分館	6	2011年3月	S造	483
298	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館共和分館	35	1982年3月	S造	415
299	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館信里分館	44	1972年5月	RC造	41
300	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館西寺尾分館	37	1980年3月	W造	645
301	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館川柳分館	14	2003年3月	S造	450
302	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館中央分館	16	2000年5月	—	357
303	篠ノ井	公民館	篠ノ井公民館東福寺分館	39	1977年12月	S造	539
304	篠ノ井	集会所	篠ノ井人権同和教育集会所	38	1979年3月	W造	132
305	篠ノ井	集会所	篠ノ井中央人権同和教育集会所	32	1985年3月	W造	132
306	篠ノ井	集会所	上石川人権同和教育集会所	32	1985年3月	W造	101
307	篠ノ井	集会所	上町人権同和教育集会所	30	1986年12月	W造	102
308	篠ノ井	市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館	50	1967年4月	RC造	2,397
309	篠ノ井	図書館	南部図書館	38	1979年3月	RC造	2,131
310	篠ノ井	その他施設（生涯学習・文化）	南部勤労青少年ホーム	36	1981年3月	S造	1,034
311	篠ノ井	その他施設（生涯学習・文化）	南部働く女性の家	28	1988年12月	S造	697
312	篠ノ井	その他施設（観光・レジャー）	茶臼山公園内移動用施設（茶臼山モノレール）	31	1985年7月	RC造	534
313	篠ノ井	その他施設（観光・レジャー）	茶臼山動物園	33	1983年8月	S造	903
314	篠ノ井	産業振興施設	サラダパーク小森	20	1997年3月	W造	31
315	篠ノ井	産業振興施設	サラダパーク青池	23	1994年3月	W造	35
316	篠ノ井	体育館・屋内運動場	塩崎体育館	27	1990年3月	S造	830
317	篠ノ井	体育館・屋内運動場	篠ノ井村山健康スポーツセンター	18	1998年6月	S造	919
318	篠ノ井	体育館・屋内運動場	篠ノ井体育館	37	1980年3月	S造	916
319	篠ノ井	体育館・屋内運動場	小松原体育館	28	1989年3月	S造	500
320	篠ノ井	体育館・屋内運動場	茶臼山屋内運動場	29	1988年3月	S造	787
321	篠ノ井	運動場・マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場	15	2001年7月	W造	152
322	篠ノ井	大規模運動施設等	南長野運動公園	17	2000年3月	RC造	46,163
323	篠ノ井	市民プール	茶臼山市民プール	43	1973年7月	S造	162
324	篠ノ井	高齢者福祉施設	篠ノ井デイサービスセンター	28	1989年2月	S造	—
325	篠ノ井	高齢者福祉施設	篠ノ井老人福祉センター	28	1989年2月	S造	860
326	篠ノ井	高齢者福祉施設	石川老人憩の家	17	2000年3月	S造	605
327	篠ノ井	障害福祉施設	ふたば園	31	1985年8月	W造	171
328	篠ノ井	障害福祉施設	篠ノ井愛の樹園	38	1979年3月	W造	279
329	篠ノ井	保育園	塩崎保育園	8	2009年3月	S造	976
330	篠ノ井	保育園	共和保育園	37	1980年3月	W造	699
331	篠ノ井	保育園	子供の園保育園	35	1982年1月	S造	499
332	篠ノ井	保育園	西部保育園	7	2010年3月	W造	1,097
333	篠ノ井	保育園	青池保育園	34	1983年1月	S造	398
334	篠ノ井	保育園	中央保育園	41	1976年3月	W造	859
335	篠ノ井	保育園	東部保育園	9	2008年3月	S造	838
336	篠ノ井	児童館・児童センター	塩崎児童館	33	1984年3月	S造	189
337	篠ノ井	児童館・児童センター	共和児童センター	11	2006年2月	RC造	449
338	篠ノ井	児童館・児童センター	篠ノ井西児童センター	36	1981年3月	S造	300
339	篠ノ井	児童館・児童センター	篠ノ井中央児童センター	43	1973年12月	W造	317

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
340	篠ノ井	児童館・児童センター	篠ノ井東児童センター	21	1996年3月	S造	299
341	篠ノ井	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	篠ノ井こども広場	49	1968年3月	RC造	551
342	篠ノ井	支所	篠ノ井支所	48	1969年4月	RC造	959
343	篠ノ井	支所	篠ノ井支所信里連絡所	45	1972年4月	RC造	240
344	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井消防署	13	2003年7月	S造	1,648
345	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第一分団詰所	22	1995年3月	W造	51
346	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第五分団詰所	29	1988年3月	W造	58
347	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第三分団詰所	21	1996年2月	W造	61
348	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第四分団詰所	25	1991年12月	W造	37
349	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第七分団詰所	23	1994年3月	W造	61
350	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第二分団詰所	18	1998年12月	W造	58
351	篠ノ井	消防庁舎等	篠ノ井第六分団詰所	24	1993年3月	W造	41
352	篠ノ井	消防庁舎等	消防塩崎分署	26	1991年3月	S造	571
353	篠ノ井	教職員・職員住宅	篠ノ井布施五明教職員住宅	45	1971年8月	CB造	318
354	篠ノ井	教職員・職員住宅	小森教職員住宅	42	1975年4月	W造	62
355	篠ノ井	教職員・職員住宅	通明小学校校長住宅	28	1989年3月	W造	80
356	篠ノ井	教職員・職員住宅	二ツ柳教職員住宅	33	1983年12月	S造	130
357	篠ノ井	その他施設（行政施設）	天狗沢不燃物最終処分場	25	1991年9月	RC造	606
358	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	犀南団地	48	1969年3月	S造	7,112
359	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	犀南団地	47	1969年12月	S造	4,065
360	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	犀南団地	48	1969年3月	S造	2,834
361	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	犀南団地（1）	48	1969年3月	S造	7,208
362	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 五明団地	57	1960年4月	W造	860
363	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 庄ノ宮団地	51	1965年12月	CB造	3,300
364	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 昭和団地	55	1962年4月	W造	1,500
365	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 北五明西団地	45	1972年3月	RC造	7,058
366	篠ノ井	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 北五明東団地	42	1974年11月	S造	4,409
篠ノ井地区延床面積合計（㎡）							177,228
367	松代	小学校	寺尾小学校	47	1969年12月	RC造	3,469
368	松代	小学校	松代小学校	18	1999年3月	RC造	5,778
369	松代	小学校	清野小学校	40	1977年3月	S造	3,275
370	松代	小学校	西条小学校	39	1977年12月	S造	3,079
371	松代	小学校	東条小学校	45	1971年12月	RC造	5,147
372	松代	小学校	豊栄小学校	49	1967年11月	RC造	2,817
373	松代	中学校	松代中学校	36	1980年12月	RC造	9,971
374	松代	公民館	松代公民館	46	1971年2月	RC造	1,132
375	松代	公民館	松代公民館寺尾分館	28	1989年3月	S造	336
376	松代	公民館	松代公民館松代分館	28	1988年9月	S造	297
377	松代	公民館	松代公民館清野分館	28	1989年4月	S造	269
378	松代	公民館	松代公民館西寺尾分館	16	2001年3月	S造	340
379	松代	公民館	松代公民館西条分館	38	1978年5月	S造	267
380	松代	公民館	松代公民館西条分館分室	11	2005年10月	W造	82
381	松代	公民館	松代公民館東条分館	17	2000年3月	W造	471
382	松代	公民館	松代公民館豊栄分館	38	1978年10月	SC造	252
383	松代	集会所	金井山人権同和教育集会所	34	1983年4月	W造	100
384	松代	集会所	松代人権同和教育集会所	38	1979年3月	W造	132
385	松代	集会所	大室人權同和教育集会所	35	1982年3月	W造	132
386	松代	市民文化・コンベンション施設	松代文化ホール	27	1989年7月	SC造	1,962
387	松代	博物館等	象山記念館	50	1967年4月	RC造	524
388	松代	博物館等	真田宝物館	53	1963年7月	RC造	1,896
389	松代	博物館等	大室古墳群史跡整備事業	16	2001年3月	RC造	236
390	松代	温泉保養・宿泊施設	松代荘	18	1998年10月	S造	3,823
391	松代	産業振興施設	ザラダパーク松代東条	21	1996年3月	W造	37
392	松代	産業振興施設	農業研修センター	0	2017年3月	W造	230
393	松代	体育館・屋内運動場	松代体育館	45	1972年3月	S造	809
394	松代	市民プール	青垣公園市民プール	22	1995年3月	S造	405
395	松代	高齢者福祉施設	松代老人憩の家	37	1979年11月	RC造	460
396	松代	障害福祉施設	ふたば園分園	29	1988年1月	W造	211
397	松代	保健センター等	松代保健センター	12	2004年9月	RC造	1,458
398	松代	保健センター等	保健保養訓練センター	36	1981年4月	S造	809
399	松代	保育園	寺尾保育園	15	2002年3月	S造	729
400	松代	保育園	象山保育園	19	1998年2月	S造	801
401	松代	保育園	清野保育園	37	1979年12月	W造	493
402	松代	保育園	西条保育園	38	1979年3月	W造	427
403	松代	保育園	東条保育園	44	1973年3月	W造	617
404	松代	保育園	豊栄保育園	38	1978年12月	W造	424
405	松代	児童館・児童センター	花の丸児童センター	15	2002年3月	S造	359
406	松代	児童館・児童センター	松代東条児童センター	32	1985年2月	S造	299
407	松代	児童館・児童センター	豊栄児童館	14	2003年3月	RC造	190
408	松代	支所	松代支所	28	1988年9月	S造	1,330
409	松代	消防庁舎等	松代消防署	27	1990年1月	S造	635
410	松代	消防庁舎等	松代第一分団詰所	14	2002年12月	W造	53

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
411	松代	消防庁舎等	松代第五分団詰所	19	1997年11月	W造	58
412	松代	消防庁舎等	松代第三分団詰所	18	1998年11月	W造	58
413	松代	消防庁舎等	松代第四分団詰所	27	1990年3月	W造	33
414	松代	消防庁舎等	松代第二分団詰所	15	2001年12月	W造	60
415	松代	消防庁舎等	松代第六分団詰所	25	1992年2月	W造	25
416	松代	教職員・職員住宅	清野東沖教職員住宅	47	1969年5月	W造	63
417	松代	教職員・職員住宅	豊栄小教職員住宅	23	1994年3月	W造	79
418	松代	その他施設（行政施設）	松代斎場	1	2015年8月	RC造	3,324
419	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 屋地引揚団地	66	1951年4月	W造	151
420	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 屋地厚生団地	65	1952年4月	W造	356
421	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 屋地団地	57	1960年4月	W造	146
422	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 皆神団地	52	1965年4月	W造	272
423	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 金井山団地	49	1968年4月	RC造	1,655
424	松代	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 矢場団地	52	1965年4月	W造	389
松代地区延床面積合計（㎡）							63,233
425	若穂	小学校	川田小学校	43	1974年3月	RC造	4,618
426	若穂	小学校	保科小学校	39	1977年12月	RC造	4,566
427	若穂	小学校	綿内小学校	44	1973年3月	RC造	6,003
428	若穂	中学校	若穂中学校	29	1988年2月	RC造	7,820
429	若穂	公民館	若穂公民館	46	1971年3月	RC造	928
430	若穂	公民館	若穂公民館川田分館	35	1981年9月	S造	362
431	若穂	公民館	若穂公民館保科分館	48	1969年3月	RC造	459
432	若穂	公民館	若穂公民館綿内分館	35	1981年6月	SC造	524
433	若穂	集会所	若穂隣保館	43	1974年3月	RC造	198
434	若穂	集会所	町川田人権同和教育集会所	39	1978年3月	W造	100
435	若穂	集会所	綿内人権同和教育集会所	37	1980年3月	W造	100
436	若穂	温泉保養・宿泊施設	湯へばれあ	11	2006年3月	S造	2,369
437	若穂	温泉保養・宿泊施設	保科温泉	57	1959年8月	S造	3,483
438	若穂	体育館・屋内運動場	若穂体育館	34	1983年1月	S造	810
439	若穂	テニスコート	若穂中央公園テニスコート	8	2009年3月	W造	127
440	若穂	高齢者福祉施設	若穂老人憩の家	22	1995年3月	S造	355
441	若穂	障害福祉施設	ひかり学園	38	1979年3月	RC造	3,975
442	若穂	保健センター等	若穂保健ステーション	21	1996年3月	RC造	537
443	若穂	保育園	保科保育園	23	1994年3月	RC造	942
444	若穂	保育園	綿内保育園	25	1992年3月	RC造	1,359
445	若穂	児童館・児童センター	川田児童館	40	1977年3月	W造	191
446	若穂	児童館・児童センター	保科児童センター	37	1979年7月	RC造	119
447	若穂	児童館・児童センター	綿内児童センター	16	2001年3月	S造	374
448	若穂	支所	若穂支所	27	1989年10月	S造	1,287
449	若穂	消防庁舎等	若穂第一分団詰所	26	1991年3月	W造	41
450	若穂	消防庁舎等	若穂第三分団詰所	39	1978年3月	W造	54
451	若穂	消防庁舎等	若穂第四分団詰所	21	1996年2月	W造	61
452	若穂	消防庁舎等	若穂第二分団詰所	17	2000年1月	W造	58
453	若穂	消防庁舎等	消防若穂分署	18	1999年3月	RC造	570
454	若穂	教職員・職員住宅	保科教職員住宅1	42	1975年3月	W造	62
455	若穂	教職員・職員住宅	保科教職員住宅2	35	1982年3月	S造	195
456	若穂	教職員・職員住宅	綿内教職員住宅	27	1990年3月	S造	305
457	若穂	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 高野団地	52	1965年4月	W造	46
若穂地区延床面積合計（㎡）							42,999
458	川中島	小学校	昭和小学校	37	1980年1月	RC造	8,858
459	川中島	小学校	川中島小学校	36	1980年12月	RC造	7,502
460	川中島	中学校	川中島中学校	46	1971年3月	RC造	10,757
461	川中島	公民館	川中島町公民館	3	2013年10月	RC造	1,244
462	川中島	公民館	川中島町公民館御厨分館	43	1973年5月	SC造	386
463	川中島	公民館	川中島町公民館川中島分館	36	1980年11月	RC造	348
464	川中島	公民館	川中島町公民館中津分館	29	1987年12月	S造	456
465	川中島	集会所	川中島人権同和教育集会所	39	1978年3月	W造	132
466	川中島	体育館・屋内運動場	川中島体育館	34	1983年3月	S造	809
467	川中島	障害福祉施設	ハーモニー桃の郷	14	2003年3月	S造	1,937
468	川中島	保健センター等	犀南保健センター	29	1988年3月	RC造	1,002
469	川中島	保育園	昭和保育園	31	1986年3月	W造	773
470	川中島	保育園	川中島保育園	32	1985年3月	W造	549
471	川中島	児童館・児童センター	昭和児童センター	14	2003年3月	S造	657
472	川中島	児童館・児童センター	川中島児童センター	32	1985年3月	S造	298
473	川中島	支所	川中島支所	28	1989年3月	RC造	1,086
474	川中島	消防庁舎等	川中島第一分団詰所	27	1990年3月	S造	74
475	川中島	消防庁舎等	川中島第三分団詰所	23	1994年3月	W造	61
476	川中島	消防庁舎等	川中島第二分団詰所	26	1991年3月	W造	53
477	川中島	教職員・職員住宅	今井教職員住宅	44	1972年5月	W造	67
478	川中島	教職員・職員住宅	今井原教職員住宅	18	1998年8月	RC造	8,747
479	川中島	教職員・職員住宅	今里教職員住宅	45	1972年1月	W造	127
480	川中島	教職員・職員住宅	四ツ屋教職員住宅	30	1987年3月	W造	295
481	川中島	教職員・職員住宅	職員住宅	18	1998年8月	RC造	2,600

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
482	川中島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 今井団地（１）	18	1998年7月	RC造	9,863
483	川中島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 今井団地（２）	18	1998年7月	RC造	7,187
484	川中島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 今井団地（３）	18	1998年7月	RC造	18,312
485	川中島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 川中島団地	59	1958年4月	CB造	284
486	川中島	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 長峰団地	54	1962年12月	W造	194
川中島地区延床面積合計（㎡）							84,658
487	更北	小学校	下水鉤小学校	58	1958年12月	RC造	7,667
488	更北	小学校	三本柳小学校	24	1993年2月	RC造	8,838
489	更北	小学校	真島小学校	38	1978年12月	RC造	3,860
490	更北	小学校	青木島小学校	40	1977年3月	RC造	7,371
491	更北	中学校	広徳中学校	22	1995年2月	RC造	9,529
492	更北	中学校	更北中学校	50	1966年11月	RC造	11,585
493	更北	その他施設（学校教育）	理科教育センター	35	1981年5月	－	－
494	更北	その他施設（学校教育）	第一学校給食センター	30	1987年2月	S造	2,404
495	更北	公民館	更北公民館	23	1993年8月	RC造	2,290
496	更北	公民館	更北公民館榑里分館	19	1997年10月	S造	600
497	更北	公民館	更北公民館小島田分館	12	2005年3月	RC造	366
498	更北	公民館	更北公民館真島分館	35	1982年3月	SC造	703
499	更北	集会所	網島人權同和教育集会所	39	1978年3月	W造	103
500	更北	集会所	田牧人權同和教育集会所	31	1986年3月	W造	103
501	更北	博物館等	市立博物館	35	1981年5月	RC造	7,258
502	更北	体育館・屋内運動場	更北体育館	3	2013年11月	RC造	1,302
503	更北	市民プール	犀南市民プール	42	1974年10月	S造	187
504	更北	その他施設（体育施設）	ホワイトリング	20	1996年8月	RC造	19,428
505	更北	高齢者福祉施設	永鉤デイサービスセンター	23	1994年2月	RC造	－
506	更北	高齢者福祉施設	永鉤老人憩の家	23	1994年2月	RC造	－
507	更北	高齢者福祉施設	永鉤老人福祉センター	23	1994年2月	RC造	1,932
508	更北	保健センター等	真島保健センター	10	2006年9月	S造	1,099
509	更北	保育園	真島保育園	32	1985年3月	W造	551
510	更北	保育園	青木島保育園	33	1984年3月	S造	854
511	更北	児童館・児童センター	下水鉤児童センター	24	1993年3月	S造	299
512	更北	児童館・児童センター	三本柳児童センター	12	2005年3月	RC造	450
513	更北	児童館・児童センター	真島児童館	50	1966年12月	S造	187
514	更北	児童館・児童センター	青木島児童センター	13	2004年1月	S造	401
515	更北	支所	更北支所	39	1977年12月	S造	907
516	更北	消防庁舎等	更北第一分団詰所	22	1994年10月	W造	61
517	更北	消防庁舎等	更北第三分団詰所	23	1994年3月	W造	61
518	更北	消防庁舎等	更北第四分団詰所	20	1997年3月	W造	62
519	更北	消防庁舎等	更北第二分団真島詰所	27	1990年3月	S造	47
520	更北	消防庁舎等	消防更北分署	5	2011年9月	S造	1,041
更北地区延床面積合計（㎡）							91,546
521	七二会	小学校	七二会小学校	49	1968年3月	S造	2,990
522	七二会	小学校	七二会小学校笹平分校	27	1990年1月	S造	1,252
523	七二会	中学校	七二会中学校	38	1978年12月	S造	3,753
524	七二会	公民館	七二会コミュニティーセンター	27	1990年3月	S造	607
525	七二会	体育館・屋内運動場	七二会体育館	33	1984年2月	S造	501
526	七二会	高齢者福祉施設	七二会ふれあい交流ひろば	12	2005年3月	S造	269
527	七二会	保育園	七二会保育園	12	2005年3月	S造	704
528	七二会	支所	七二会支所	48	1969年3月	RC造	336
529	七二会	消防庁舎等	七二会分団詰所	28	1989年3月	W造	53
530	七二会	消防庁舎等	消防七二会分署	19	1997年12月	S造	710
七二会地区延床面積合計（㎡）							11,174
531	信更	小学校	旧更府小学校	40	1977年3月	RC造	2,997
532	信更	小学校	信更小学校	44	1972年12月	RC造	2,856
533	信更	中学校	信更中学校	37	1980年3月	S造	3,822
534	信更	公民館	旧信田小学校高野分校	38	1979年2月	S造	1,632
535	信更	公民館	信更公民館	8	2008年9月	S造	680
536	信更	産業振興施設	サラダパーク安庭	24	1993年3月	W造	36
537	信更	体育館・屋内運動場	信更体育館	32	1984年9月	S造	700
538	信更	保育園	信更保育園	43	1974年3月	W造	571
539	信更	支所	信更支所	26	1990年8月	S造	805
540	信更	消防庁舎等	信更分団詰所	25	1992年3月	W造	53
541	信更	教職員・職員住宅	永ノ田教職員住宅	32	1985年2月	W造	129
信更地区延床面積合計（㎡）							14,282
542	豊野	小学校	豊野西小学校	36	1981年3月	RC造	6,186
543	豊野	小学校	豊野東小学校	38	1979年3月	RC造	4,742
544	豊野	中学校	豊野中学校	30	1986年12月	RC造	7,432
545	豊野	その他施設（学校教育）	豊野学校給食センター	26	1991年3月	S造	554
546	豊野	公民館	豊野公民館	45	1972年3月	RC造	1,048
547	豊野	集会所	浅野人權同和教育集会所	44	1973年3月	W造	136
548	豊野	集会所	豊野人權同和教育集会所	41	1976年3月	W造	172
549	豊野	集会所	豊野東部地区集会所	17	2000年3月	S造	387
550	豊野	集会所	豊野隣保館	26	1991年3月	RC造	320

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
551	豊野	博物館等	豊野資料収蔵室	25	1992年4月	RC造	432
552	豊野	温泉保養・宿泊施設	豊野温泉りんごの湯	12	2004年5月	S造	2,527
553	豊野	産業振興施設	豊野町農産物加工所	22	1995年4月	S造	100
554	豊野	体育館・屋内運動場	豊野屋内運動場	24	1993年3月	W造	991
555	豊野	体育館・屋内運動場	豊野体育館	34	1982年12月	SRC造	2,541
556	豊野	運動場・マレットゴルフ場	豊野東山第二運動場	39	1978年3月	S造	43
557	豊野	高齢者福祉施設	豊野町デイサービスセンター	21	1996年1月	RC造	397
558	豊野	高齢者福祉施設	豊野町地域包括支援センター	21	1996年1月	RC造	119
559	豊野	高齢者福祉施設	豊野町訪問看護ステーション	21	1996年1月	RC造	52
560	豊野	高齢者福祉施設	豊野老人福祉センター	33	1984年3月	RC造	927
561	豊野	障害福祉施設	こぶし	33	1984年3月	RC造	105
562	豊野	保健センター等	豊野保健センター	33	1984年3月	RC造	609
563	豊野	保育園	豊野さつき保育園	42	1975年3月	W造	463
564	豊野	保育園	豊野ひがし保育園	20	1997年3月	W造	1,106
565	豊野	保育園	豊野みなみ保育園	34	1983年3月	W造	505
566	豊野	児童館・児童センター	豊野西部児童センター	10	2006年10月	S造	400
567	豊野	児童館・児童センター	豊野東部児童館	38	1979年3月	W造	75
568	豊野	支所	豊野支所	18	1999年2月	RC造	4,700
569	豊野	消防庁舎等	豊野消防コミュニティセンター	18	1999年1月	S造	267
570	豊野	教職員・職員住宅	石校長用住宅	30	1986年11月	W造	78
571	豊野	教職員・職員住宅	豊野教職員住宅	24	1992年12月	W造	194
572	豊野	教職員・職員住宅	豊野校長用住宅	31	1985年12月	W造	75
573	豊野	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 沖団地	46	1971年4月	S造	4,558
574	豊野	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 美濃和田団地	50	1967年4月	RC造	6,641
豊野地区延床面積合計(㎡)							48,883
575	戸隠	小学校	戸隠小学校	34	1983年2月	RC造	4,610
576	戸隠	中学校	戸隠中学校	38	1979年3月	S造	4,931
577	戸隠	公民館	戸隠公民館	17	1999年10月	RC造	1,735
578	戸隠	博物館等	戸隠地質化石博物館	34	1983年4月	RC造	3,358
579	戸隠	温泉保養・宿泊施設	森林囃子	16	2000年7月	RC造	1,025
580	戸隠	スキー場・キャンプ場	戸隠キャンプ場	6	2010年12月	W造	878
581	戸隠	スキー場・キャンプ場	戸隠スキー場	53	1963年12月	S造	3,416
582	戸隠	スキー場・キャンプ場	戸隠民舞伝習施設	33	1983年9月	W造	139
583	戸隠	その他施設(観光・レジャー)	モーモーハウス	—	----/--	W造	123
584	戸隠	その他施設(観光・レジャー)	鏡池(どんぐりハウス)	25	1992年3月	W造	794
585	戸隠	産業振興施設	そば博物館(とんくろりん)	25	1992年2月	W造	792
586	戸隠	産業振興施設	そば博物館(とんくろりん)	25	1992年3月	W造	40
587	戸隠	産業振興施設	戸隠交流促進施設(そばの里二番館)	21	1996年3月	W造	557
588	戸隠	産業振興施設	戸隠体験市民農園管理棟	20	1997年3月	W造	37
589	戸隠	産業振興施設	戸隠農村環境改善センター	22	1995年3月	RC造	1,000
590	戸隠	産業振興施設	戸隠牧場	18	1998年12月	W造	100
591	戸隠	産業振興施設	炭焼体験施設	21	1996年1月	W造	39
592	戸隠	体育館・屋内運動場	戸隠屋内運動場	23	1994年3月	W造	990
593	戸隠	体育館・屋内運動場	戸隠体育館	36	1981年4月	SRC造	1,898
594	戸隠	運動場・マレットゴルフ場	戸隠運動場	29	1988年3月	S造	99
595	戸隠	高齢者福祉施設	戸隠在宅介護支援センター	21	1996年1月	RC造	98
596	戸隠	高齢者福祉施設	戸隠樫花デイサービスセンター	24	1993年3月	S造	153
597	戸隠	高齢者福祉施設	戸隠中央デイサービスセンター	21	1996年1月	RC造	441
598	戸隠	高齢者福祉施設	戸隠豊岡高齢者共同生活支援施設	14	2003年2月	W造	323
599	戸隠	高齢者福祉施設	戸隠老人福祉センター	44	1973年3月	RC造	639
600	戸隠	高齢者福祉施設	栃原高齢者共同生活	16	2000年12月	W造	236
601	戸隠	障害福祉施設	とがくししょうまの家	21	1995年9月	W造	148
602	戸隠	保健センター等	戸隠保健センター	16	2001年3月	RC造	557
603	戸隠	保育園	とがくし保育園	6	2011年3月	S造	686
604	戸隠	その他施設(保健福祉)	戸隠福祉企業センター	47	1970年1月	RC造	390
605	戸隠	その他施設(保健福祉)	戸隠福祉企業センター東の原分場	45	1972年1月	W造	355
606	戸隠	病院・診療所	旧戸隠診療所	40	1977年2月	RC造	484
607	戸隠	支所	戸隠支所	23	1994年3月	RC造	4,239
608	戸隠	支所	柵連絡所	17	1999年10月	SRC造	123
609	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠コミュニティセンター	19	1997年12月	W造	73
610	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第一分団中社詰所	23	1993年12月	W造	62
611	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第五分団南部詰所	—	----/--	S造	50
612	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第三分団北部詰所	14	2003年3月	W造	79
613	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第七分団上祖山詰所	33	1983年9月	W造	28
614	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第二分団宝光社詰所	—	----/--	W造	54
615	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第八分団志道詰所	—	----/--	—	58
616	戸隠	消防庁舎等	長野市消防団戸隠第六分団平詰所	—	----/--	S造	32
617	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠中村教職員住宅	29	1988年3月	W造	360
618	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠栃原教職員住宅	34	1982年11月	W造	61
619	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠栃原教職員住宅	27	1990年2月	W造	57
620	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠栃原教職員住宅 戸18	28	1988年11月	W造	56
621	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠栃原教職員住宅 戸20	26	1990年12月	W造	58
622	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠栃原教職員住宅 戸21	23	1993年12月	W造	60

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
623	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠馬場教職員住宅	30	1986年11月	W造	121
624	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠馬場教職員住宅 戸3・4	29	1987年11月	W造	95
625	戸隠	教職員・職員住宅	戸隠馬場教職員住宅 戸5	29	1988年3月	W造	59
626	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向ハイツそよかぜ団地	17	2000年3月	W造	159
627	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向ハイツゆあい団地	18	1999年3月	S造	341
628	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向清水団地	27	1990年2月	W造	323
629	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向中村団地	33	1983年11月	W造	242
630	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向宝光社団地	32	1984年11月	W造	242
631	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	諸沢団地	22	1995年3月	W造	159
632	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	中村団地	21	1996年3月	W造	160
633	戸隠	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	特公員清水団地	19	1998年3月	W造	163
634	戸隠	地域情報通信施設	ケーブルテレビ(戸隠)	13	2004年3月	—	—
戸隠地区延床面積合計(㎡)							38,581
635	鬼無里	小学校	鬼無里小学校	36	1981年3月	RC造	5,077
636	鬼無里	中学校	鬼無里中学校	47	1969年12月	RC造	2,204
637	鬼無里	公民館	鬼無里公民館	43	1974年4月	RC造	1,155
638	鬼無里	公民館	鬼無里公民館中央分館	43	1974年4月	RC造	—
639	鬼無里	公民館	鬼無里公民館上里分館	36	1980年10月	S造	215
640	鬼無里	公民館	鬼無里公民館両京分館	36	1980年9月	S造	214
641	鬼無里	博物館等	鬼無里ふるさと資料館 山国文化伝承館	26	1990年6月	S造	404
642	鬼無里	博物館等	鬼無里ふるさと資料館 山村文化伝習館	22	1995年3月	S造	402
643	鬼無里	博物館等	鬼無里ふるさと資料館 歴史民族資料館	31	1985年11月	S造	736
644	鬼無里	温泉保養・宿泊施設	鬼無里ふるさとの館	29	1988年3月	W造	536
645	鬼無里	温泉保養・宿泊施設	鬼無里地域資源活用総合交流促進施設(鬼無里の湯)	13	2003年7月	S造	2,029
646	鬼無里	温泉保養・宿泊施設	品沢高原観光施設	46	1970年12月	W造	464
647	鬼無里	その他施設(観光・レジャー)	奥裾花自然公園観光センター兼避難所	24	1992年11月	W造	455
648	鬼無里	産業振興施設	鬼無里ふるさと体験館	27	1990年3月	W造	278
649	鬼無里	産業振興施設	鬼無里ふるさと体験館 蕎麦工房	27	1990年3月	W造	76
650	鬼無里	産業振興施設	鬼無里ふるさと体験館 農産物加工処理施設	28	1989年3月	W造	27
651	鬼無里	産業振興施設	鬼無里活性化センター	17	2000年3月	RC造	910
652	鬼無里	体育館・屋内運動場	鬼無里屋内運動場	22	1995年3月	S造	640
653	鬼無里	体育館・屋内運動場	上里健康スポーツセンター	32	1984年8月	S造	598
654	鬼無里	体育館・屋内運動場	両京健康スポーツセンター	33	1983年6月	S造	599
655	鬼無里	市民プール	鬼無里B&G市民プール	25	1991年5月	S造	1,013
656	鬼無里	高齢者福祉施設	鬼無里グループホーム(なかよしハウス)	50	1967年3月	W造	232
657	鬼無里	高齢者福祉施設	鬼無里デイサービスセンター	29	1988年2月	S造	860
658	鬼無里	高齢者福祉施設	鬼無里高齢者生活福祉センター	24	1993年3月	S造	1,332
659	鬼無里	高齢者福祉施設	鬼無里老人福祉センター	29	1988年2月	S造	840
660	鬼無里	障害福祉施設	てづくな	21	1996年3月	S造	254
661	鬼無里	障害福祉施設	てづくな(堆肥場)	24	1992年9月	S造	15
662	鬼無里	保育園	鬼無里保育園	24	1993年3月	S造	791
663	鬼無里	病院・診療所	鬼無里診療所	10	2006年11月	RC造	158
664	鬼無里	支所	鬼無里支所	17	2000年3月	RC造	3,396
665	鬼無里	消防庁舎等	コミュニティ消防センター 岡	—	---/--	W造	66
666	鬼無里	消防庁舎等	コミュニティ消防センター 松原	—	---/--	W造	66
667	鬼無里	消防庁舎等	コミュニティ消防センター 西京	—	---/--	W造	66
668	鬼無里	消防庁舎等	コミュニティ消防センター 和協	—	---/--	W造	61
669	鬼無里	消防庁舎等	消防鬼無里分署	20	1996年11月	S造	755
670	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里小橋教職員住宅	28	1988年12月	W造	121
671	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里上町教職員住宅	22	1995年2月	W造	120
672	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里池田教職員住宅 鬼3・4	30	1986年11月	W造	99
673	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里池田教職員住宅 鬼5・6	27	1989年10月	W造	118
674	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里池田教職員住宅 鬼7・8	26	1990年11月	W造	121
675	鬼無里	教職員・職員住宅	鬼無里中村教職員住宅	24	1993年3月	W造	120
676	鬼無里	その他施設(行政施設)	旧裾花斎場	41	1975年10月	W造	98
677	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅蒲田	22	1994年12月	W造	80
678	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅鬼無里上平	18	1998年12月	W造	75
679	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅財門	24	1993年2月	W造	67
680	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅坂屋	19	1998年3月	W造	79
681	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅坂口	22	1994年12月	W造	159
682	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅小鬼無里	24	1992年12月	W造	79
683	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅上町	18	1998年12月	W造	75
684	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅須田町	20	1996年12月	W造	80
685	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅祖山	20	1997年1月	W造	75
686	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅大平	23	1994年3月	W造	79
687	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅直路	28	1989年2月	W造	73
688	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生住宅峠	26	1990年12月	W造	79
689	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	坂口団地	21	1996年3月	W造	238
690	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向坂口団地	22	1995年2月	W造	788
691	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向竜田団地	25	1992年3月	W造	191
692	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	須田団地	22	1994年12月	W造	240
693	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	町団地	27	1990年2月	W造	613

番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
694	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	東京団地	28	1988年12月	W造	231
695	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	東町団地	25	1992年3月	W造	79
696	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	特公貴坂口団地	20	1997年3月	W造	261
697	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	柳田団地	29	1987年12月	W造	143
698	鬼無里	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	竜田団地	24	1993年2月	W造	397
699	鬼無里	地域情報通信施設	ケーブルテレビ(鬼無里)	12	2005年3月	—	—
鬼無里地区延床面積合計(㎡)							31,905
700	大岡	小学校	大岡小学校	39	1978年1月	RC造	2,470
701	大岡	中学校	大岡中学校	46	1970年11月	RC造	2,414
702	大岡	その他施設(学校教育)	大岡農村文化交流センター	20	1996年12月	W造	981
703	大岡	公民館	大岡公民館(大岡文化センター)	18	1999年3月	RC造	999
704	大岡	博物館等	大岡歴史民俗資料館	37	1979年6月	S造	338
705	大岡	温泉保養・宿泊施設	聖山パノラマホテル	19	1997年11月	W造	2,040
706	大岡	温泉保養・宿泊施設	大岡アルプス展望ふれあいセンター	24	1993年4月	W造	475
707	大岡	温泉保養・宿泊施設	大岡交流施設(大岡温泉)	15	2001年11月	W造	299
708	大岡	スキー場・キャンプ場	聖山パノラマオートキャンプ場	19	1997年12月	W造	218
709	大岡	その他施設(観光・レジャー)	アルプス展望公園施設	24	1993年3月	S造	286
710	大岡	その他施設(観光・レジャー)	聖山パノラママレットゴルフ場	13	2003年7月	W造	31
711	大岡	産業振興施設	芦沼北菜園滞在施設	13	2003年9月	W造	2,108
712	大岡	産業振興施設	柘内菜園滞在施設	15	2002年3月	W造	495
713	大岡	産業振興施設	桜清水菜園滞在施設	16	2001年2月	W造	489
714	大岡	産業振興施設	川口菜園滞在施設	17	2000年3月	W造	583
715	大岡	産業振興施設	大岡活性化センター	21	1996年3月	W造	192
716	大岡	産業振興施設	大岡基幹集落センター	27	1990年4月	RC造	571
717	大岡	産業振興施設	大岡体験農園施設	11	2006年2月	W造	129
718	大岡	産業振興施設	大岡中ノ在家クライミングガルテン	20	1997年3月	W造	343
719	大岡	産業振興施設	大岡農水産物処理加工施設	29	1988年2月	W造	112
720	大岡	産業振興施設	中ノ在家菜園滞在施設	20	1996年12月	W造	704
721	大岡	産業振興施設	道の駅大岡	27	1990年3月	W造	317
722	大岡	体育館・屋内運動場	下大岡屋内運動場	19	1998年3月	RC造	550
723	大岡	体育館・屋内運動場	大岡屋内運動場	31	1986年3月	S造	280
724	大岡	体育館・屋内運動場	大岡体育館	30	1987年3月	S造	1,244
725	大岡	高齢者福祉施設	大岡デイサービスセンター	23	1994年2月	S造	772
726	大岡	高齢者福祉施設	大岡高齢者生活福祉センター	23	1994年2月	S造	507
727	大岡	高齢者福祉施設	大岡老人福祉センター	30	1987年2月	S造	577
728	大岡	保健センター等	大岡保健センター	21	1996年2月	S造	579
729	大岡	保育園	大岡保育園	39	1978年3月	W造	387
730	大岡	病院・診療所	大岡歯科診療所	29	1988年4月	W造	104
731	大岡	病院・診療所	大岡診療所	20	1997年2月	S造	294
732	大岡	支所	大岡支所	27	1990年3月	RC造	1,740
733	大岡	消防庁舎等	大岡第一分団詰所	—	---/--	—	91
734	大岡	消防庁舎等	大岡第二分団詰所	—	---/--	—	74
735	大岡	教職員・職員住宅	大岡川口教職員住宅	12	2004年12月	W造	161
736	大岡	教職員・職員住宅	大岡望岳荘教員住宅	41	1975年12月	W造	199
737	大岡	教職員・職員住宅	大岡望岳荘校長住宅	42	1975年3月	W造	51
738	大岡	教職員・職員住宅	大岡望山荘教員住宅	39	1978年4月	W造	245
739	大岡	教職員・職員住宅	大岡望山荘校長住宅	56	1961年4月	W造	73
740	大岡	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 川口団地	31	1985年12月	W造	245
741	大岡	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	特公貴柘内団地	23	1994年3月	W造	336
742	大岡	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	特公貴川口団地	22	1994年12月	W造	987
大岡地区延床面積合計(㎡)							26,089
743	信州新町	小学校	信州新町小学校	38	1979年2月	RC造	5,247
744	信州新町	中学校	信州新町中学校	54	1962年5月	S造	5,186
745	信州新町	公民館	信州新町公民館	24	1993年3月	RC造	851
746	信州新町	集会所	信州新町水防会館	23	1994年3月	S造	594
747	信州新町	博物館等	ミュゼ蔵	20	1997年3月	土蔵造	273
748	信州新町	博物館等	郷土資料館日原文化財収蔵庫	70	1946年7月	W造	584
749	信州新町	博物館等	信級文化財収蔵庫	48	1968年10月	S造	253
750	信州新町	博物館等	信州新町化石博物館	23	1993年11月	RC造	1,093
751	信州新町	博物館等	信州新町美術館	35	1982年4月	RC造	1,212
752	信州新町	博物館等	有島生馬記念館	35	1982年3月	W造	347
753	信州新町	温泉保養・宿泊施設	犀川交流センター	41	1976年4月	S造	1,664
754	信州新町	温泉保養・宿泊施設	信州新町青少年旅行村	41	1976年3月	W造	107
755	信州新町	温泉保養・宿泊施設	信州新町萩野森の家	25	1992年3月	W造	132
756	信州新町	温泉保養・宿泊施設	不動温泉保養センターさざり荘	26	1990年10月	W造	2,308
757	信州新町	その他施設(観光・レジャー)	信州新町ふれあい公園	26	1991年2月	W造	1,126
758	信州新町	産業振興施設	めん羊繁殖センター	20	1997年1月	S造	935
759	信州新町	産業振興施設	道の駅信州新町	29	1988年3月	W造	762
760	信州新町	産業振興施設	牧田中農産物加工所	25	1992年3月	W造	39
761	信州新町	体育館・屋内運動場	信州新町体育館	13	2003年9月	RC造	6,128
762	信州新町	市民プール	信州新町市民プール	28	1989年3月	—	—
763	信州新町	高齢者福祉施設	信州新町デイサービスセンター	18	1999年1月	RC造	939
764	信州新町	障害福祉施設	つくし	36	1981年4月	W造	158

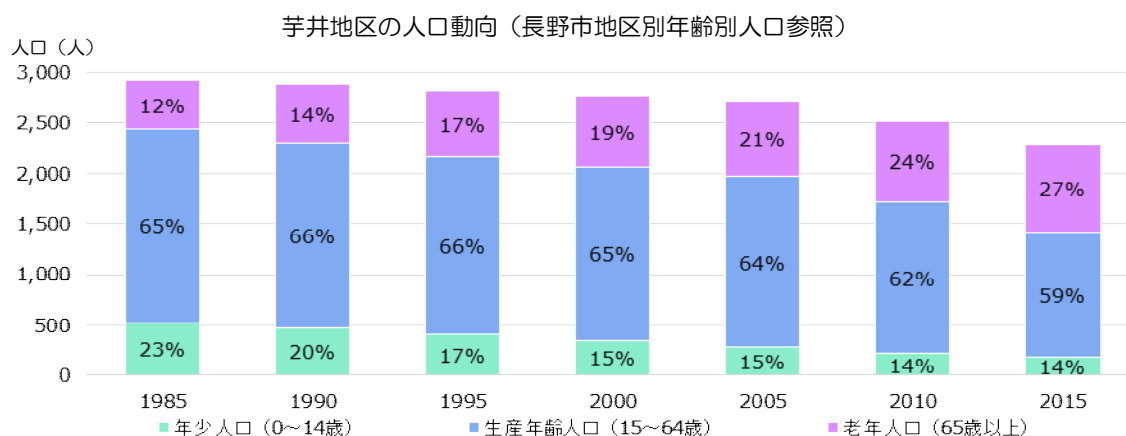
番号	地区	施設中分類	施設名称	経過 年数	建築年月	主たる 構造	延床面積 (㎡)
765	信州新町	障害福祉施設	三津和園	36	1981年4月	W造	319
766	信州新町	保育園	信州新町保育園	16	2001年3月	RC造	1,619
767	信州新町	その他施設（保健福祉）	信州新町授産センター	23	1994年3月	S造	765
768	信州新町	その他施設（保健福祉）	信州新町福祉センター	31	1986年3月	RC造	1,381
769	信州新町	支所	信州新町支所	24	1993年3月	RC造	3,652
770	信州新町	消防庁舎等	信州新町第一分団詰所及び車両基地	—	----/--	—	292
771	信州新町	消防庁舎等	信州新町第五分団詰所	—	----/--	—	18
772	信州新町	消防庁舎等	信州新町第三分団詰所	—	----/--	—	50
773	信州新町	消防庁舎等	信州新町第四分団詰所	—	----/--	—	70
774	信州新町	消防庁舎等	信州新町第二分団詰所	—	----/--	—	14
775	信州新町	消防庁舎等	新町消防署	22	1995年3月	S造	1,056
776	信州新町	教職員・職員住宅	教職員住宅 大門住宅	18	1999年1月	W造	400
777	信州新町	教職員・職員住宅	教職員住宅 穂刈住宅	30	1987年2月	W造	300
778	信州新町	教職員・職員住宅	校長穂刈住宅	30	1986年12月	W造	54
779	信州新町	その他施設（行政施設）	犀峽斎場	29	1988年1月	RC造	182
780	信州新町	その他施設（行政施設）	犀峽衛生センター	22	1995年3月	S造	2,175
781	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	厚生新町上平団地	20	1996年12月	W造	56
782	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 上平団地	20	1996年7月	W造	308
783	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 新町団地	50	1967年4月	W造	885
784	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 千原田団地	35	1982年4月	W造	1,678
785	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 竹房団地	47	1970年4月	W造	664
786	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 道祖神団地	36	1980年8月	W造	137
787	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 穂刈団地	45	1972年4月	RC造	2,350
788	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向新町団地	16	2000年11月	W造	163
789	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	若者向竹房団地	52	1964年12月	CB造	146
790	信州新町	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	特定公共賃貸住宅 ハイツ陽のあたる丘団地	21	1996年3月	RC造	2,134
791	信州新町	地域情報通信施設	ケーブルテレビ（信州新町）	8	2009年3月	—	—
信州新町地区延床面積合計（㎡）							50,803
792	中条	小学校	中条小学校	39	1977年5月	RC造	5,233
793	中条	中学校	中条中学校	49	1968年3月	RC造	3,290
794	中条	公民館	中条公民館	37	1979年12月	SRC造	1,805
795	中条	集会所	中条会館	46	1970年12月	W造	555
796	中条	博物館等	中条歴史民俗資料館	37	1980年1月	SC造	416
797	中条	その他施設（生涯学習・文化）	中条音楽堂	28	1989年1月	W造	677
798	中条	温泉保養・宿泊施設	中条地域振興施設やきもち家	28	1989年3月	RC造	1,068
799	中条	産業振興施設	やきもち加工所	21	1996年3月	W造	297
800	中条	産業振興施設	わんさか市	22	1994年11月	W造	122
801	中条	産業振興施設	中条特産品開発センター	24	1993年3月	W造	235
802	中条	産業振興施設	中条農産物加工実習室	30	1986年7月	RC造	58
803	中条	産業振興施設	道の駅中条	23	1994年3月	W造	751
804	中条	体育館・屋内運動場	中条屋内運動場	21	1996年3月	W造	743
805	中条	体育館・屋内運動場	中条体育館	30	1986年7月	RC造	1,311
806	中条	運動場・マレットゴルフ場	中条マレットゴルフ場	15	2001年12月	S造	31
807	中条	高齢者福祉施設	中条デイサービスセンター	22	1994年8月	RC造	—
808	中条	高齢者福祉施設	中条高齢者生活福祉センター（いこいハウス）	13	2004年2月	S造	329
809	中条	高齢者福祉施設	中条老人福祉センター	22	1994年8月	RC造	1,807
810	中条	障害福祉施設	けやき	31	1985年9月	S造	678
811	中条	保育園	なかじょう保育園	39	1977年5月	SC造	634
812	中条	その他施設（保健福祉）	中条社会就労センター	31	1985年9月	S造	284
813	中条	病院・診療所	国民健康保険中条診療所	31	1985年12月	RC造	390
814	中条	支所	中条支所	45	1972年1月	RC造	1,437
815	中条	消防庁舎等	中条御山里分団詰所	—	----/--	—	72
816	中条	消防庁舎等	中条住良木分団詰所	—	----/--	—	388
817	中条	消防庁舎等	中条日高分団詰所	—	----/--	—	61
818	中条	消防庁舎等	中条分団詰所	—	----/--	—	84
819	中条	教職員・職員住宅	宮教員住宅	26	1991年2月	W造	307
820	中条	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	ライヴリィなかじょう	15	2002年3月	RC造	1,409
821	中条	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 上五十里団地	32	1985年3月	RC造	1,615
822	中条	市営住宅・その他住宅・従前居住者用住宅	市営住宅 田越団地	35	1982年3月	S造	350
823	中条	地域情報通信施設	ケーブルテレビ（中条）	12	2004年10月	—	—
中条地区延床面積合計（㎡）							26,435

3. モデル地区における検討（芋井地区）【詳細版】

（1）地区の現状

■ 人口

芋井地区の人口動向について、総人口は1985年以降、現在まで減少傾向が続いています。年齢別にみると、老年人口の増加が顕著で、1985年には490人であったのが、2015年には874人と約78%増加しています。また、生産年齢人口は1985年には1,909人であったのが、2015年には1,239人と約35%減少しています。年少人口は1985年には525人であったのが、2015年には180人と約66%減少しています。



芋井地区の将来人口は今後も減少傾向にあり、2040年には2010年比で53%、2055年には約32%になると予想されています。年齢別にみると、年少人口（0-14歳）は2040年に2010年比で約35%に減少すると予想されます。また、高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は、2010年の約33%から、2040年には44%へ増加が見込まれています。

芋井地区の将来人口推計

年代	2010年 基準年	2040年 30年後	2060年 50年後
年少人口 (0-14歳)	213人 (9.2%)	⇒34.72% 74人 (6%)	⇒26.77% 57人 (8%)
生産年齢人口 (15-64歳)	1,354人 (58.2%)	⇒43.50% 589人 (48%)	⇒26.90% 365人 (49%)
老年人口 (65歳以上)	758人 (32.6%)	⇒70.87% 538人 (44%)	⇒40.82% 310人 (42%)
計	2,325人 (100%)	⇒53.0% 1,232人 (100%)	⇒32.15% 748人 (100%)

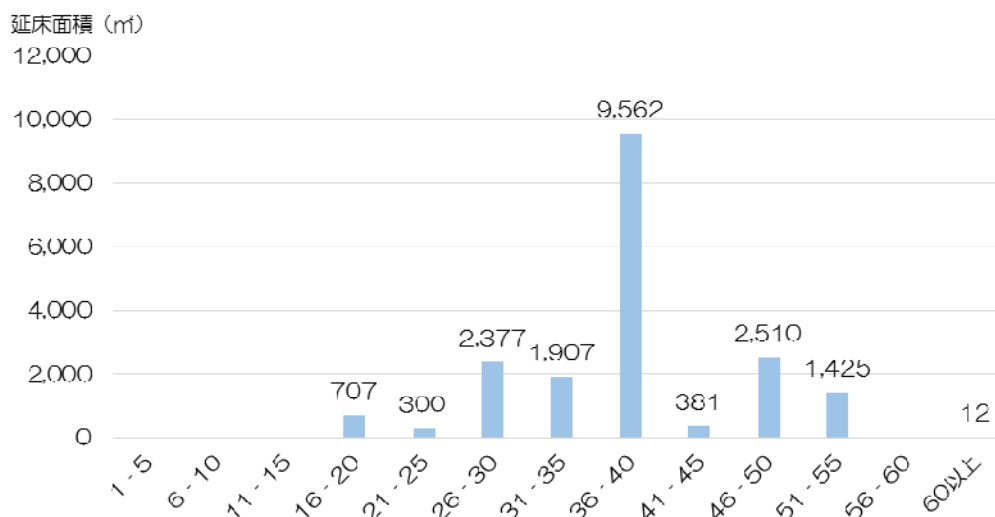
※「長野市人口ビジョン（平成28年2月）」における市全体の中山間地域の割合を芋井地区へ当てはめて算出

■ 施設の築年数

芋井地区には現在19（休校・閉校含む）の公共施設が存在します。これらの施設を築年数ごとに延床面積で集計しました。

年代区分の中で最も延床面積が大きい31－35年には、アゼリア飯綱（5,810㎡）が含まれています。全体的には築20年以上40年未満の施設が多く、これらを今後も使用し続けていくためには、改修等に多くの費用が必要となります。

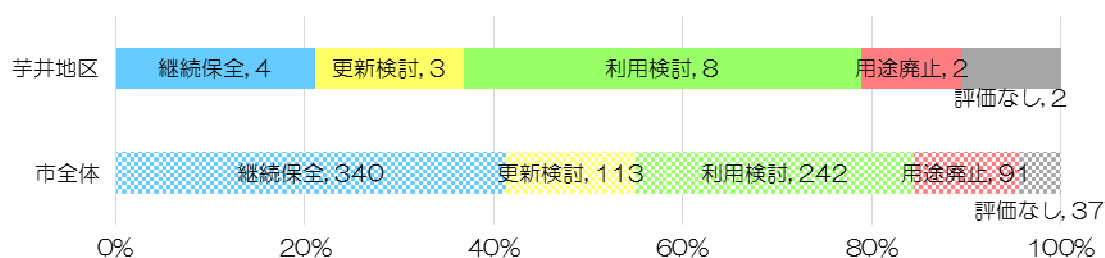
築年数区分別の延床面積（㎡）



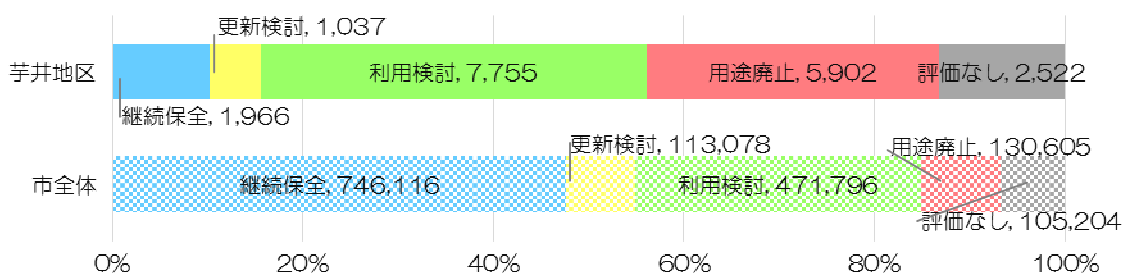
■ 施設の定量的分析

定量的分析の結果を施設数でみると、芋井地区は市全体に比べ「継続保全」が少なく、「利用検討」が多いことが分かります。延床面積でみると、芋井地区では「継続保全」と評価された施設が全体の10%に留まり、「更新検討」「利用検討」「用途廃止」の施設が90%を超えていることが分かります。

定量的分析結果（施設数）



定量的分析結果（延床面積ベース：㎡）



芋井地区の施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	評価結果	劣化	保全	利用	運用
芋井小学校	3,005	利用検討	A	A	D	A
芋井小学校第一分校	1,403	利用検討	A	A	D	A
芋井中学校	2,510	評価なし	—	—	—	—
芋井公民館	636	継続保全	A	B	B	A
アゼリア飯綱	5,810	用途廃止	D	A	B	A
飯綱高原スキー場	1,425	利用検討	A	A	A	D
小天狗の森及び飯綱高原キャンプ場	300	利用検討	A	A	A	B
ハイランドホール	1,118	利用検討	A	A	D	A
飯綱高原テニスコート	40	利用検討	A	A	A	B
飯綱高原南グラウンド及び第3テニスコート	71	利用検討	A	A	A	B
飯綱高原ボート場	12	評価なし	—	—	—	—
芋井農村環境改善センター	537	更新検討	D	B	A	A
芋井体育館	561	継続保全	A	B	A	A
芋井保育園	392	利用検討	A	A	A	C
芋井児童センター	289	更新検討	C	B	A	A
芋井支所	211	更新検討	D	D	C	A
消防飯綱分署	707	継続保全	A	B	B	B
芋井分団詰所	62	継続保全	A	A	A	A
芋井（桜）教職員住宅	92	用途廃止	D	A	D	A

(2) 施設の再配置計画案

芋井地区の再配置計画では、現在複数の施設に分散されている機能を集約させることで、施設量を削減しつつ、利便性向上を図りました。またその際、住民に求められている高齢者福祉施設等の整備も加えて検討しました。

具体的には、現在閉校状態の中学校を有効活用し、福祉施設の充実を中心に整備する案（中学校活用案）、分散している支所や公民館、体育館を集約する案（支所集約案）、現在休校状態の分校を有効活用し、住民の活動拠点の場とする案（分校活用案）の3案を計画しました。

■再配置計画案① 中学校活用案

本案は、中学校を有効活用し、福祉施設充実を中心に整備するものです。

具体的には、現在閉校状態にある芋井中学校を、住民の希望であった高齢者福祉施設として有効活用し、さらにそこに芋井支所及び住民自治協議会事務所を集約させます。また、芋井保育園及び児童センターを芋井小学校内に集約させます。集約により必要なくなった施設のほか、芋井小学校第一分校及び体育館と、教職員住宅は解体します。支所のあった敷地はJAに返還します。再配置前と比較し、約24%の総量削減効果があります。

芋井地区再配置計画案（中学校活用案）



■再配置計画案② 支所集約案

支所集約案は、支所更新の時期に合わせ、分散した施設を集約し、利便性向上をはかるものです。

具体的には、現在休校状態にある芋井小学校第一分校を、住民の希望であった高齢者福祉施設として有効活用します。また、芋井公民館及び芋井体育館は芋井支所及び住民自治協議会事務所に集約、芋井保育園及び児童センターを芋井小学校内に集約させます。集約により必要なくなった施設のほか、教職員住宅、芋井中学校は解体します。

再配置前と比較し、約24%の総量削減効果があります。

芋井地区再配置計画案（支所集約案）



■再配置計画案③ 分校活用案

分校活用案は、芋井小学校第一分校を有効活用し、人が集まる活動拠点(ひみつきちスペース)として整備するものです。

具体的には、現在休校状態にある芋井小学校第一分校体育館を解体し、自由に使用できる活動拠点(ひみつきちスペース)として整備します。隣接する校舎には住民自治協議会事務所を移転し、ひみつきちスペースとの連携を図るほか、住民の希望であった高齢者福祉施設を配置します。また、芋井支所は芋井公民館に集約、児童センター及び芋井保育園は芋井小学校内に集約させます。

集約により、支所及び住民自治協議会事務所の敷地はJAに返還します。その他の集約により必要のなくなった施設及び教職員住宅、芋井中学校は解体します。

再配置前と比較し、約24%の総量削減効果があります。

芋井地区再配置計画案（分校活用案）



(3) ライフサイクルコストの試算

施設再配置による将来費用を予測するため、既存施設のランニングコスト等を基に60年間のライフサイクルコストを試算しました。

その結果、従来の施設をそのまま維持した場合のライフサイクルコストは129億円、中学活用案の場合は103億円、支所集約案の場合は101億円、分校活用案の場合は104億円と試算されました。なお、今回は3案全ての施設において、整備を3年後に実施するものとして試算しています。

芋井地区 再整備検討資料

基本構想案0516改



の公共施設の現状

- 公共施設は有効に活用されているだろうか -
豊かな自然が魅力的な芋井地区。
立派な施設も多いけれど、あまり自由に使えない。
できれば大勢で集まって楽しく使えればいいのに...
将来に繋がる施設整備が求められている。



公共施設再編の方向性

- やりたいことをするために施設を集約 -

使っていない施設は取り壊し、機能を集約する。
機能は減っていないのに自由に使える空間は増えた。
分校は活動拠点として地区外からも人が集まる場に。
欲しい空間を自分で確保することは楽しい。

[現状]



対象施設面積：18,926㎡

現状の問題点/留意点

※長野市全体で施設総量が多く、20%程度の総量削減が求められている
※施設によってはそのまま使えない、もしくは改修等が必要な施設があるが、最低限の費用に必要あり
※新たな施設整備は基本的に行えない
※インニシャルコストだけでなくランニングコストの削減も考慮した追加サービスを検討する必要あり

[コスト概算]

イニシャル(改修+解体)：約 0.00億円
ランニング(1年)：約 1.05億円
ライフサイクル(60年)：約129億円



分校の有効活用

木造の立派な施設が活用されていない。しかしそのままでは規模が大きすぎること、駐車場など屋外スペースが少ないことから体育館は取り壊してもよいのではないだろうか。

施設の適正化

閉校となった中学校をそのまま残すのではなく、取り壊すことで校庭として有効活用するだけでなく災害時の危険を取り除く。同時に他施設も利便性向上を目指す。

立地の配慮

現在分校が休校となっているため、公共施設は小学校周辺に固まっている状況である。しかし分校の周辺住民の利便性を考えると、小学校周辺だけに集約してしまってもよいだろうか。



機能をコンパクトにまとめて利便性の向上+安全の確保を！
使われていない分校が、ひみつきちスペースと活動拠点へ！

欲しい空間は自分で確保する **自給** で作ろう私の「ひみつきち」



で気軽にサークル活動をしたい

- 特別な設備がなくても「広場」が使いやすい -

カラオケ、手芸、会合、食事等のサークル活動...
中学校の校舎に支所、自住協そしてかがやき広場が入ること、高齢者が気楽に楽しむ空間が多くなる。
放課後には小学生との触れ合いも多くなるかも...

かがやき広場整備後

気兼ねなく活動する場ができた
危険な校舎が整備され嬉しい

学校整備後

遊び場は出来たけれど...少し広い



な支所に賑わいを取り戻したい

- 効率的な施設整備による住民が集う場を整備 -

カラオケ、手芸、会合、バレー等のサークル活動...
現支所に公民館・体育館が加わることで、多世代が集まる複合施設に大きく変わる。分校は小さくして、その分ゲートボールなどの活動が活発になれば...

支所再整備後

支所での活動交流が増えた
機能が集約されて安心便利

学校整備後

遊び場は増えたけれど...空地も多い



で「ひみつきち」を作りたい

- 欲しいのは施設ではなく公共サービス -

BBQ、日曜大工、イベント、合宿、天体観測...
やりたいことは沢山あるけれど今の施設では難しい。
だったら施設よりも自由に使えるスペースが欲しい。
例えば自分たちだけの「ひみつきち」を作れたら...

ひみつきち整備後

事務所が賑やかになった
ひみつきちに毎日行きたい！

学校整備後

色々な遊び場が出来て嬉しい

[中学活用案]



対象施設面積：14,741㎡ ※削減率：約24%

中学校を有効活用し、福祉施設充実を中心に整備

[メリット]

・かがやき広場の充実(老人福祉施設)
・駐車場の充実
・中学施設の活用
・施設の集約による利便性大

[デメリット]

・外部から人を呼ばめない
・福祉関連費用が追加
・駐車場の多すぎる
・分校施設が活用できない
・分校周辺に施設なし

[コスト概算]

イニシャル(改修+解体)：約 0.97億円
ランニング(1年)：約 0.86億円
ライフサイクル(60年)：約103億円(約20%削減)

[支所集約案]



対象施設面積：14,741㎡ ※削減率：約24%

支所更新の際に、分散した施設を集約的に整備

[メリット]

・施設の集約による利便性大(支所+公民館+体育館)
・かがやき広場の充実
・分校施設の活用
・運用コストの削減

[デメリット]

・外部から人を呼ばめない
・福祉関連費用が追加
・支所の駐車場の狭い
・空地の増加
・整備に時間がかかる

[コスト概算]

イニシャル(改修+解体)：約 0.51億円
ランニング(1年)：約 0.85億円+福祉関連
ライフサイクル(60年)：約101億円(約22%削減)

[分校活用案]



対象施設面積：14,478㎡ ※削減率：約24%

分校を有効活用し、人が集まる活動拠点として整備

[メリット]

・活動拠点の充実による集客(ひみつきちスペース)
・駐車場の充実
・分校施設の活用
・分校周辺にも施設あり

[デメリット]

・高齢者施設が少ない
・支所や公民館が狭くなる
・バスルートの変更が必要
・中学施設が活用できない
・集約効果はやや少ない

[コスト概算]

イニシャル(改修+解体)：約 0.69億円
ランニング(1年)：約 0.86億円
ライフサイクル(60年)：約104億円(約20%削減)

(4) ワークショップの実施

芋井地区の公共施設再配置の計画策定にあたっては、計画策定前段階から市民と行政がともに協議し地域住民の意見を組み入れた計画案とするために、地域の公共施設に関する初めての試みとして、市民参加によるワークショップを行いました。

ワークショップでは、地域住民や信大生など約30人が、地域のにぎわいやまちづくりにつながる公共施設の在り方や、地域交流の促進を生み出すアイデアなど様々な意見を出し合いました。その後、当初より作成していた「施設の再配置計画案」をたたき台として、A～Eの5グループごとに意見を出し合い、公共施設の再配置案としてまとめました。

その成果として5つのグループが、今後の公共施設の在り方について以下の案をまとめました。



【みんな＝芋井地区の人々、安心して＝災害に強い】

■ : 存続施設
 ■ : 意見（一部）

第一分校
 公民館
 保育園
 教職員住宅
 住自協事務所・芋井支所

高齡者施設
 地域図書館

中学校
 小学校・体育館
 児童センター
 保育園
 児童センター
 世代間交流
 体育館を集約

芋井
 体育館

効果	・小中学校に機能を集約すれば世代間交流ができる・集約により災害対策がしやすくなる ・中学校は高齢者施設等、まだ使い道がある
課題	・一箇所に集中すると災害時の被害が拡大する恐れがある・集約により、施設まで遠くなる住人がいる ・高齢者にとって使いやすいか考える必要がある

【3つのゾーンを構築し、コンセプトを実現】

: 存続施設
 : 意見 (一部)

コミュニティゾーン
 コミュニティルーム 民間利用
 第一分校

中学校
 小学校・体育館
 児童センター
 芋井体育館

教育ゾーン
 行政ゾーン
 公民館
 保育園
 教職員住宅
 住自協事務所・芋井支所

<中学校>
 保育園・広場
 児童センター
 一部駐車場

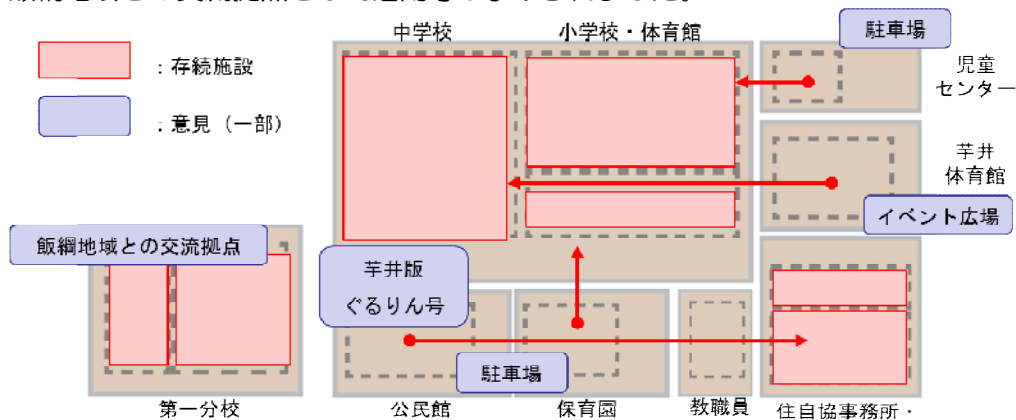
<支所>
 行政機能
 集約

効果	・安全性の確保、交通の利便性の良い場所に行政機能が集約される、民間利用による雇用の創出
課題	・各施設間の交通手段、民間利用の中身

■ Cグループ案「地域一丸！！」【地区内外、老若男女を問わず交流が行える場所を作る】

Cグループの再配置案は、児童センター及び芋井保育園を芋井中学校へ集約、芋井体育館は芋井中学校に集約します。また、芋井公民館は、芋井支所及び住民自治協議会事務所に集約するというものです。

その他の意見として、芋井体育館跡地をイベント広場に使用、芋井公民館跡地を駐車場及び芋井地区循環バス(芋井版ぐるりん号)の停留所として検討、芋井小学校第一分校はそのまま飯綱地域との交流拠点として活用等が挙げられました。



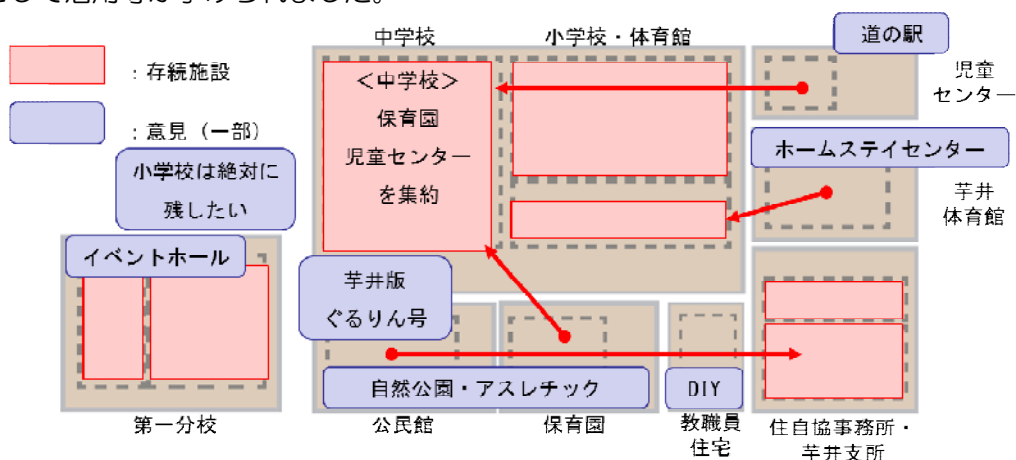
効果	・小中学校では、安心・安全な子育て、世代間交流でお年寄りが元気になる ・支所に公民館を集約させ利便性が向上
課題	・交通手段の確保・集約化により来場者が増加するため駐車場不足が懸念 ・施設再編のコスト（建替え等）

■ Dグループ案 「若返れ！！芋井！！！」

【若手のリクルート自然を残し昔のよきものを生かす新しい芋井、子育てや子供にやさしい自然】

Dグループの再配置案は、児童センター及び芋井保育園を芋井中学校に集約します。また、芋井公民館を芋井支所及び住民自治協議会事務所に集約し、芋井体育館は芋井小学校に集約するというものです。

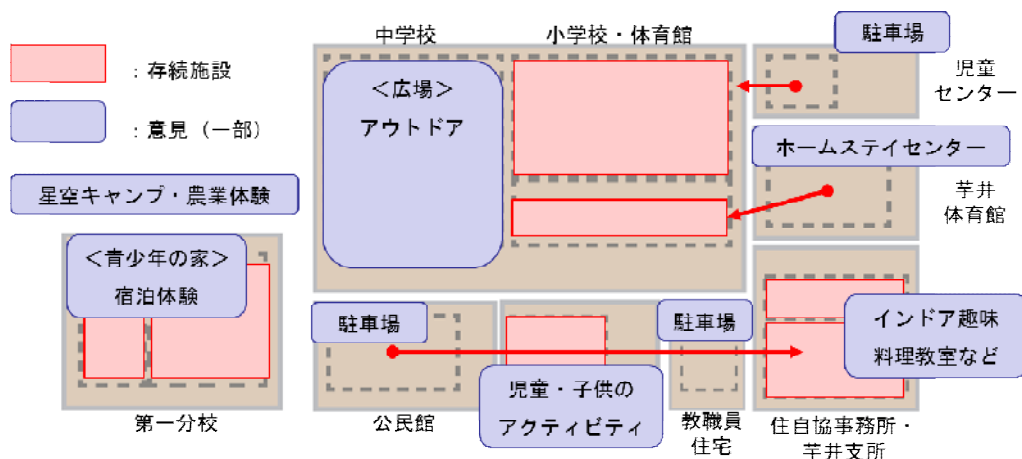
その他の意見として、芋井小学校第一分校をイベントホールとして活用、児童センター跡地を道の駅として整備、芋井体育館跡地をホームステイセンターとして整備、芋井公民館及び芋井保育園跡地を自然公園・アスレチックとして活用、教職員住宅跡地をDIY実践の場として活用等が挙げられました。



効果	・支所への集約により連絡の取りやすい地域運営が可能になる ・芋井地区ならではのイベントを行うスペースができる
課題	・アピール方法

【趣味を思い切り楽しむエリア、週末は市外からも人が訪れる】

その他の意見として、児童センター跡地を駐車場として活用、芋井体育館跡地をホームステイセンターとして整備、芋井公民館を駐車場として整備、芋井小学校第一分校を青少年の家として使用等が挙げられました。



効果	・ 芋井支所や公民館は食体験ができる・駐車場が増える ・ 分校は宿泊機能を持つため、宿泊体験のできる趣味エリアになる ・ 小中学校エリアは中学校跡地広場によりアウトドア趣味エリアとする ・ 不要な建物を取り壊し駐車場や広場とすることでアクティビティの幅が広がる
----	---

(5) ワークショップ案のまとめ

ワークショップの成果物としてまとめられた各グループの再配置計画案について、全体的にみられる特徴や共通点等をまとめました。

○すべてのグループが、教員住宅、児童センター、芋井体育館は施設を解体し、必要な機能を他施設に移転するという提案となりました。

(跡地活用案)

- ・教員住宅跡地を駐輪場として活用（Aグループ）
- ・教員住宅跡地をDIY実践の場として活用（Dグループ）
- ・児童センター跡地を駐輪場として活用（A・Bグループ）
- ・児童センター跡地を道の駅として整備（Dグループ）
- ・芋井体育館跡地をホームステイセンターとして整備（Dグループ）
- ・芋井体育館跡地をイベント広場として活用（Cグループ）

○芋井公民館は4グループが支所・農村改善センターへの機能移転を提案（Aグループのみが現地存続を提案）し、芋井保育園は4グループが小学校及び中学校への機能移転を提案（Eグループのみが現地存続を提案）しました。

(跡地活用案)

- ・公民館跡地を駐車場として活用（Eグループ）
- ・保育園及び公民館跡地を駐車場として一体的に活用（Cグループ）
- ・保育園及び公民館跡地を自然公園（アスレチック）として一体的に活用（Dグループ）

○芋井支所、農村環境改善センター、小学校、中学校、第一分校は概ねすべてのグループが既存施設を活用することを提案しており、各グループの考える公共施設の在り方に沿った使い方の提案がなされていました。



(6) ワークショップ参加者の主な意見

Aグループ：人生の大先輩の皆さん
・結論ありきでなく、いろいろな視点があり、いろいろな世代が一緒におとしどころを作っていくことが出来ることを願っている ・これからどうするのかを地域全体で話し合いたいと思う。今後の計画について知らせしてほしい ・グループ内のまとめは年代も違い難しい ・実現できるかは別として、夢を語ることはワクワクした。実現したいこともあった
Bグループ：地域のリーダー世代の皆さん
・いろいろな世代、地区の住民がどんな暮らし、どんな未来を描いているのか、お互いに知り合うことが出来て良かったと思う ・今回参加して、改めて公共施設の一つ一つについて、利用方法を含めて考えることができた。若い世代に公共施設等よりよい地域を残すためにどうしたら良いか考える機会となった
Cグループ：働き盛りのお父さんお母さん
・ワークショップは難しい作業だったが、今後の芋井の在り方を考える良い機会となった ・地域が本気で施設のこれからを考えないと、子や孫の世代に負担を強いることになる ・今回のワークショップは始まりであって、今後地域ぐるみでさらなる検討や調整を深めていき、市に提案できるものをまとめ上げていかなければならないと感じた ・より多くの方々に、このような機会があれば地域全体で考えていけるのではないかな
Dグループ：子育て中の女性と地域おこし協力隊
・世代別のグループでやってみて老若男女混ざったグループもやってみたらよいのでは ・芋井地区の若手を集めて10年後、20年後の芋井を考える場を作って欲しい ・「やりたいこと探し」なのか「公共施設をいかに使うか」なのか、最後まで論点と内容がずれていた気がする ・中山間地域で「50年続く活動」を見つけるのは難しい。公共施設は存続し得ないことになる
Eグループ：信州大学工学部の学生の皆さん
・中山間地域の課題は全国共通なので、中山間地域の公共施設問題のケーススタディとして有効なものになればと考えた ・誰が使うのか、どうやって使うかなど、深いところまで考えることが出来ず少し悔いが残る。学生チームとして何か残すことができたか分からないが、学生は得ることがあったと思う ・4回のワークショップを通して、公共施設の意味が前提から分かり、公共施設について深く考え直すことができた

■ アドバイザー 堤洋樹准教授（前橋工科大学）の講評から

「公共施設を通して「生活」を考える。公共施設は地域全員のものだから、他人任せの施設整備で生活の質は向上しない⇒地域全員で考える。住民の役割は、施設への要望をするだけではなく、自分たちが続けられる活動を自治体に示すこと。自治体の役割は、明確な根拠をもって方針を示すこと。

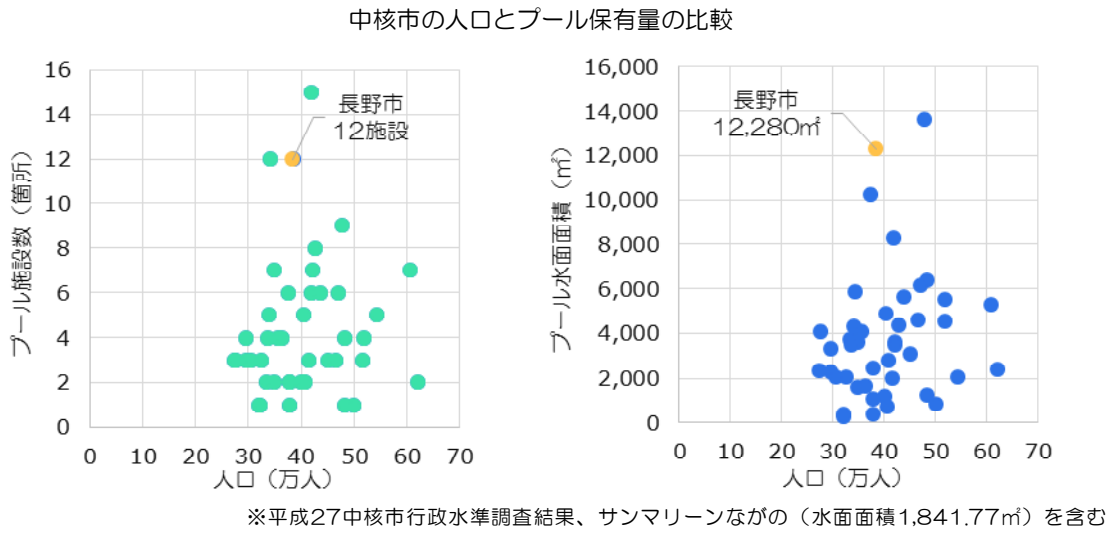
ワークショップのような施設整備を考える機会を、今後の整備計画に活用するために、住民と行政がそれぞれの役割を果たしながら協働すること。



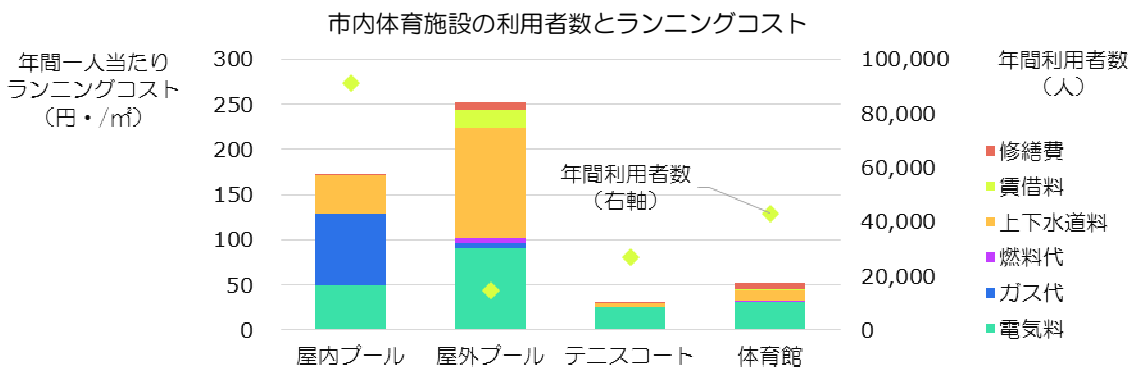
4. モデル施設群における検討（屋外市民プール）【詳細版】

(1) 市民プールが抱える課題

平成26年度の時点で、本市は屋内プールを含め12のプールを保有しています（平成29年3月現在11）。プールの保有量を全国の中核市（43市）と比較すると、施設数で2位、水面面積でも2位とその保有量が多いことがわかります。なお中核市の平均は、施設数4.4施設、水面面積3,826㎡です。



本市が保有している体育関連施設のうち、プール（屋内、屋外）、テニスコート、体育館の利用者一人あたりの年間ランニングコストを比較しました。



用途	年間利用者数	電気料	ガス代	燃料代	上下水道料	賃借料	修繕費
屋内プール	413,140 人	20,629,429 (49.9)	32,395,372 (78.4)	0 (0.0)	17,993,397 (43.6)	0 (0.0)	131,250 (0.3)
屋外プール	7,792 人	706,231 (90.6)	44,983 (5.8)	41,471 (5.3)	951,617 (122.1)	156,937 (20.1)	60,105 (7.7)
テニスコート	13,889 人	345,900 (24.9)	16,220 (1.2)	0 (0.0)	50,579 (3.6)	0 (0.0)	22,950 (1.7)
体育館	19,940 人	624,552 (31.3)	3,715 (0.2)	7,834 (0.4)	233,886 (11.7)	21,146 (1.1)	155,957 (7.8)

※上段は年間ランニングコスト（下段は一人当たりランニングコスト）単位：円
水道光熱費及び修繕費は平成26年度の実績です。ランニングコストには人件費及び委託料は含んでいません。

プール施設は、他のスポーツ施設と比較すると、上下水道料が比較的高く、また土地を賃借している施設がありこれに伴う賃借料が必要となるため、ランニングコスト全体が高い傾向にあります。

また、屋外プールは利用期間に限られるため、年間利用者数自体も他の施設と比較して少ない傾向にあります。そのため、プール施設は利用者数一人あたりのランニングコストが突出して高くなります。

今後、市全体で若年層の人口が減少していくことが予想され、若い世代の利用者が多いプール施設の需要はこれから減少していくと考えられます。これらのことから、今後公共施設の見直しをしていくにあたり、プール施設をモデルとして検討していきます。

市民プール一覧

施設名称	所在地	規模(概要)	敷地面積 (㎡)	建設年月
城山市民プール	上松2丁目 4-10	50m×17m8コース、25m×15m、子供プール、 幼児プール(スベリ台付)、管理棟	5,902	昭46.5
茶臼山市民プール	篠ノ井岡田 2060-2	50m×15m7コース、幼児プール(直径15m円型ス ベリ台付)、管理棟	5,831	昭48.7
犀南市民プール	稲里町田牧 633	50m×15m7コース、幼児プール(直径12m円型 スベリ台付)、管理棟	6,396	昭49.10
北部市民プール	上野2丁目 137-3	50m×15m7コース、幼児プール(16m×8mスベ リ台付)、管理棟	3,385	昭53.8
芹田市民プール	大字川合新田 3427	50m×15m7コース、幼児プール(14m×8mスベ リ台付)、管理棟	5,378	昭61.6
安茂里市民プール	大字安茂里 7899-3	50m×15m7コース、幼児プール(15m×7mスベ リ台付)、管理棟	3,266	平7.7
青垣公園市民プール	松代町西条 3872-1	25m変形プール(25m×16m)7コース(変形部分 18m×6.5m)、スライダープール2連(44.1mー 円筒型、63.4mー半円筒型)、ちびっこプール28.3 ㎡(直径6m)、親水エリア670㎡、親水遊具1基	4,500	平7.3
鬼無里 B&G 海洋セ ンター市民プール	鬼無里 147-2	25m×13m6コース、幼児プール10m×6m、管 理棟、夜間照明	1,570	平3.5
信州新町市民プール	信州新町 1000-1	25m×15m7コース、子供プール、スライダー	2,567	平元.3
総合市民プール (アクアウイング)	吉田5-1-19	R・C造 地上3階地下1階 温水プール 大型映像装置 自動審判時計装置 開閉式屋根 メインプール 国際公認 50m×25m 可動床 ダイビングプール 20m×25m水深3.5m~5m 国際公認 飛込台3.8m~10m 飛び板1m、3m サブプール 25m×14m 観客席 2,000人	10,100	平11.1
南長野運動公園 体育館内屋内プール	篠ノ井東福寺 320	屋内温水プール1,266㎡ 25mプール8コース、幼 児プール・ジャグジー	7,907	平8.10
健康・レジャー施設 (平成30開設予定)	大豆島	流水プール、造波プール、スライダー、25m×6コ ース、大浴場、トレーニングルーム	24,400	平30 予定

市内プールの分布

城山市民プール



アクアウイング*



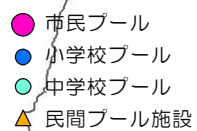
北部市民プール



鬼無里 B&G 市民プール



芹田市民プール



鬼無里B&G市民プール

安茂里市民プール



信州新町市民プール



茶臼山市民プール



南長野運動公園



青垣公園市民プール



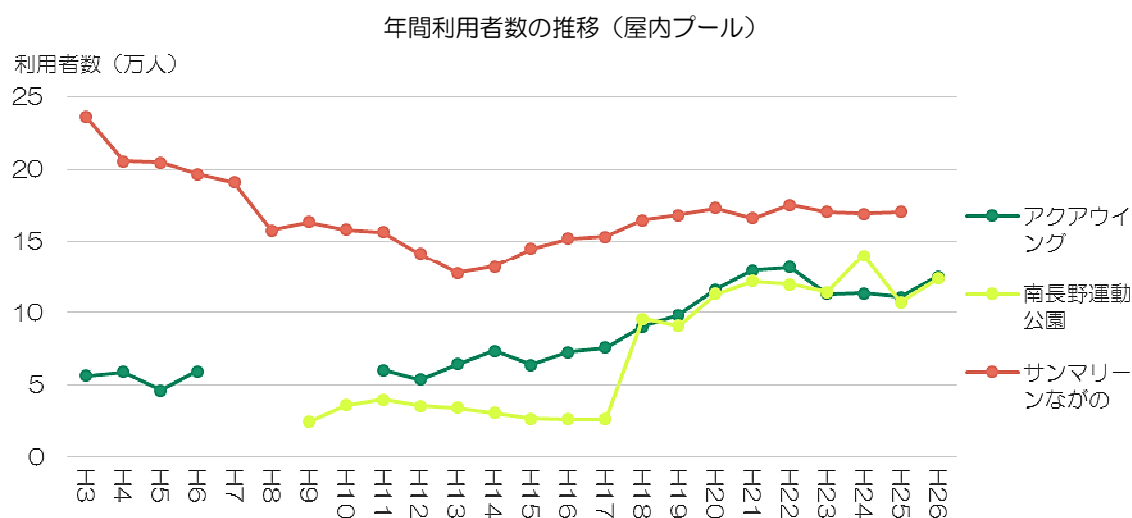
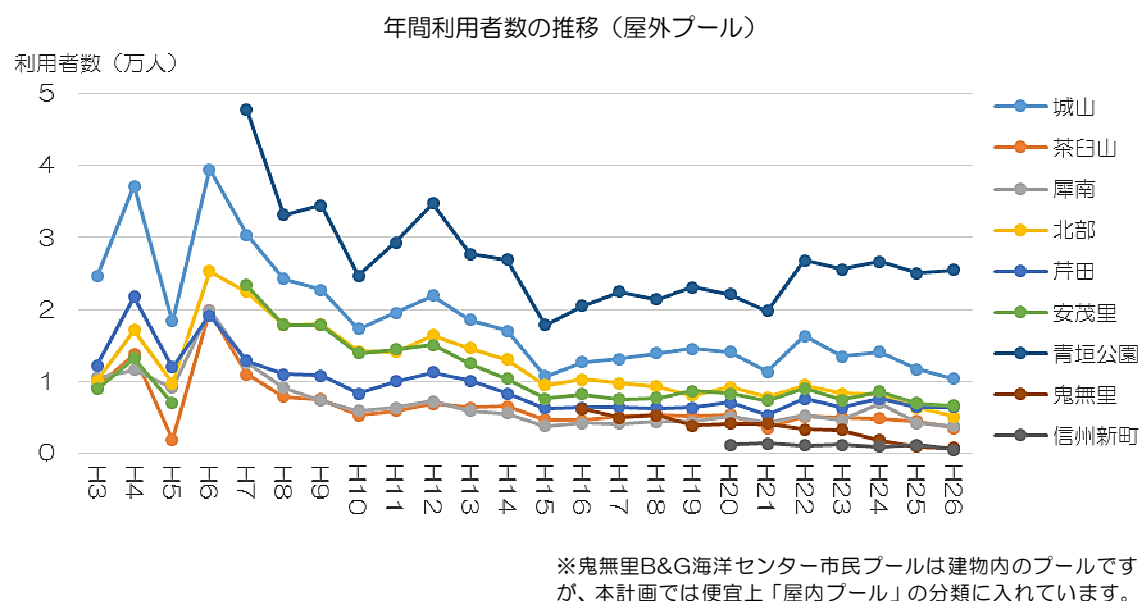
(2) 施設の利用状況及び運用状況

■ 利用者数の推移

青垣公園市民プール以外の屋外プールは、施設の経年に伴い利用者が低迷していることがわかります。その中でも、北部市民プール、鬼無里市民プール、信州新町市民プールは直近3年での利用者数減少幅が大きく、今後も利用者数の減少が続く可能性があります。対して、屋内プールの利用者は近年増加傾向にあります。

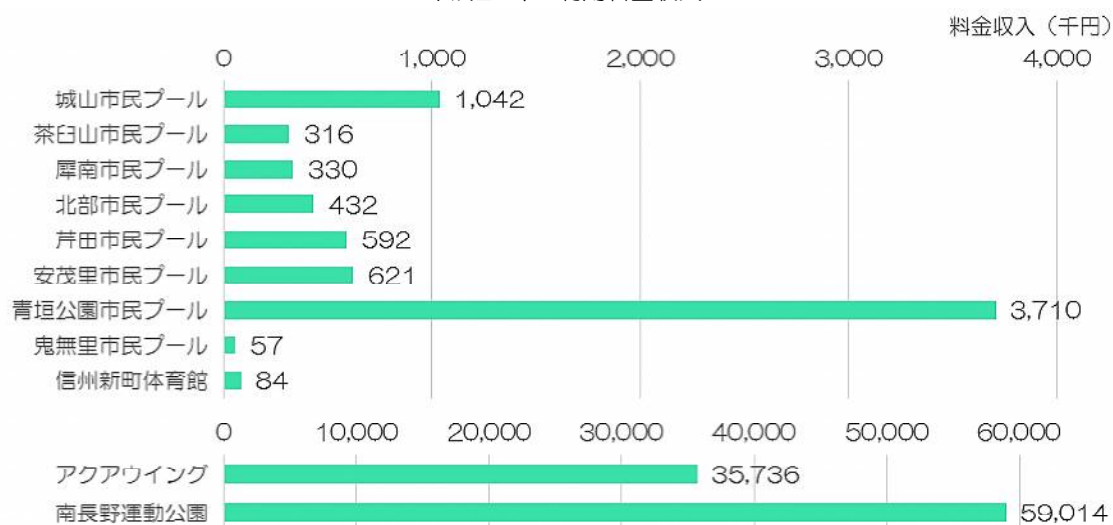
平成18年からすべての市民プール施設（信州新町市民プールを除く）に指定管理者制度が導入され、屋内プール3施設及び青垣公園市民プールは利用者が増加していますが、その他のプールでは利用者の増加は見られません。

今後は、平成29年完成予定の新レジャープール施設の利用開始に伴い、既存のプール施設は利用者が減少することが予想されます。

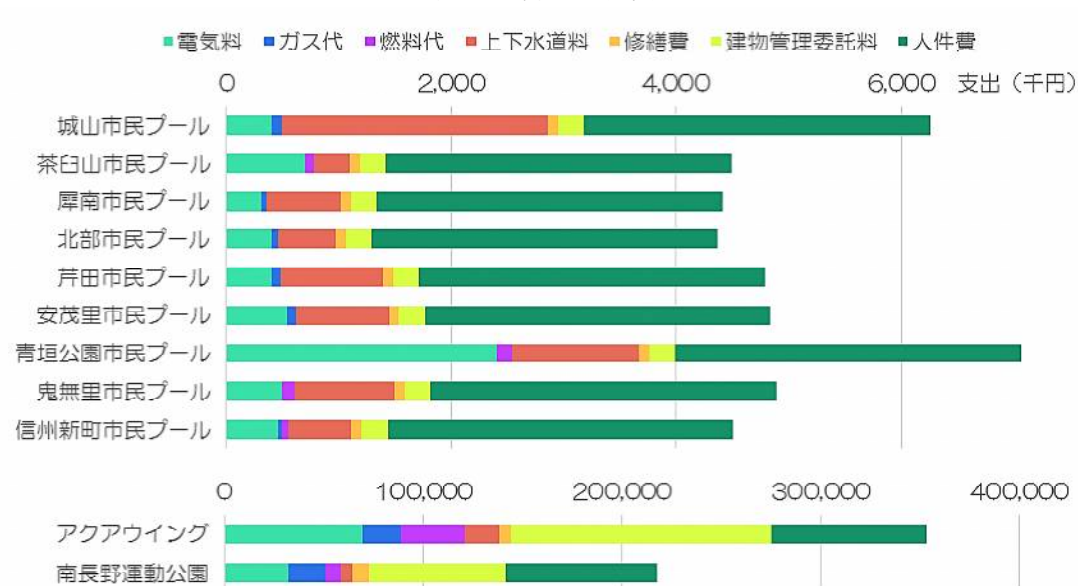


■ 施設の収入と支出

平成26年の利用料金収入



平成26年度の運用費支出



単位：円

施設名称	利用料金収入	電気料	ガス代	燃料代	上下水道料	修繕費	建物管理委託料	人件費
城山市民プール	1,041,850	406,093	91,509	0	2,368,108	88,452	232,388	3,070,123
茶臼山市民プール	315,650	695,700	0	82,917	315,706	88,452	232,388	3,070,123
犀南市民プール	329,750	308,396	42,636	0	665,342	88,452	232,388	3,070,123
北部市民プール	432,300	403,372	56,801	0	514,031	88,452	232,388	3,070,123
芹田市民プール	592,100	401,438	80,466	0	908,466	88,452	232,388	3,070,123
安茂里市民プール	620,500	540,017	84,207	0	821,263	88,452	232,388	3,070,123
青垣公園市民プール	3,710,350	2,401,473	0	141,850	1,129,447	88,452	232,388	3,070,123
鬼無里市民プール	57,100	493,358	4,246	107,000	890,570	88,452	232,388	3,070,123
信州新町市民プール	84,100	464,053	28,414	53,437	566,250	88,452	232,388	3,070,123
アクアウイング	35,735,754	69,216,795	19,623,523	32,360,848	17,232,424	5,959,834	130,474,304	78,196,445
南長野運動公園	59,014,000	32,262,546	18,742,556	7,556,917	5,963,073	8,118,360	68,958,960	75,873,506

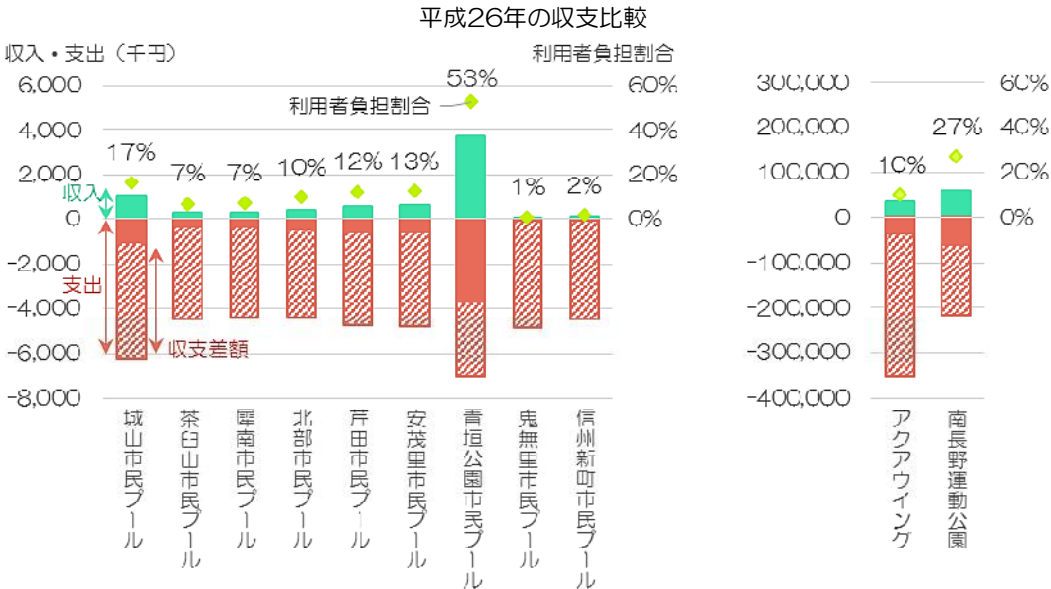
※屋内プールの修繕費、建物管理委託費、人件費は市民プール6箇所（城山、犀南、北部、芹田、安茂里、鬼無里B&G）の指定管理モニタリング結果を準用しています。

※アクアウイング、南長野運動公園の光熱水費は各敷地内すべての建物の延床面積を分母として按分しています。

プール施設の収支を比較した結果、青垣公園市民プールは利用者負担割合が53%で支出の約半分を収入でまかなえており、収支の状況は比較的良好です。

対して、鬼無里市民プール、信州新町市民プールは利用者負担割合が極めて低く、次いで犀南市民プール、茶臼山市民プールが低い割合となっています。

屋内プールは、アクアウイングが南長野運動公園と比較して支出が多く収入が少ない傾向があり、利用者負担割合が低くなっています。



(3) プールのリニューアルに必要な費用

市内での直近の学校プール改築工事実績から、今後必要になると考えられる屋外プールのリニューアル費用を試算しました。この試算によると、すべての屋外プールをリニューアルした場合、22億円の費用が必要となることがわかります。

学校プール改築工事実績

施設名称	実施年度	水面面積	更新費用	m ² 単価
共和小学校プール	平成 17 年	425 m ²	113,495 千円	267 千円
芹田小学校プール	平成 18 年	426 m ²	136,637 千円	321 千円
西部中学校プール	平成 22 年	325 m ²	84,900 千円	261 千円

→ 1 m²当たりの平均費用 283 千円

屋外プールのリニューアル費用試算

施設名称	概要	水面面積	リニューアル費用
青垣公園市民プール	25m 変形プール、ちびっこプール、親水エリア	1,215 m ²	343,845 千円
北部市民プール	50m プール、幼児プール	878 m ²	248,474 千円
犀南市民プール	50m プール、幼児プール	863 m ²	244,229 千円
芹田市民プール	50m プール、幼児プール	862 m ²	243,946 千円
安茂里市民プール	50m プール、幼児プール	855 m ²	241,965 千円
鬼無里市民プール	50m プール、幼児プール	385 m ²	108,955 千円
城山市民プール	50m プール、25m プール、子供プール、幼児プール	1,449 m ²	410,067 千円
茶臼山市民プール	50m プール、幼児プール	927 m ²	262,341 千円
信州新町市民プール	50m プール、子供プール	487 m ²	137,821 千円

(4) 市民プール再配置検討の方針

■ 市民プール全体の方針

本市は他自治体と比較して市民プールの施設量が多いことから、施設量の見直しを検討します。また、整備から年月が経過し老朽化が進んでいる市民プールも多く、各市民プールで利用者数も減少していることから、今後も修繕を行いながら使用していく施設とそうでない施設の取捨選択を行います。

このなかで、オリンピックを機に整備された屋内温水プール2施設は、利用期間や利用目的が異なるため、屋外市民プールとは別に今後の活用方針を定めることとします。

【補足】

屋外市民プールは、平成28年は7月3日から9月4日まで（9時～17時）の利用に対し、屋内市民プールは通年で利用可能です。

屋外市民プールは主にレジャー目的で夏場の涼を求めて市民が利用しますが、屋内市民プールはスポーツとしての水泳の用途が強い傾向があります。

■ 屋内市民プールの方針

屋内市民プールは、通年利用可能であること、また利用者数も多く近年増加傾向であることから、今後は長寿命化を図り施設を保持していきます。

■ 屋外市民プールの方針

屋外市民プールは、利用期間が短いこと、近年利用者数の低迷が続いていることから、選択と集中を進めていきます。

なお、市民プール施設全体の施設量を適正化していくにあたり、屋内市民プール3施設（新レジャープール施設含む）は規模が大きく、水面面積合計が約5,200㎡になることから、市民プール施設全体として中核市平均の施設量を目指すとした場合には、屋外市民プールは1施設へ集約する必要がありますが、まず近年のプール修繕履歴から今後必要となる修繕費を明らかにし、コスト、利用状況、施設の性能、立地条件などを考慮し総合的な評価を行ったうえで、施設の重要度を判断し、再編の優先順位を検討します。

(5) 屋外市民プール施設の評価

施設の重要度を判断するため市民プールの評価を行います。評価は施設情報をもとに評価する「施設評価」と、周辺施設から評価する「立地評価」を行います。なお屋外市民プールと屋内市民プールは規模が異なることから、屋外市民プールのみを評価対象としています。

■ 施設評価

それぞれの屋外市民プール施設について①施設の利用状況 ②施設のコスト ③施設の性能の観点から指標を設定し、指標ごとに3段階で評価を行います。評価基準と評価結果は以下のとおりです。

評価項目と基準

評価項目	指標	評価基準
施設の利用状況	利用者数	平成 26 年度の利用者数
		10,000 人超 ○
		5,000 人～10,000 人 △
	利用者増加率	5000 人未満 ×
		1 営業日あたりの利用者数の、平成 21～23 年度の 3 か年平均実績に対する、平成 24～26 年度の 3 か年平均実績の増加率
		増加率±0%超 ○
施設のコスト	税負担	±0%～-20% △
		-20%未満 ×
		利用者 1 人当たりの税負担額の、平成 24～26 年度の 3 か年平均実績
	収支	税負担額 1,000 円未満 ○
		1,000 円～2,000 円 △
		2,000 円超 ×
施設の利用状況	利用者増加率	50%超 ○
		20%～50% △
		20%未満 ×
	修繕費	2025 年までの積み残し修繕費（次ページ参照）
		1,000 万円未満 ○
		1,000～2,000 万円 △
施設のコスト	収支	2,000 万円超 ×
		20 年未満 ○
		20 年～40 年 △
施設の性能	老朽化	40 年超 ×

施設評価結果

施設名称	利用者数	利用者増加率	税負担	収支	修繕費	築年数	評価
城山市民プール	○	△	○	×	○	×	7
	10,414 人	94%	1,250 円	7%	10,857 千円	43 年	
茶臼山市民プール	×	△	△	×	△	×	3
	3,589 人	94%	1,250 円	7%	10,857 千円	43 年	
岸南市民プール	×	○	△	×	△	×	4
	3,799 人	106%	1,160 円	7%	12,855 千円	42 年	
北部市民プール	△	×	○	×	×	△	4
	5,156 人	77%	847 円	10%	22,871 千円	38 年	
芹田市民プール	△	○	○	×	×	△	6
	6,452 人	106%	741 円	12%	22,904 千円	30 年	
安茂里市民プール	△	△	○	×	○	△	7
	6,682 人	94%	724 円	13%	2,373 千円	21 年	
青垣公園市民プール	○	○	○	○	○	△	11
	25,469 人	107%	277 円	53%	6,903 千円	22 年	
鬼無里市民プール	×	×	×	×	×	△	1
	778 人	33%	6,280 円	1%	20,706 千円	25 年	
信州新町市民プール	×	×	×	×	×	△	1
	955 人	73%	4,715 円	2%	22,444 千円	28 年	

※評価の配点は○を 2 点△を 1 点としています

将来の更新費用の予測

過去の市民プールの修繕履歴から、年度ごとに市民プールにかかる修繕費用モデルを作成し、今後の市民プール修繕に必要な費用を予測します。

■ プール内防水

プールの修繕費用の中で大きな割合を占めるのは防水工事です。過去の修繕履歴から、プール竣工後 30 年目に 1,500 万円の改修費用を見込みます。

■ ろ過循環器系

ろ過循環器系は、ポンプによってプール水を引き出し、ゴミの除去、ろ過、滅菌を行いプールに還流させる装置です。防水に次いで修繕に費用を要します。過去の修繕履歴から、ろ過装置の改修工事を 20 年目に 400 万円、40 年目に 800 万円、ろ過循環系の補修工事に 10 年間で 40 万円を見込みます。

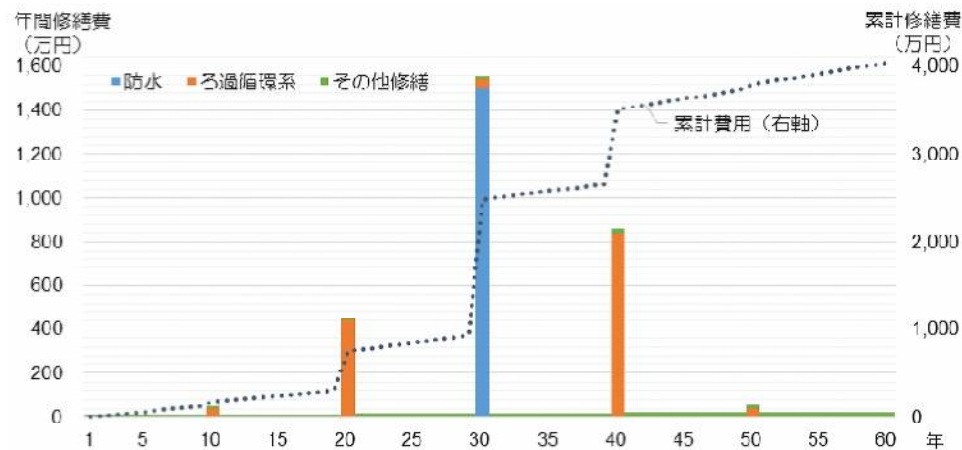
■ その他修繕

上記修繕のほか、平板の改修や漏水補修などの修繕工事に、竣工後 1～20 年で年間 14 万円、21～40 年で年間 19 万円、40～60 年で年間 24 万円を見込みます。

作成した市民プールにかかる修繕費用のモデルと、各市民プールの過去 10 年間の修繕実績から、2015 年を起点として以後 10 年間に必要となる修繕費（2025 年までの積み残し修繕費）を試算しました。

積み残し修繕費の試算結果

施設名称	築年数	2005-2015 年 修繕費累計額 (A)	2005-2025 年 計画修繕費 (B)	2025 年までの 積み残し修繕費 (B) - (A)
城山市民プール	44 年	8,759,100 円	13,250,000 円	4,490,900 円
茶臼山市民プール	42 年	2,292,690 円	13,150,000 円	10,857,310 円
犀南市民プール	41 年	244,650 円	13,100,000 円	12,855,350 円
北部市民プール	28 年	578,550 円	23,450,000 円	22,871,450 円
芹田市民プール	29 年	596,400 円	23,500,000 円	22,903,600 円
安茂里市民プール	20 年	5,677,350 円	8,050,000 円	2,372,650 円
青垣公園市民プール	20 年	1,146,600 円	8,050,000 円	6,903,400 円
鬼無里市民プール	24 年	2,544,150 円	23,250,000 円	20,705,850 円
信州新町市民プール	26 年	905,640 円	23,350,000 円	22,444,360 円

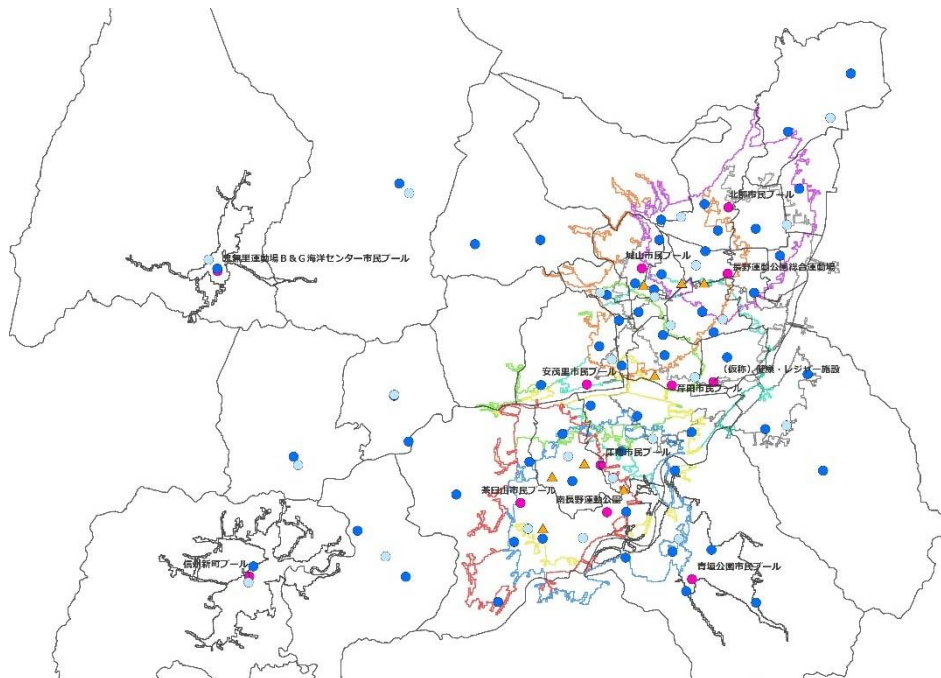


※修繕モデル作成の根拠とした過去の修繕履歴には、公共下水整備に伴う下水道接続工事は含まれていません。

■ 立地の評価

すべての屋外市民プールで、プールからの道路距離 5 kmの圏内にある市民プール及び民間プールの数から、プールの立地を評価します。立地評価は周辺の類似施設が多いほど対象施設の重要度は低くなるため、マイナス評価としています。

プールからの道路距離 5 km圏地図



立地評価結果

施設名称	道路距離 5 km圏内施設数				立地評価
	屋外プール	屋内プール	民間プール	学校プール	
城山市民プール	0	1	3	16	-6
茶臼山市民プール	1	1	4	6	-5
犀南市民プール	1	1	4	11	-6.25
北部市民プール	0	1	2	10	-4
芹田市民プール	2	0	3	14	-7
安茂里市民プール	1	1	0	11	-4.25
青垣公園市民プール	0	0	0	4	-1
鬼無里市民プール	0	0	0	1	-0.25
信州新町市民プール	0	0	0	1	-0.25

※立地評価の配点は、屋外プールを施設数×-1 点、屋内・民間プールを施設数×-0.5 点、学校プールを施設数×-0.25 点としています。

※商圏距離 5 kmは一般的な地域商圏（洋服などの買回り品の商圏、4～5 km）を基準としています。

(6) 評価結果と屋外市民プールの見直し

施設評価と立地評価の結果をまとめると以下のとおりになります。

施設名称	施設評価	立地評価	総合評価 (施設評価+立地評価)
城山市民プール	7	-6	1
茶臼山市民プール	3	-5	-2
犀南市民プール	4	-6.25	-2.25
北部市民プール	4	-4	0
芥田市民プール	6	-7	-1
安茂里市民プール	7	-4.25	2.75
青垣公園市民プール	11	-1	10
信州新町市民プール	1	-0.25	0.75
鬼無里市民プール	1	-0.25	0.75

モデル施設群として分析した結果を、屋外市民プール再配置検討の議論のきっかけとし、今後具体的な整備計画を策定していきます。

(7) 将来のプール有効活用に向けた取組

■ 学校プールの市民開放

学校プールは市民の生活圏内に必ずあり、市内にくまなく設置されていることから、今後は屋外市民プールの代替施設として学校プールをより積極的に開放し、有効に利用することも考えられます。

学校プールを市民へ開放する場合の課題として、

- ・ 更衣室、トイレ等の整備
- ・ 監視体制の整備
- ・ 中学校のプールは水深が深い場合があるため、小学校低学年の利用が難しい
- ・ 不特定多数の利用者の出入りに伴う安全性の確保

等があり、これらの課題を解消していく必要があります。



■ 学校プールの拠点化

今後、学校プールの老朽化が進み、設備も含めた全体のリニューアルが必要となるプールが増えていきます。しかし、すべてのプールをリニューアルし使用し続けるには多くの費用が必要です。そのため学校プールを集約して拠点化を行い、今までの1校1プールからの脱却することも考えられます。

学校プールの拠点化には主に以下の2つの考え方があります。

市民プール拠点方式



古い学校プール、管理体制が不十分な学校プールを廃止し、新たに建替えるのではなく、屋内市民プールを学校プールとして利用します。天候に左右されず計画通りに水泳授業が実施でき、不審者や盗撮などの心配もなくなります。

拠点校方式

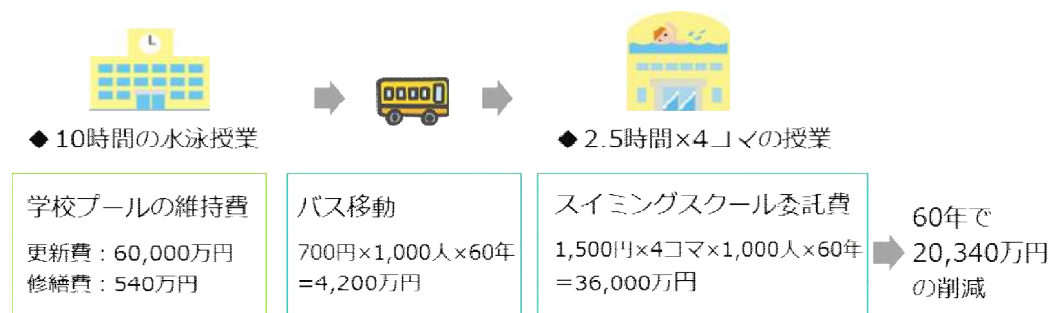


近隣の2～3校のうち1校に屋内プールを整備し、周辺の「利用校」とともに複数校でプールを共同利用します。拠点校のプールを屋内プールとして整備すれば、費用を要しますが、通年を通してプール授業のカリキュラムを組むことができます

■ 民間スイミングスクールの活用

学校プール維持にかかるコストの削減、また質の高い水泳授業を実施するため、学校の水泳授業を民間プールで行う自治体もあります。

学校プールの維持費用と民間プール活用に伴う費用を比較した場合、大きな費用削減効果は望めませんが、民間の指導者による内容の濃い水泳の授業ができるメリットがあることや、プール跡地を校舎更新の際のバックヤード、仮設敷地などとして活用することができます。



※小学校3校程度で実施した場合



千葉県佐倉市の事例

長野市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

長野市総務部行政管理課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

Tel : 026-224-8402

Fax : 026-224-7964

E-mail gyousei@city.nagano.lg.jp



長野市